

寛政四年（1792）島原半島眉山の崩壊に伴う有明海津波の
熊本県側における被害，および沿岸遡上高

都司嘉宣・日野貴之

東京大学地震研究所

(1993年3月31日受理)

*Damage and Inundation Height of the 1792 Shimabara Landslide
Tsunami along the Coast of Kumamoto Prefecture*

Yoshinobu TSUJI and Takayuki HINO

Earthquake Research Institute, the University of Tokyo

(Received March 31, 1993)

Abstract

On May 21, 1792, a great landslide broke out on the eastern slope of Mayu-Yama Hill on Shimabara Peninsula, Nagasaki Prefecture, Kyushu. The landslide was induced by an earthquake which was centered underneath Shimabara, a castle town, in the last stage of volcanic activity of Mt. Fugen during the end of 1791 and the beginning of 1792. A huge amount of soil and rocks rushed into Ariake Bay generating a big tsunami. The tsunami hit both sides of the bay, and about 15,000 persons were killed.

In recent years, old documents concerning the tsunami newly found on the east coast (Kumamoto Prefecture side) have clarified the inundated area. In the present study, statistics of casualties, damaged houses and fields are discussed. A field survey of tsunami height was also done, and the distribution of tsunami inundation was clarified. It was found that 5,158 persons were killed, 811 persons were injured, 2,252 houses were swept away or destroyed, and 3,817 ha of rice fields were submerged in the region which is now Kumamoto Prefecture. Tsunami height reached 22.5 meters at Ootao Village in Misumi Town.

1. はじめに

長崎県島原半島の雲仙普賢岳は、今から約200年前の寛政3年（1791）から4年（1792）にかけて溶岩の流出を伴う大きな火山活動を起こした。そのさいの噴火活動の最終局面とみられる寛政4年4月1日（太陽暦1792年5月21日）の夕刻に、島原城下付近を震央とするやや強い地震が発生した。雲仙岳の東側、島原城下の背後には眉山とよばれる標高818.7 m、直径3 kmほどの山がある。眉山は、火山学的には「溶岩円頂丘」と分類され、粘性の高い石英安山岩質の溶岩が噴出しそのまま固まって小山をなしたものである。この地震に誘発されて、眉山の東斜面が大崩壊を起こした。大量の土砂や岩石が、当時の島原城下の過半と約7,000人の住民を埋めつくした。崩壊による土砂

は島原城下の市街地の南の区域を埋め、さらに海に突進して、有明海にも流入した。この土砂が、陸上で小丘をなしているものが現在もいくつかあって、「流れ山」とよばれている。有明海に流入した土砂が、海面上に頭をだしているものが九十九島であり、海面下にも同じような海底丘がたくさん隠れている。有明海に流入した土砂は、大きな津波を引き起こし、島原半島側、および対岸の肥後側に大きな被害をだした。「島原大変・肥後迷惑」といわれるこの一連の災害による死者は、約 15,000 名を数えたが、そのうちの約 5,000 人は天草諸島を含む熊本県の沿岸での、津波による死者であった。

この災害のありさまを記述する古文献資料は、まず武者金吉によって 1941 年に編纂された「増訂・大日本地震史料」第 3 巻に 89 ページにわたって紹介された。そのなかには、島原城主松平忠恕（ただひろ）によってなされた公的記録の集成である「島原山焼山水高波一件」のほか、「北窓瑣談」、「西肥島原大変聞録」などの詳しい記事がのっている。しかしながら、島原半島側の記事量に比べて、熊本県側の津波被害の事情を記す文献はきわめて少ししか収録されていない。

太田一也（1969）は「島原半島誌」に引用された「侯梅亭文章」などをあらたに紹介し、火山活動の推移にかんする理学的な考察を詳細に展開した。眉山の山崩れについては、太田はつぎのように説明している。すなわち、眉山の山体の内部への熱水供給の増大によって山を形成する岩塊が一部でもろくなり、また圧力の高い地下水が内部にはいつてきたため山崩れがおきやすくなっていた。そこへ地震による揺れによって、もろくなった岩塊が液状化して、土石流が発生し、崩壊物が海中に流入して、津波を誘発したというのである。

片山（1974）は、熱水増大による円弧滑りが、海底を突き上げて津波を誘発したと考えた。

相田（1975）は、島原大変津波の数値実験を行ったさい、熊本県側の 4 地点について、古文献にもとづく津波高さを提示しているが、その根拠となった文献に関しては言及していない。

菊池（1980）は、「日本の歴史災害」（古今書院）のなかの第 1 章第 2 節として 27 頁にわたって「島原大変」を論じている。そのなかで、熊本県立図書館上妻文庫所蔵の「千代の不知火」など 21 件の文献の存在を紹介し、簡単な解題を載せている。その大部分は、武者の史料集には載せられていないものであった。また、寺院過去帳による地域別被災率が、異常な分布を示すことに注目し、被災率が前面の干潟の幅が大きいほど小さくなること、また河川沿いでは被災率が大きいことを指摘した。

赤木（1988）は、島原市本光寺に保存されている「大変後島原絵図」を詳しく検討し、島原半島各地の津波遡上高を示した。

堀川（1987, 1991）は、各種古文書に記された熊本県側の浸水地点について、現在の地図上に相当地点を求め、熊本市域の平野部での浸水域を推定している。

これまでの研究は、島原大変の島原半島側の事象に関するものが大部分で、菊池（1980）を除けば、島原半島の対岸の熊本県側における被害状況や津波の高さに関する文献調査や考察はあまり行われていない。そこで、我々は、熊本県側をおそった津波の高さと被害状況について考察することにした。

東京大学地震研究所では、1981 年から、日本全体に残された地震と津波の古記録の収集刊行の事業が始められた。この史料集は、第二次世界大戦前後に武者によって刊行

された「増訂・大日本地震史料」のシリーズを新たに補足するという意味合いをこめて、「新収・日本地震史料」(以下「新収」と略称する)と名付けられている。この刊行の事業は1993年現在も続行しているが、1984年に刊行された第4巻の別巻の前半の329ページ分は、もっぱら島原大變の記事が収められている。そのなかに、これまで武者などによって紹介されることのなかった、熊本県側の津波記事を大量に含む古文献群が新たに紹介された。そのなかの5個の文献は上述の菊池(1980)に解題が載せられたものの本文である。

本研究で、津波の浸水高さ、浸水範囲を現地検証するさいに用いた史料の大部分は、この「新収」の第4巻の別巻の記事に依存している。本研究では、この「新収」に紹介された熊本県側沿岸の津波に関する記事を抜き出し、町村別に整理し、現地で地点照合をして、津波の高さを測量した。さらに、このような文字で残された古文書史料のほかに、被災現地に遺存した津波の口頭伝承も参考とした。

熊本県の沿岸各地には死者の慰霊のため、あるいは子孫への教訓を残す目的で建造された石塔などが多数ある。そのなかに、津波による海水がどこまで上がったかを長く後世に知らせるため、浸水の最先端の地点に「津波留石(つなみどめいし)」が置かれた場所がある。このような「津波留石」もまた津波の浸水の高さを測定するさいの基本的な資料となった。

ここで、以下にしばしば現れる「手永(てなが)」という用語について説明しておく。手永とは肥後藩独特の郡下の行政単位であって、20から30個ほどの村を併せて「手永」を構成していた。江戸時代の村は現在の「字(あざ)」に相当する自然発生的な個々の集落に相当するが、「手永」はほぼ現在の「市町村」ほどの大きさであるということになる。手永の役所は「会所」とよばれ、「惣庄屋(そうしょうや)」がその手永全体を統括していた。

なお、本稿中、古文書引用文中の統計的数値は、見やすさを考慮して異例ながらアラビア数字で示すことにした。

2. 「島原大變」の古文献

2.1 「島原大變」の熊本県側津波を伝える主な古文献の素性

表1.に「新収・第4巻・別巻」に収録された、熊本県側の津波の状況を伝える古文献の主な文献をリストしておいた。文献名の欄で、左肩に*印をつけたのは、菊池(1980)によって論じられた文献である。表に挙げた個々の素性と性質をみておこう。

以下、表1.のべた文献を引用するときには、①「視聴草」のように、文献番号をマルで囲って、そのあとに文献名の名称や略称を記することにする。

①の「視聴草(みききぐさ)」は、災害発生の日を追って書かれた幕府への公式の届書を集めたものである。届書のひとつに肥後国玉名飽田・益城・宇土・4郡の被害統計表が載っている。

②の「見聞雑記」もまた、島原藩から公儀(江戸幕府)への被害統計数字の報告書の写しである。天草諸島の被害数が述べられている。そのあと、津波は平常の潮位の「一丈五尺(4.5m)から十五丈(45m)まで増」と書かれており、この文の筆者、島原藩士の川口長兵衛の署名がある。この津波高がどこのことか(天草領内か、被災地全体でか)が分からないのは残念である。

表1 島原大変の肥後側の津波の状況を記した主な文書

| No. | 文献名 | 新収日本地震史料 第4巻別巻所載頁 |
|-----|----------------|----------------------|
| ① | 視聽草 | 1-7 |
| ② | 見聞雑記 | 100-103 |
| ③ | 千代の不知火* | 127-143 |
| ④ | 寛政年間両大変記* | 143-149 |
| ⑤ | 両肥大変録* | 149-160 |
| ⑥ | 寛政四年津波記録 | 173-175 |
| ⑦ | 両変記 | 175-177 |
| ⑧ | 日記(松井文庫)* | 178-186 |
| ⑨ | 先例略記 | 190-191 |
| ⑩ | 肥後肥前変 | 197-200 |
| ⑪ | 後見笑 | 201-207 |
| ⑫ | 寛政四年四月朔日高波記* | 232-236 |
| ⑬ | 肥前島原温泉岳焼崩大変始末* | 254-263 |
| ⑭ | 諸記録 | 263-269 |
| ⑮ | 年代記 | 277-284 |
| ⑯ | 聞書 | 284-287 |
| ⑰ | 久保田町史 | 292 |
| ⑱ | 天草富岡懐古録 | 294 |
| ⑲ | 飽田町誌 | 311-312 |
| ⑳ | 宇土市誌 | 318-320 |
| ㉑ | 寛政津波被害之図 | 熊本工大渋谷文庫 |

*印をつけた文献は、菊池(1980)によって紹介されたもの

③の「千代の不知火」の筆者は、白川をさかのぼって熊本城下に達した津波を長六橋に出向いて実見している。熊本城の近辺に住む筆者が、自ら見聞したことを災害直後に書き留めた、随筆風の記録である。記載は肥後海岸全体にわたるが、筆者の居住地に近い、現在の熊本市域の近津、船津蓮光寺(いずれも現在は熊本市域)の記事など載っており、これらの信頼度は高いと考えられる。

④の「寛政年間両大変記」は、福田狸翁の覚書からの写本であるが、原本は所在不明である。多数の原記録を筆写して綴じ合わせたもので、島原半島側の噴火の詳細をのべたあと、荒尾手永(現長洲町)内の集落別死者数、家屋被害数を記録している。その死者数の合計は、後に述べる㉑の藩の公式統計の数字に一致しており、荒尾手永の被害を見るのには最良の史料を与えている。ただし、筆写のさいの誤りを多少含んでいる。また、この文献に含まれる原文献の信憑性はさまざまであって、個々に検討する必要がある。

⑤の「両肥大変録」は、寛政11年(1799)上村貞助による写本とあるが、原著者は不明である。写本の作成年が事件発生後わずか7年であるから、はるか後代の写本とはちがって、書かれた事実の正確さに関しては、写本作成者である上村貞助の追認を経たものとみなしてよいであろう。やはり島原半島側の噴火の推移の詳細から書き起こしている。熊本県側の津波被害数は全般にわたって記されているが、数字は大部分が十位までの概数が記され、災害直後の報告をまとめたものと見られる。長洲町上沖州の名石宮(めいしぐう)や船津蓮光寺(熊本市旧河内町域)の被災事情などにやや詳しい記載が見られる。

⑥の「寛政四年津波記録」は、飽田郡五丁(ごちょう)手永(熊本市旧河内町および近津(ちこうづ)の区域)の総庄屋・園田養助から奉行所の内藤一之丞・佐久間平太夫に宛てた報告と願書で、津波後3年経過した寛政7年(1795)の文書4点からなっている。五丁手永の近津、河内、船津、白浜の被害数が載っているが、被災後十分な時間がたっているので数字は正確なものと考えられる。

⑦「両変記」では、島原大変とその4年後におきた台風高潮被害を「両変」とよび、熊本県全体の被害数が簡潔に記してある。肥後国全体の死者数などは、被災数年の後にかかれたもので、統計の安定した後の確定数値であると考えられる。

⑧の「日記(寛政4年)」は、熊本市付近に関する記述が詳しく、熊本藩の上級藩士によって書かれた日記であろうと思われる。あるいは藩の機関である高橋番所(現熊本市高橋)に勤務していた者の筆によるか。現在天水町にある立花村の庄屋が津波被災3日後の寛政4年4月4日に差し出した報告を含んでいる。また被災の直後の4月2日、3日の熊本市白川沿岸、旧河内町沿岸地域の被災の見聞記録があり、高橋、檜橋、小島(おじま)などでの津波高の測定の基礎となる記載を含んでいる。

⑨の「先例略記」には、池田手永宝金(ほうきん)村(現在熊本市方近)の住民の津波から2カ月半後の6月20日付けの救援陳情の文書が載っている。

⑩の「肥後肥前変」は、愛知県西尾市の岩瀬文庫に所蔵された文書である。元になった文書は、津波発生の3日後の4月4日に記されており、五丁手永、および宇土市の被害数が載せられているが、最終数字ではなく、統計数字については参考として見るにとどめるべきである。また、集落名の「梅堂」を「桜堂」と書いたり、坂下手永(岱明町)の「鍋」を「隅」と書いたり、被害のほとんどなかったはずの益城郡については「下益城所々大破損」と書かれていたりして、熊本県の被災地海岸の地理に詳しくない人の手による文書で、多くの信頼性を期待することはできない。より信頼性の高い文書と矛盾する記載があれば、此文書の記載は無視されるべきである。

⑪の「後見笑」は東京大学地震研究所の図書室内石本文庫に所蔵されている。そのなかに玉名郡の「荒尾坂下両手永」(現在長洲町と岱明町)よりの達しが載っていて、被害数が記載されている。荒尾手永(現長洲町)の集落別被害数は「平原村の死者は30人」とか、「長洲の死者は700人」というふうにして十位、または百位で示した概数である。したがって、この文書に記された荒尾手永の死者数は最終的な精密な統計数と考えることはできない。坂下手永の集落毎の死者数の数字は1位まで有意な数字で表されている。死者の合計数は、711人となっており、次項⑫などに記された藩の最終統計の数字725人に近い。したがって、坂下手永の集落別死者の記録としては⑪はかなり正確な記録であると考えられることができる。

⑫の「寛政四年四月朔日高波記」(以下「高波記」と略称する)は、明治24年(1891)に、金井俊行が熊本県庁に保存された記録をもとに記した島原大変に関する随筆風の文章である。つまり、旧藩の保存記録を基礎史料としてあおいでいるため、その1章として載せられた、手永ごとに集計された被害数は最終的に藩の公式記録であって、最終的に確定したものであるということになる。よって本稿ではこの文書の記載を最も信頼性の高い根本史料とした。

⑬「肥前島原温泉岳焼崩大変始末」は肥後国川尻(現在熊本市川尻、熊本市域内陸の最南部にあたる)に住んでいた塩屋源造が寛政4年4月中に見聞に基づいて記した随筆風

の文章である。緑川をさかのぼってきた津波が、支流の加勢川にはいり、川尻に達した時の有様が描かれているほか、天明町、宇土市域の事情に詳しい。

⑭の「諸記録」は、大変発生後の5日後の4月6日に、筑後福島（現在福岡県八女市）に住む船での輸送に関係した人の手で書かれたものとみられる。筑後川の船輸送に関する書状の写しからなり、柳川、榎津（大川市）などから発信された手紙の文が含まれている。このため筑後川沿岸の福岡県大川市の紅粉屋（べにや）や榎津の有様は信頼のおけるものと判断される。有明海沿岸の消息で、他の文献に載っていない消息が数多く載っている。ことに他文献の情報の少ない天草諸島の被災について述べてあるのが貴重である。しかし、天草の情報などは、災害発生後わずか5日後に、遠方にいた人によってキャッチされた風聞を書き留めたものであるということから、鵜呑みに信用するのは危険である。ここに記載されていることが、地元に残存文書によって裏付けられる例が余りに少ないのである。逆に地元史料で、この文献の記載が事実でないことが判明する例がある。たとえば、玉名市大浜は地元史料では浸水にとどまり、家屋の流失倒壊、人の死傷はなかったことが判明している。しかしこの記録では「七分（70パーセント）の家が流失した」ことになっている。また天草上島の有明町赤碕の被害は地元史料では田畑浸水にとどまっている。しかし、この文書では「上津浦、下津浦とともにすべて流失」という、おそらく事実と反することが記してある。天草下島御料（五和町）、才津（現在・佐伊津・本渡市）が「人馬ともに残らず流失」という記事も「本渡瀬戸皆流失、但し庄屋一軒残る」という記事も、本渡市の地方記録中の日記や天草富岡の年代記などに対応する記載がなく、おそらくは事実ではないであろう。しかしながら、同時に近津（熊本市）の全戸流失や、高橋（熊本市）が浸水にとどまって無事であったと記してあるなど、より信頼性の高い文書と符合する記事もあり、風聞なりの正しさも併せて持っていることに留意すべきである。率直に言って、この文献は確実な地元史料の裏付けがない限り参考程度に見るに止めるのが無難である。

⑮の「年代記」、⑭と同一人物によって書かれた内容のほぼ同じ史料で、ただ文書化された日付が違うため⑭との記載のずれを生じているところがある、というものである。原文書のなかで島原大變の津波を報告するものは、4月5日、6日に書かれたものがあり、津波発生後の4、5日目の見聞が文書化されたものであることがわかる。このなかに、熊本県側の津波の事情を記す井上喜市なる水主の4月6日付けの注進の文がある。そのなかに、天草富岡では「家居13残るほかは全潰家に相なり候由」のいう文面がある。「由」の字が示すように風聞を記録したものであるが、他の傍証がなく史料的に真偽を定めることはできない。物理的には、数値計算などの結果をみても有明海の外の海岸にこのような大きな津波となって現れることはまずあるまいと考えられる。したがってこの富岡の記載は虚偽であると判断される。

⑯の「聞書」は、被災6日後の4月7日に書き留められた筆者不明の箇条書のメモ風の文である。内容は2つに別れ前半は熊本県北部の長洲町、および岱明町域（荒尾手永、坂下手永）の被害で、被害数は10位、100位単位の概数で書いてある。被災直後の調査の結果を筆写したものであろう。後半は宇土市三隅半島の長浜、網田、戸口の被害数と状況で、死者数は1位まで記され、かつ死者の人名、辻堂や船の被害等が記してあり、調査が行き届いた時点での報告を筆写したものであろう。したがって、この文書は後半の宇土市域の被害の部分は基礎史料となりうるが、前半の長洲町・岱明町の記載につい

ては一定の信頼性はあっても、全体としては最終統計ではないことに留意すべきである。

⑰「久保田町誌」は佐賀県の久保田町の町誌で、同町は有明海最北部の海岸に面している。近代の編纂物であるが、「わが村の海岸もまた高潮の被害を受けている」との記載がある。なにによったか、どんな被害かは記されていない。

⑱「天草富岡懐古録」の原本は本渡市立図書館にペン書き原本の形で保存されている。あきらかに明治以後の近代の成立である。天草で溺死者400余人に達し、7月9日に寺で供養が行われた。この溺死者は、天草の居住者の死者だけではなく有明海内から流出して漂着してきた死者を含むのであろう。編者の視点は天草全体を向いており、富岡での直接の被害情報は直接には述べられていない。かえって富岡が無被害であったことの関接証言となるであろう。

⑲の「飽田町史」には、手永ごとの被害表がある。⑳「高波記」の、各手永の被害数と数字がだいたい一致している、といえる。両者の原典は、同じ藩の被害数の最終資料なのであろう。

㉑の「宇土市誌」には、現在の宇土市域に含まれる村々の被害記録がある。これは、「寛政津波被害之図」から抜粋したものであろう。同市誌にはこの図は「熊本県潮害誌」に所収、と注記されている。その写本の一つは現在熊本工業大学図書室渋谷文庫所蔵の「寛政津波被害之図」であり、本研究で実見することができた。以上の文献では知り得ない浸水域の図が載っており、また集落毎に死者、流失家屋数が載せられている。以下ではこの図を㉒として引用する(Appendix 参照)。

㉒には肥後三郡の海岸線全体の村(集落)の配置が記され、オレンジ色で津波浸水域が示してあり、各村が浸水域に入っているか否かが解るようになっている。

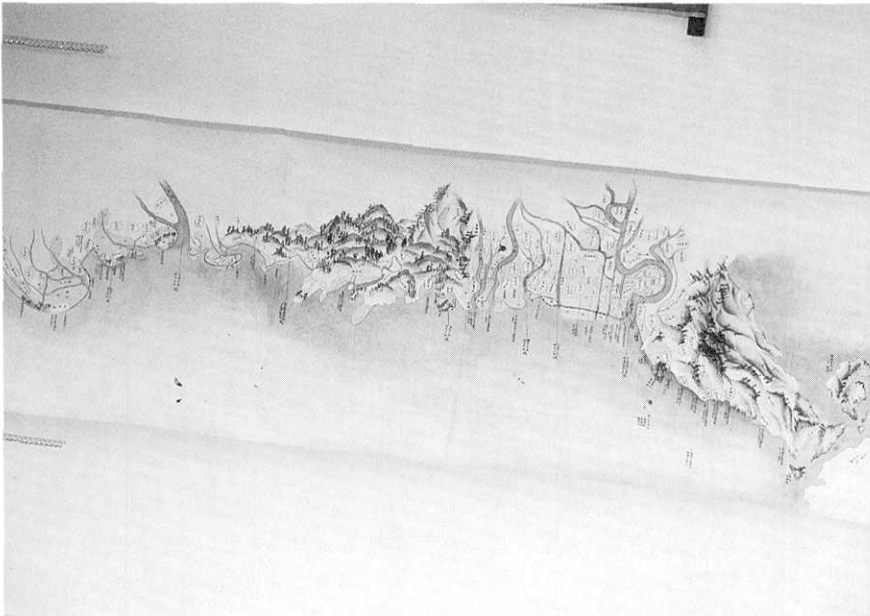


Photo. 1 Map illustrating areas which were submerged by the 1792 Kansei Shimabara Tsunami on the Higo (Kumamoto Prefecture) mainland coast. This drawing was provided by courtesy of the library of Kumamoto Institute of Technology.

著しい被害を生じた村については死者、流失家屋数の注記がある。その数値は上述⑩に記された数値とほとんどが一致しているが、少数被害にとどまった集落の注記に独自の記事が散見される。浸水域には「田」、「畑」、「塩浜」、「葭（よし）場」の土地利用区分の注記があちこちに記され、耕地の浸水範囲の表示に重点をおいて描かれたものであることを示している。このことから、この図は家屋、田畑についての「津波による被害域図」と理解するのが妥当であろう。ただし、熊本市高橋町のように古文書で地上50 cmほど冠水したのみで、ほとんど無被害であったと判明している集落が、この図では浸水域外にあるような描き方がしてある。

2.2 文献記載に基づく事実判定の原則

一般的にいえば、津波の被害状況や到達地点の記事などは、直接目撃者が、津波発生後ただちに書き留めた文書がもっとも信頼度が高いものである。目撃者の見た集落の被害の程度が、「浸水したが家屋は無事」、「流失」、など記してあれば、まずそのまま信用するに足る記述であるとみなしてよいであろう。

庄屋などによる報告、寺の過去帳記載なども、このような直接目撃者に準ずる証言とってよいであろう。当時の為政者（藩）の手による公式記録などもまた、一般に信頼性の高い文献である。これらは実際に記載された日時が被災の日から数カ月程度の日数が経っていても信頼性が落ちることは少ないと考えられる。

これに対して、風聞に基づく文章や、被災地から遠い地方で書き留められた文章、あるいは地震や津波の発生後、相当な年数がたって後に、過去を回想して記された文、などは信頼性に劣るとされる。文献は一般的には、被災の時、場所から隔たるほど信頼性が劣ってゆく、というのが普通である。

しかし、各地域、集落ごとの死者、流失倒壊家屋数などの統計的な被害数は、被災後3、4日もたたないような直後に文字化された記録は、かえって信頼度が落ちると考えるべきである。被災後、為政者の手による被害にかんする公式統計数字が最終的に確定するまでには、通信手段の発達した現在の災害でもいくばくかの日数を要する。まして、現在より交通、通信手段の劣る江戸時代にあってはなおさらである。被害数が、1の位がいつもゼロ（か5）で、十位、または百位で打ち切られた概数ばかり現れるものは、多くの場合、災害後幾ばくも日数がたたないうちに文字化された、統計数字の信頼度のやや劣った文書であるとみなしてさしつかえないであろう。

風聞による文章にはとかく誇張や事実誤認を含みがちであるといわれる。たしかに、風聞をキャッチしたのが、被災地に短時間のみ滞在したような旅行者の記した文献などの場合、しばしばより現地に近いところに住む定住者の記した文献と矛盾があるのに気づくことがある。また、定住者の記したものであっても、災害発生のあまりにも直後の風聞を書き留めたものも、誇張や誤報が含まれがちである。しかしながら、被災から幾日かの日数がたち、人心が落ち着きを取り戻したのちには、風聞による情報も、事実でないものはおのずと淘汰されてくる。また、熊本城下などのように、政治的にも経済的にも中心をなす都市へ、多数のルートを通じて入ってきた情報は、風聞とはいえ客観的に正しいものが相当含まれているはずである。藩士や、広い販売網をもつ問屋の商人など、当時の情報の集まる位置にいた人の随筆風の文章などは、主たる情報源が風聞である場合であっても、結果的に正確な豊かな知識がもりこまれていることも多い。新聞、

テレビ、ラジオのない時代に、風聞に基づく文献を「信頼性に劣る」としていっさい顧みないとしたら、津波の実態を推定するための判断材料はきわめて乏しいものになってしまうであろう。「風聞だから」、「直接目撃者でないから」と内容も吟味せず機械的に捨て去る、などというような極端な、あるいは盲目的な潔癖主義による判断をしてはならない。

しかしながら、風聞に基づく史料には、ときとして客観的事実でないことが書き残されることもあり、現代のわれわれには、その文書だけでは記載を信じてよいかどうかの客観的な判断が下せないことが多い。現に、風聞を書き留めた文献には、さまざまな程度に被害数や、被災事実相互に矛盾する例が見られる。そのような場合、どう判断すればよいのであろうか？文献の件数による多数決などという方法では不適当であるのは明かである。そこでこの論文では、次の方法によることにした。

どんな災害でも死者、被害家屋などの被害の地区別総数は、災害の直後には確定せず、1月なり2月なり経過したのちに、被災地の為政者達の手によって最終的な統計数字として確定して行くものである。現代の災害でさえもそうである。したがって、各地の死者、流失全壊家屋数などの被害数が記された文献は多くの史料に見られるが、被災のわずか数日後までに記録化された文などはまだ安定した数字であるとはいえない。この点文献⑩の「高波記」は、明治期まで保存された藩の公式記録であり、これが最終的な藩の確定被害数として安定したものとみなすことができる。そこには手永ごとの死者数の記載があるが、文書内での集計数字に誤りがないだけでなく、「寛政四年島原地変記」や、後世の編纂物に引用された肥後三郡の被害数に完全に一致している。したがって、ここではまず、⑩に記された手永別死者数を確定したものと判断する。ただし、その数字には武士、僧侶とその従者・家族の死者数は含まれていない。

ただ⑩には、手永の下部単位である村ごとの死者数は載っていないし、家屋の被害数は肥後の合計数しか載っていない。手永はいくつかの村からなるが、肥後藩の公式の被害調査のさいには、この村ごとの被害数字が正確に把握されていたはずである。

ここで一つの手永内の村毎の死者数を載せる文献Xがあったとする。その村ごとの死者数を手永全体で合計した死者数が⑩の「高波記」の記載に一致、またはほとんど一致するときには、文献Xのその部分の記載は、⑩の基礎となった史料であるとみなせるであろう。つまり、その部分は⑩に準じた確定数を記したものとみなせるであろう。このような文献Xがある場合には、村ごとの死者数が確定することができる。村ごとの死者数が確定すれば、これと大幅に異なる死者数を記載する文献は、信頼性に劣る文献であった、と判断することができる。

ここで注意を要することは、「新収」のなかで一つの題名にまとめられた文献であっても、それを構成する個々の原文は筆者や記載場所を異にする、というケースがあることである。ここでもやはり、文献に含まれる原文書の内容にまで及んで、そこに含まれる個々の原文単位ごとに信頼性を検討しなければならない。「一部に矛盾が含まれているから、その文献の全体を捨て去る」、あるいは「一部が信頼できると確認できるから、そこに含まれている全部の原文が信頼できるとみなす」というような機械的な取捨選択では、信頼のおける貴重な情報を取り逃がし、あるいは逆に信頼度の低い文献の記載を信用して採用する、という誤りを犯す恐れがある。

3. 「島原大變」の発生時刻と有明海の潮汐条件

「島原大變」が発生したのは日本暦で寛政4年4月1日で、これは西暦（太陽暦）に換算すると、1792年5月21日となる。

島原城の城主・松平忠恕の公的記録など、有力な文献のほとんどは、地震、および眉山の崩壊の時刻を「酉の刻過ぎ」としている。「温故年表」、「北窓瑣談」には「夜戌刻過ぎ」とあるが、これは文脈から津波による被害の発生時刻を言ったものとみられる。

③の「両肥大變録」には「暮れ」に地震があり、としており、この直後に山崩れが生じたと記述してあって、津波は「夜」とかかかれている。津波が海を伝わる速度は \sqrt{gH} である（ただしHは水深）。この公式を有明海に適用すると、島原付近で津波が発生したのち約20分ほどで、津波の第1波は有明海を横断して熊本県側の海岸に達し始める。

以上のことから、島原大變の時刻を現行の時刻（東経135°を基準にした現行の平均太陽時）に換算してみよう。「酉の刻」は、1日24時間に対して単純に十二支を現行時間の2時間ずつに割り振れば18時、つまり午後6時ということになる。しかし、江戸時代の一般的な通念では酉の刻とは「暮れ六ツ」の時刻であって、貞享暦法によれば日没の36分後が「暮れ六ツ」、つまり酉の正刻にあたとされる。太陽暦5月21日の島原（北緯32.8°東経130.5°）の日没は19時14分ころである。「日暮れ」はさらにこの36分後であって、19時50分が、この日の「暮れ六ツ」つまり、「酉の正刻」にあたる。したがって「酉の刻過ぎ」という表現は、現行時刻の20時から20時30分ころがもっとも妥当する、といえるであろう。熊本県海岸に津波の第1波が襲ったのはそのさらに20分後で、現行時刻で言えば、20時30分から21時のころということになろう。この日は旧暦の1日であるから新月であって、夜空に月はない。津波は熊本県の海岸に、あたりが真っ暗になった闇の夜に襲ったのである。

三池港の潮汐定数を用いて、寛政4年4月1日（1792年5月21日）の天文潮汐の変化を調べると Fig. 1 のようになる。この日は新月であるから大潮にあたり、満潮は9時13分と21時54分の2回、干潮は3時19分と15時33分の2回であった。運が悪かったことに、熊本県の海岸を津波がおそったのは、大潮の満潮時刻の1時間ほど前で

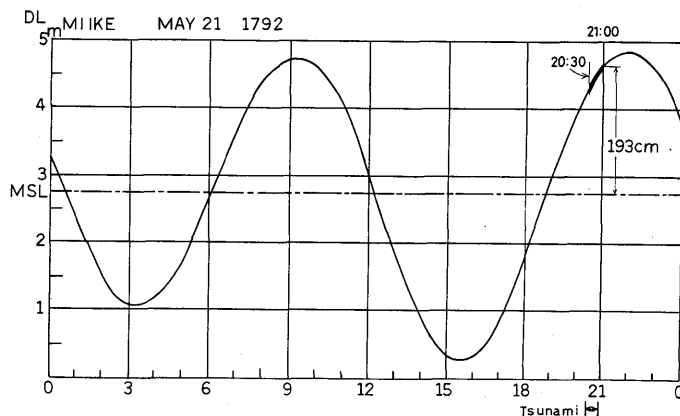


Fig. 1 Astronomical tide at Miike Port on the coast of Ariake Bay on May 21, 1792. The tsunami broke out at 20h30m to 21h00m in Japan standard time.

あった。この日の21時の天文潮汐の高さは、平均海面より193 cm高かった。つまり、正味の津波による海水面上昇に加えて、天文潮汐による約1.9 mの水位上昇分があったのである。

なお、港湾の工事基準面としては、平均海面ではなく「最低潮位面」が採用され、DL基準と呼ばれる。三池港の場合、平均海面より275 cm低い面がDL基準面であって、この基準によればこの日の21時の潮位は468 cmということになる。海上保安庁発行の潮汐表の水位の数値はこの値が示されている。

4. 被害の全体像

肥後国玉名、飽田、宇土、益城の4郡の被害統計に関しては、前節の①に述べた「視聽草」、①の「後見笑」、②の「高波記」、および武者(1941)の「増訂史料」に集録された「寛政四年島原地変記」などに記述がある。菊池による「日本の歴史災害」はそれらの被害数をもとに集落別被害を表のかたちで整理しており、「新収史料」の325頁から4頁にわたって引用されている。ここには被害の全体の概要を表2.に記しておこう。

表において、各手永の死者の男女合計、郡別死者合計、肥後三郡死者の総合計、田畑入り荒地面積の合計数は原文書にも明記されており、計算結果と矛盾するところはない。

死者の約3分の1は長洲町を含む玉名郡荒尾手永で、4分の1は三角半島の北沿岸の郡浦手永で出ている。熊本市北部の飽田郡五丁手永は、田畑浸水面積の少ないわりに死者を多く生じている。海岸線が山地のせまった漁村地域であって、田が少なく、居住区は家屋が密集しており、そのほとんどの家屋が津波に流失した。

表2 肥後三郡の人、および田畑被害。②による。

| 郡名 | 手永名 | 現在相当地域 | 死者数(人) | | | 田畑入り荒地 (町歩) |
|------|------|--------------------|--------|-------|---------|-----------------------------|
| | | | 男 | 女 | 合計 | |
| 玉名郡 | 荒尾手永 | 荒尾市・長洲町 | 745 | 727 | 1,472 | 228.55 |
| | 坂下手永 | 長洲町行末川河口岱明町・玉名市西 | 305 | 420 | 725 | 167.2 |
| | 小田手永 | 玉名市東・横島町天水町 | 13 | 11 | 24 | 293.4 |
| | 郡合計 | | 1,063 | 1,158 | 2,221 | 689.15 |
| 飽田郡 | 五丁手永 | 熊本市近津以北 | 407 | 358 | 765 | 16 |
| | 池田手永 | 熊本市梅洞以南 | 50 | 85 | 135 | 246.2 |
| | 横手手永 | ほぼ飽田町 | 1 | 1 | 2 | 171.16 |
| | 銭塘手永 | ほぼ天明町 | 82 | 182 | 264 | 732.44 |
| 郡合計 | | 540 | 626 | 1,166 | 1,165.8 | |
| 宇土郡 | 松手手永 | 宇土市笠岩以東 但し新開を除く | 36 | 9 | 45 | 141 |
| | 郡浦手永 | 宇土市長浜以西 新開, 三角町 | 615 | 606 | 1,221 | 135 |
| | 郡合計 | | 651 | 615 | 1,266 | 276 |
| 肥後三郡 | 合計 | | 2,254 | 2,399 | 4,653 | 2,130.95 町歩 =2,111.77 ha |

1 町歩=0.9910 ha.

天草を除く、肥後国の玉名、飽田、宇土の三郡の被害は表2.の最下段にあるとおり、死4,653、浸水田畑2,225町歩となる。けが人と家屋被害数は②には郡別の数字は記されていない。肥後国三郡の怪我人は男551人、女260人の合計811人、流失倒壊家屋は2,252軒、牛馬溺死131、御番宅流失6、寺流失1（蓮光寺）、社1（名石宮）潮塘（堤防）破損6,350間（11.544km）、塩田荒廃20.2町歩、大小破船1,000余となっている。

①の視聴草には死4,673人となっていて、表2の合計数より20人多いが、なにによるかはわからない。しかし、この小さな差異を除けば、この肥後国の手永ごとの死者数の数字が正確なものであることが認められる。また①でも天草を除く肥後国でけが人811人、流失全壊家屋の総数は2,252軒とされており、②の記載に一致している。さらに、①では田畑被害数が肥後三郡で合計2,331町歩となっており、②の2,225町歩より106町歩、約4.8%だけ多い。

大矢野島を含む天草の被害数は、①の「見聞雑記」によると、天草諸島全体で、流家373、破損損家352、溺死343人、田畑被害65町8反1畝である。結局、肥後国本土、および天草諸島を含めた現在の熊本県の全域で、死4,996（視聴草に従えば5,016）、流家損家合計2,977軒、田畑汐入荒地は2,291町歩ということになる。これがほぼ被害の全体像を概括した数字とみなしてよいであろう。

ところで以上の死者の数字は、武士、および僧侶のような、侍屋敷内、および寺内に住んでいた人の死者を含んでいない。すなわち①の「視聴草」によると、肥後国三郡の死者の数は、「町在の者」が4,673人と書かれている外に、「侍並びに従類」27人、「扶持人とその従類」118人、「出家社人とその従類」17人の計162人が挙げられている。「従類」は家族と使用人であろう。この「町在の者」の4,673人という数字は上に計算した肥後三郡の死者合計4,653人とほとんど等しい。つまり、上にながながと計算したのはすべて「町在の者」の死者統計であって、武士、僧侶とその家族たちを含んでいないことが判明する。江戸時代の封建制度のもとでは、武士（侍と扶持人）階級と僧侶神官（出家社人）がいて、戸籍が別だったのである。このような人たちの死者の合計は、162人となる。これを加えると、肥後三郡の死者総数は4,815人であったことになる。これに天草の死者343人を加えると、5,158人となり、これが津波による熊本県側の住民の死者の総数ということになろう。ただし、以上の死者数には、肥後以外の国から一時的に滞在した旅行者の死者は含まれていない。

この死者総数に対して、肥後三郡の死者総数を5,209人、としたものがある。たとえば⑦の「両変記」などで、これにけが人を加えて罹災者5,527人としている。②の記載プラス侍プラス僧侶の数字よりさらに394人多い。この数字は③「千代の不知火」の第三部にも現れるが、それらにはこの数字が、津波の11日後の4月12日にすでに記録されており、さらに、男女別数字が分からないと記されている。このことは、この数字もまた速報中の数字であって、最終確定した公式数字ではないことを示している。すなわちわれわれはこの数字を採用してはならない。

以上20人という小さな数字の揺らぎはあっても、郡、手永毎の死者、総計の死者数は以上でほぼ確定しているとみなして差し支えないであろう。逆に言えば、上述とかけ離れた死者数を記した文献があれば、その文献のほうに何かの問題があるのであって、そのような文献によって、上の統計数字の枠組みを大きく動かすことは不可能と考えられるのである。

⑫の被害数のうち手永別死者数が十分信頼するに足るものであるならば、死者以外の数字もまた、最終的な確定数字とみなせるであろう。すなわち、上記浸水田畑の面積の数字も確定した数字であろう。すなわち肥後三郡で2,130.95町歩、天草を加えて2,169.76町歩であるという数字は、いちおう信頼すべきものである。片山(1974)は肥後(天草をのぞく)の荒廃田畑面積として2,630町歩としたが、根拠は明記されていない。

また⑫に記された、肥後三郡のけが人数である男551人、女260人の合計811人、流失破損家屋2,252もまた十分に信頼のおける藩の確定被害数とみなせるであろう。

怪我人、流失家屋は郡別、手永別の統計数字は断片的にしか記録が残っていない。このため、表2.の形で統計数字を示すことはできない。

流失破損ではなく単なる浸水家屋は相当数あったに相違ないが、その被害統計数字は玉名郡の一部の村以外には記録が残っていない。

⑨「飽田町誌」の記載は、概ね⑫と一致するが、記録中6ヶ所の数字に食い違いが見られる。他資料の傍証の有無、⑨に書かれた食い違った数字では肥後三郡全体の合計数に一致しなくなる、一部の地域の村毎死者数の合計が⑫には整合するが⑨には整合しない例があること、などから6ヶ所とも⑫を採用すべきことが分かる。いま、6ヶ所全部について詳細を述べることは略するが、銭塘手永の女子の死者数の食い違いに付いてだけはやや詳しく見て置こう。

銭塘手永の死者は、⑫では男82女182の合計264人としているのに対し、⑨では男女とも82人で合計164人としている。飽田郡の死者の総数が1,166人であることは⑫のみならず、「寛政四年島原地変記」(武者史料, p100)や、「天明村誌」(新収, p313),「岱明町地方誌」(新収, p321)の記載で裏付けられ、この数字は確定数である。ところで、⑫によると飽田郡の横手手永が死2人、池田手永が135人、五町手永が765人であるから、飽田郡合計の死者数が1,166となるためには、銭塘手永の死者数は264人であるはずである。こうして「飽田町誌」の記載「銭塘手永での女性死者数は82人」は誤りで、正しくは⑫に記されているとおり「182人」で、男女合計264人が正しいことが判明する。⑨の誤りは伝写中に「百」の字1字の書き落としたため生じたのであろう。「飽田町誌」の編集者は女子の死者数が男子の倍以上であるので不合理と考えて「百」の字を敢えて無視したのであろうか。しかし、現代の津波死者の例でも、津波の死者は子供を守ろうとする女性に多く出る場合があり(たとえば、1992年12月12日のインドネシア国フローレス島地震によるBabi島の死者数は男88人に対し女175人であった。)、男子の死者にたいして女子の死者数が不釣り合いに多くても不合理な数値とはいえない。

5. 調査方法

筆者らは、1991年7月5日から7月8日にわたって、この島原大変に伴う津波の、熊本県側海岸における高さの現地調査を行なった。現地調査に先立って、「増訂大日本地震史料第3巻」(武者, 1941),「新収日本地震史料第4巻別巻」(地震研究所, 1984),「新収日本地震史料補遺別巻」(地震研究所, 1989)に所収の各史料から、島原大変の肥後側における被害記録を集め整理した。その中から、津波の波高や地上浸水高を知る手がかりになりうる情報を抜き出した。さらに、現地に建てられた津波の浸水限界を示す

「津波留石」(つなみどめいし、「波先石」とよぶ地方もある)などの石碑、および口頭伝承とを総合することにより、全部で20点の津波水位の到達点を確認した。いっぽう、島原大変津波の被災地に当たる各市町村の役場で一万分の一、あるいは二千五百分の一の都市計画図を入手した。

これらの津波による海水到達点で、ハンドレベルによる水準測量により津波高さを測定した。そのさい、都市計画地図上の標高標定点を基準とすることを原則とした。したがって本研究の結果の津波浸水高の値はすべて、地図で用いられている東京湾平均海面を基準とする標高値(TP基準)で示すことにする。

国土地理院発行の2万5千分の一地図に引かれた平野部の等高線は、しばしばこれらの都市計画地図の高度と食い違っていることがある。玉名市の菊池川河口付近平野部ではこの食い違いが2m近くに達する。このため、津波高さ(標高)の測定はつねに都市計画地図上に標高が数字で示された水準標定点を起点とした現地測量によって行い、都市計画図、あるいは国土地理院の地図の、いずれの等高線をも参考とはしなかった。

6. 津波来襲時の状況

各地の津波被害の状況は以下の節を分かって詳述するとして、ここでは津波の来襲時にどんな様子であったかを、古文書記載によって述べて置こう。

①には、熊本市付近の海岸で見た様子が描写されている。すなわち、夜六つ過ぎ(正確な時刻に換算して20時すぎ)に轟音が聞こえ、島原沖の海中に流星のような火が数万にも見え、次第に火が大きくなってついに海中火事のようになって見えた後に津波が襲ってきた、と書かれている(①, ③)。火については、三角半島の網田で雷の様な音のち雷火に似てそれより甚だしい「火の飛」ぶのが観測されている。眉山の崩壊に伴う轟音は天水町立花でも聞こえた(⑧)。

⑤には津波を体験した人の証言が載せられている。波に漂った人は、水中では熱湯を注がれるようであったという。陸上で「温気」を感じた人がいる。船に乗っていた人は、夜しきりに海が轟き、火が方々に見えた。夜が更けて海上が真っ暗になったころ、沖に布を広げたように白いものが海面を覆ったのが見え、そのうち突然大波がきた。山に逃げた人は、数百丈もあろうかというびょうぶを立てたように津波がきた。波の頭には火が見え、村々に倒れかかって火が散じるように見えた、という。波の回数は3回という者、2波という者も、あるいは5、6波という者もいるが、大波は2、3波であった。

「史料」の321頁に引用された「岱明町地方史」にも「津波の高さは10~20mにも達して、三度襲ったらしい」とある。

熊本市川尻は緑川の支流である加勢川の河岸にあって、ここに熊本藩の藩港(後に詳述)があった。当時の緑川の河口から約6km遡った地点であった。⑨によると、ここでは3回大波が押し寄せて、1,600石の「米積船」2隻が沈没したほか、数隻の船が沈没している。この川尻の宿の主、塩屋源蔵が夜6つ半ごろ(現行標準時で21時)、外が次第に人声でさわがしくなるので障子を開けると、闇夜ではあったが「空照り渡りて」川の様子がほんのりと見えた。すでに川一面満水して船が流されて逆流して来た。あわてて外に出たところ水は家の敷居に達していた。雲仙の方を見ると一山ことごとく火炎となって闇夜の天を焦がしている。

肥後側の多くの場所で、津波は「突然上がってきた」という記載がなされている。し

かるに「史料」の318頁に引用された「荒尾史話」には、眉山の崩壊による轟音に人々が驚いている間に、あちこちの川の水が引潮のように海に吸い込まれていき、その後小山のような大津波が襲ってきた、という記述がある。物理的には理解し難いが、これによれば荒尾では津波来襲に先だって水位が下がったことになる。

津波の来襲のしかたを記述した文章はおよそ以上の通りであって、津波の規模の割に直接体験者の目撃談は少ない。闇夜であったせいであろう。このような様々な証言を総括すれば、次のような事実が浮かび上がってくる。

- (A) 普賢岳、ないし眉山が発光して(燃えて)見えた。
- (B) 闇夜なのに空が薄明るく照り渡っていた。
- (C) 事実か否かはともかく津波来襲時に、海水は熱かった、とする証言がある。
- (D) 津波が進行するとき、海面が火をまき散らしたように見えた。
- (E) 大きな波は2回ないし3度来た。
- (F) 他の場所は津波はいきなり押し来たのに、荒尾では津波が来る前に潮が引いた。

以上の証言のうち(D)は普賢岳のマグマの光が海面に反射したものか。あるいは、発光プランクトンによるものであろうか。

証言にみられる以上の特徴はどれも理学的な解釈が必要であろうが、それは今後の課題となろう。

7. 各地の津波の状況

7.1 佐賀県・福岡県沿岸の津波被害と津波の高さ

以下の説明ではしばしば江戸時代文書にでてくる「集落名+村」という表現をそのまま用いることにする。現在熊本県の沿岸部には現在の行政区画としての村はない。これらは現在では市町域内の集落名となっている。したがって、たとえば、「三角町大田尾村」という言い方は、現在の行政区画名としては誤りになるが、「現在の三角町域にある江戸時代に大田尾村と呼ばれた大田尾集落」を意味するものと了解されたい。

島原大変の津波の有明海対岸の被害は、熊本県が大部分なのではあるが、わずかな被害は佐賀県、福岡県にも出ている。

(1) 佐賀県久保田町

⑩「久保田町誌」には「高潮の被害を受けている」とある。久保田町は、有明海の一帯北の海岸に位置する。文献根拠と、被害の内容については記載がない。

(2) 福岡県大川市

福岡県の南西端、筑後川の下流東岸に位置する。島原大変津波による筑後川の水位の上昇について、⑭「諸記録」に「一、四月朔日の高汐、柳川領紅粉屋開荒籠にては常の満汐より五尺程相増し、榎津向嶋にては一尺五・六寸、二尺には及ばず申し候」(新収p267)と記されている。紅粉屋(べにや)は、筑後川の現在の河口から約3kmの距離であり、島原大変当時はかなり河口の近くであった。榎津(えのきづ)、向嶋(むかいじま)は、紅粉屋からさらに6~7km筑後川をさかのぼった場所にある。現在の大川市の中心街をなすところである。

「一尺五・六寸」は45cmから48cmであるが、大川市榎津で正味の津波の高さを50cmとする。このときほぼ満潮で天文潮位は平均海面より1.9m高かったから、標高(TP基準)でいえば2.4mの津波浸水高ということになろう。紅粉屋では「五尺」、つ

まり正味の津波高は 1.5 m, TP 基準では潮位を加えて 3.4 m となる。

(3) 福岡県大牟田市

福岡県の南端に位置する。⑮「年代記」に「三池川口平日の汐八尺 (2.4 m) ほど増の由」(新収 p283) の記述がある。三池は、道面川沿いの集落であったから、道面川の河口付近で津波による正味の波高は 2.4 m とする。TP 基準で 4.3 m となろう。また米浜 (荒尾市に隣接) は、武者の「増訂・史料」(第 3 巻, 100 ページ) に収録された「米浜略誌」に「早米来 (ぞうめき) は死者なし。海潮は鴨牟田水路まで押上げ」の記述より津波高は TP 基準で約 3 m と推定した。

長洲町以北には、ほとんど津波の被害が無かったようであるが、これは、長洲付近が突出した有明海東岸の海岸線であるという形状を考慮すると、予想されうる事実である。

7.2 熊本県沿岸各地の津波被害と津波の高さ

熊本県の津波高はすべて TP 基準の高さで記述する。この値には天文潮による上昇分を含んでいるので津波による正味の水位上昇分は、この値から 1.9 m を減ずればよい。

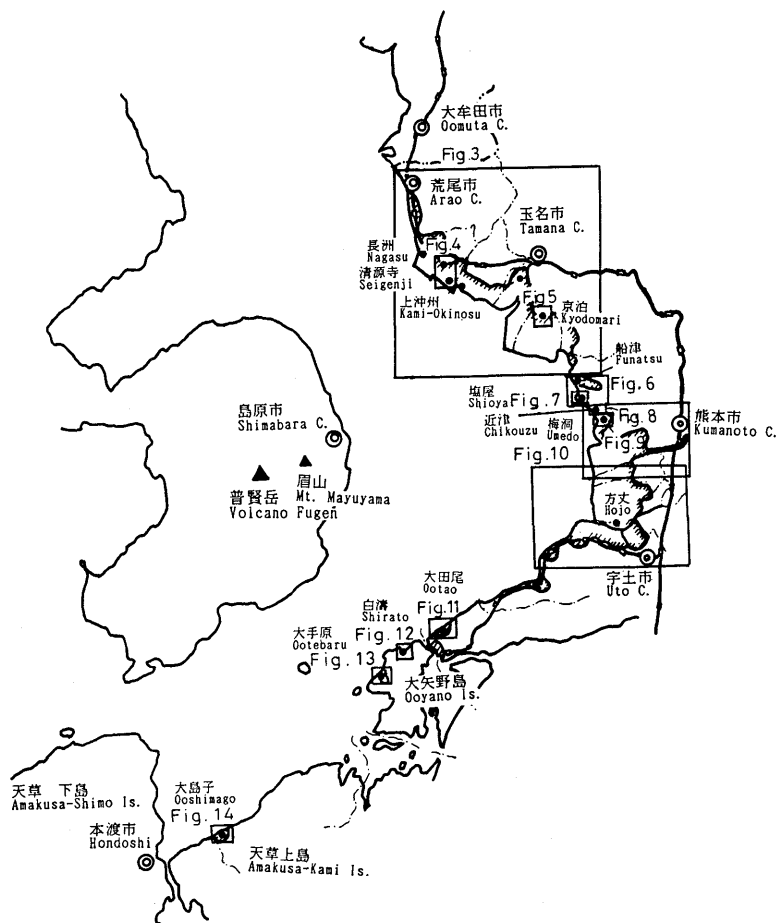


Fig. 2 Index chart for Figs. 3 through 14. The hatched zone shows the inundated area.

Figs. 3~14 に、以下に記述する各地の地図を示したが、それらの地図のインデックス・マップを Fig. 2 に示した。

なお、以下であげた「村での死者数」というのは、ほとんど全ての古文書で、「その村の戸籍（当時は「宗門改帳」）に記された、その村に自宅のある町方および農工民の死者の数」という意味で使われており、「その村に津波来襲時に居て死んだ人の数」、あるいは、「その海岸、あるいは村内で見つかった死体の数」を意味するのではない（脚注）。したがって、その村に来ていた旅人、あるいは近隣の村から一時的にその村に滞在していた人、および江戸時代には戸籍の異なる武士、僧侶、神官とその従者と家族の死者は、その村の死者数に含まれていない。また、遠方からの漂着死体も数には含まれていない。

津波は闇夜に起きたので、自分の家から離れたところにいた人は多くはないはずであるが、少数ながら明らかに津波が来なかったはずの村の死者が記録されていることがあり、近隣の村に所用で出かけているとき、その行き先で被災したケースがあることを示している。このような場合、誤ってその人の自宅があるほうの村に津波浸水あり、と判断してはならない。

(1) 荒尾市

②「寛政津波被害之図」によれば、荒尾市大島村から海水の浸水が始まっている。ほぼ福岡県との県境である。ここから南へ増水、中一部、蔵満の海辺の街道筋の松並木まで浸水したようすが描かれている。その南にある、牛水（うしのみず）を経て長洲にいたるところまでは、海水は街道を超えて内陸に及んでいる。牛水村あたりは村全体が浸水しているさまが描かれ、「牛水村四軒流失」の文字が見える。③には、「荒尾大島より牛水まで右大波にて大道に溢れ上り、道筋磯辺近き汐下に成る所多し」という文があり、この間で海水が街道の道路面上に達したことが描写されている。この街道には現在、約 2 km ごとに 1 等水準点がもうけられている。「浸水高」が現在の国道の道路面に一致するとみなせば、津波の高さは、大島で 2.8 m、荒尾で 3.0 m、蔵満で 4.8 m、牛水で 4.9 m であったことになる。なお、江戸時代の街道が遺残していた明治 33 年発行の 5 万分の 1 地図を参照すると、この区間は現在の国道と、当時の街道は全く重なり合う。「大道に溢れ上り」の表現は当時の街道道路面を超えたという表現であるが、これを現在の国道上に置かれた水準点の舗装によるかさ上げで相殺すると見なした。荒尾市に当たる諸村については、⑤に「人家には損失なし」とあり、人的被害はなく牛水以外の家屋被害も無かった。

(2) 長洲町 (Fig. 3)

長洲町域は、江戸期には玉名郡荒尾手永に属していた。荒尾手永全体の死者数は 1,472 人とあり、この数字は藩の公式統計としてほとんど動かない数字である。④「兩大変記」によれば、荒尾手永に含まれる各集落での死者数は、「長洲 543、清源寺 405、上沖州 433、平原 36、塩屋 1、腹赤 7、折地 2」と記されている。これを合計すると 1,427 人となって、このままでは合計数が合わないように見える。しかし、清源寺の死者は⑩「後見草」、および⑯「聞書」によると 450 人となっていて、これを採用すると

脚注. 1983 年の日本海中部地震のときには、男鹿水族館前で死んだスイス人マクグレーナ女史、および秋田内陸部にある合川南小学校の 13 人の遠足児童の死者は男鹿市の死者として統計表が作られている。すなわち「その市町村に津波来襲時に居て死んだ人の数」によっている。



Fig. 3 Submerged area of the Kansai Shimabara Landslide Tsunami of 1792 in the northern part of the coast of Kumamoto Prefecture. The thin line shows submerged area, and fat lines show heavily damaged area. Numbers show the tsunami inundation height in meters.

合計死者数はピッタリと1,472人となる。それゆえ④の「405（四百五）」の記載は「450（四百五十）」の誤り（転写時の「十」字の脱落）であろうと判断される。これら各集落の死者の数字は、以上で確定しているとしてよいであろう。ただし武士、僧侶等はこの数字にはいっていない。

家の被害数は、④の記載では荒尾手永全体で1,545軒で、これは肥後国三郡全体の被災家屋総数2,252の「一部（右の内）」であるとしている。後者の数字は藩の最終記録とみられる⑩にも書かれていて正しい数字と考えられる。しかし前者の数字も正しくて、1,545軒が荒尾手永の家屋被害だとすると、肥後三郡全体の家屋被害の69%が荒尾手

永だけに集中して発生していることになる。荒尾手永以外の家屋被害はわずか707軒(31%)にすぎなかったことになる。以下に述べるようにこれはあきらかに事実と反する。後述するように、荒尾手永以外の玉名郡の領域にも、飽託郡、宇土郡にも、荒尾手永以上の被災地がいくつも存在する。しかし、④の筆者は、「右の内」という用語を使っていることからわかるように、脳裏に荒尾手永に家屋被害は遍在していたという誤った理解のしかたをしていたようである。

④に記された家数は、流失破損の家数に浸水家屋までを加えた数字なのではあるまいか。さらにここの集落の④に記された数字を詳しく見ると、明らかにその集落の総家屋数を越えるものがある(清源寺と上沖州)。廐や雪陰などの別棟を別個に数えたものか不審であるが、われわれは④に記された家屋被害数は参考としないことにして、荒尾手永に関する史料の解釈のルールとして次の原則で対処することにしよう。

〈ルール 1〉集落別死者数は④の記載を採用する。

〈ルール 2〉流失倒壊家屋被害数は④の記載を採らず、⑪、⑯、などの史料を参照する。

〈ルール 3〉ただし、⑪、⑯とも、被災後6日以内の情報に基づいた1位数がゼロの概数であるため、精密な数ではないことに留意する。

〈ルール 4〉集落ごとの家屋の総数は、⑪、⑯の記載を採用する。この数字は日常的な安定した知識であるから、家屋被害数よりは信頼度は高いであろう。

このことを念頭において具体的に個々の史料の記載を見ておこう。

長洲町域(荒尾手永)の全般的な被害記録としては、つぎのようなものがある。

「長洲、生源寺、沖之須、家一軒も残らずうち流す 蔵などまでもうち流す間には寺など残る所もこれあり 流死の者数知れず 牛馬同前なり」 ①視聽草

「一、玉名郡荒尾手永 男女(溺死)1,472人、内 男745人 女727人」

「一、荒尾手永 汐入荒地、田畑 228町5反5畝」 ②高波記

「寛政4年潮害被害 玉名郡 荒尾手永 田畑潮浸 228町 潮塘破損・根切 4,809間 溺死 男 745人 女 727人 (合計は1472人) 牛馬 68匹」

③飽田町誌

荒尾手永の、武士、僧侶については、④に清源寺の西川安太夫屋敷内で死んだ15人を含め、合計40人の武士等と3人の寺院居住者が死んだとある。この43人を上述の1,472人に加えて、けっきょく、荒尾手永では実際には合計1,515人の人が死んだことになる。「潮塘破損、根切」は潮止め堤防の破損決潰で、4,809間は約8,748mとなる。

長洲町の有明海沿いには、北東から長洲、清源寺、上沖州の集落があり、上記の被害の大半はこれらの集落におけるものであった。これらの集落は、標高3、4mの低い場所に位置しているため、大きな被害を被ったものと考えられる。これらの集落のようすを個別にもう少し詳しくみておこう。なお、②の図中の死傷者、流失家屋数はほとんど③に記載されたものに一致しているので、②に独自の記事が現れない限り②の記載は参照しないことにする。

i. 長洲

長洲町の北西端に位置し、北は荒尾市に接する。名前の通り、有明海の砂州の上に立地しており、津波の被害は甚大であった。長洲に関する被害記録は、次のようである。

「清源寺浦はわけて烈しく死人夥しき由、長洲は少し波弱く相聞こえ候 しかし十

に四つは打ち崩れ候由、

「一長洲村 家 766 軒 (流失全壊) 死人 543 人」 ④両大変記

「総人数 3500 人, 長須村 内 700 人 死人 100 人 怪我人 1 人 死馬 5 疋」,

「流家 500 軒 長須村」 ⑪後見笑

「また川内長洲の両所共に人家1軒も残らず流失す, 死人もまたその数を知らずその有様は網田長浜にも少しもかわる事なし」 ⑬大変始末

「早天長須へ参り見候ところ長須 1000 軒と申すの家全潰家に相成り死人打ち重なり居り, なかなか渡船の段にてこれ無き由」, 「長須へ面体相分かり居り候死人 168 人 一つ所に寄せこれ有り候」 ⑭諸記録

「長須町 500 軒余りゆり崩れ 700 人余り死人」,

「長須およそ 1000 軒 流失 もっとも少し残り居り申し候」 ⑮年代記

「長浜 (須カ) 町

一惣竈数 800 軒程 内 500 軒程打ち流

一惣人 3500 人程 内 700 人死人 100 人怪我人 一馬 15 疋流死」 ⑯聞書

「男女 700 人溺死, 怪我人 100 人, 500 軒流失」 ⑰「寛政津波被害之図」

先に述べたように長洲での死者は 543 人, 流失全壊家屋 766 軒で, この数字はほとんど確定している. ⑪⑬⑯はすべて死者 700 人とあり, やや数字の狂いがあるようである. ただし, ⑪と⑯に述べられている長洲のこの時の総人口約 3,500 人, 家数約 800 軒は, 突発的な被害数ではなく, 平常時のこの地方の常識を記載したものであるから, いちおう信用できるであろう. 文政 7 年 (1824) に編纂された「荒尾手永手鑑」(山本家文書)によると長洲は家数 838, 人口 3,816 人とあるので, このことから津波時の家数約 800 軒, 人口 3,500 人の正しさがうらづけられる. 侍屋敷内の死者を約 20 人として, 長洲の死者数は 560 人前後であったはずであるから, 長洲の死亡率は全人口の 16% であったことになる. 家屋流失全壊率は 96% であった, ということになる. すると, ⑮の家屋被害数は少な目の概数を記していることになる. ③の「人家一軒も残らず」④の「家全 (部) 潰家に相成り」, ④の「およそ 1,000 軒流失, もっとも少し残りあり」などの表現も誇張ではなく実視察による妥当な表現であるということになる.

⑭は文章の内容からすると遠方での風聞であって, 直接証言者ということにならない. 「長洲 1000 軒」は, 家屋の実数ではなく, 単に繁栄のありさまを形容する表現とみなすべきであろう.

波の高さについては, ⑭諸記録に「肥後長須にてはおおよそ 2 丈程も常の満汐より相増し候」とある. この記録が正しいとすれば, 津波による正味の波高は約 6 m ということになる. このときはは満潮で, 「常の満潮」は平均水面 (ほぼ地図の基準面 TP) より 1.9 m 高かったはずであるから, この値を TP 基準でいうならば約 8 m の津波高であったことになる. 都市計画図によると, 長洲の市街地の中央には, 3.9 m, 3.4 m, 4.0 m, 5.1 m の 4 つの水準測量による標高値 (TP) が記入されている. 5.1 m の点は地理院の水準点でほぼ町の中央, 国道わきにあつて, 四王子神社の門前にあたる. さて「新収」の 315 頁に, 「長洲で一番高い土地にある東荒神町の手水皿 (ちょうずざら) の高さ 2 尺の 3 本の足が浸水した」という記事がある. 長洲の江戸時代の街区名である「東荒神町」は「角川日本地名大辞典」の熊本県編の長洲の小学名のリストにもなく不明であるが, 「町で一番土地の高いところ」の記載から上述の 5.1 m 水準点付近と考え

られ、「高さ2尺の足が浸水した」を、その場所の地上2尺(60 cm)と理解すれば、長洲での津波高さはTP基準で5.7 mとなる。⑭諸記録の二丈(6 m)とよく符合する。ただし、「手水皿の敷地」が現在の水準点より若干高い可能性があり、また⑭の文が「平均水位から2丈」ではなく「常の満潮(TP上1.3 mぐらい)より2丈上」といっているので、実際にはこれより1 mほど高かった可能性がある。

ii. 平原

平原(ひらばる)村は、清源寺の東北部に位置し、明治9年(1876)以後は、清源寺に属している。「荒尾手永手鑑」によると、文政7年(1824)には戸数50、人口231人であった。平原に関する被害記録は、④「両大変記」に「一平原村(流失全壊)家39軒 死人36人」とあり、⑪「後見笑」に「総人数270人 平原村内 30人 死人10人 怪我人」,「流家 20軒 平原村」とある。また、⑯「聞書」に「平原村 一物竈数60軒程 内20軒程打ち流 一惣人数270人程 内 30人死人 10人程怪我人」



Fig. 4 Detailed map of Nagasu Town. Tsunami heights were measured at Seishoko Shrine (8.6 m) and at Meishi Shrine (6.5 m) above TP (Tokyo pail) standard level.

とある。

死者数として④の36人，流出家屋として20軒を採用し，津波当時の人口を270人，家数60戸を採用すると，住民死亡率13%，家屋流失率33%ということになる。「都市計画図」によれば平原の居住地内には4.3m，4.6mの標高点がある。地上冠水高を2.5mとして，津波の高さはTP基準で7mほどであろう。

iii. 清源寺 (Fig. 4)

清源寺に関する被害記録としては，次のようなものがある。

「一，清源寺村

(流失全壊)家285軒 死人405人(450人の誤，前述)」 ④両大変記

「清源寺村 死人600人 怪我100人余 流家170軒余 流馬30疋 田畑ならびに塩浜など損じ所おびただし」 ⑤両肥大變録

「総人数1150人 清源寺村 内 450人死人 40人怪我人 30疋死馬」

「流家120軒 清源寺村」 ①後見笑

「清源寺村

一，惣竈数230軒程 内120軒程打ち流

一，惣人数1100人程 内450人死人 40人怪我人

一，馬30疋程流死」

⑩聞書

清源寺の死者数が450人で確定していることは上述の通り。したがって，⑤の600人という死者数は概数と理解すべきものである。⑩，⑩の2文献は正しい死者数を記していることになる。流失家屋数は，④には285軒とあるのに対して，⑩と⑩には120軒とあって，大きく食い違っている。総家数は⑩によれば230軒である。「荒尾手永手鑑」によれば，津波の32年後の文政7年(1824)には家数196，人口865人であった。家



Photo. 2 Seisho-ko (Kiyomasa-ko) Shrine, Seigenji, Nagasu Town.

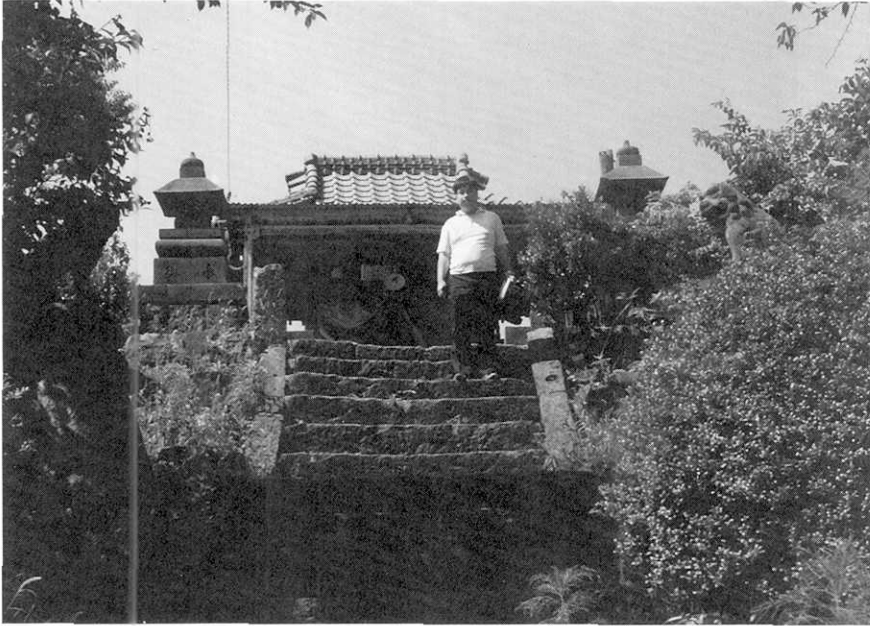


Photo. 3 Top of the stone stairs at the front of Seisho-ko (Kiyomasa-ko) Shrine, Seigenji, Nagasu Town. The sea wave climbed up to the step where the author (Tsuji) stands, and the height is 8.6 m (TP=Tokyo Pail).

屋数の時代的な連続性、および津波当時の総人口 1,100 人から 1,150 人くらい (⑪, ⑫) ということから、⑫にいう津波当時の家数 230 軒ほどという数字が、真実に近いものと考えられる。すると、④にいう流失家屋数 285 軒というのは、この集落の家屋総数を越えており、正しい数字とは考えられない。総人口を 1150 人、死者を 450 人とする、死亡率は 39% に達する。総家数を 230 軒、うち流家を 120 軒 (概数) とすると、家屋流失率は 52% となる。

④の家屋被害数が清源寺の全家屋数より多く不条理にみえるのは、あるいは東に隣接する腹赤の数字を含むためか。腹赤は 7 人の死者があって、しかも家屋被害の数字が挙がっていない。

「荒尾手永手鑑」に記された、文政 7 年 (1824) の人口 865 人というのは、津波時の人口 1,100~1,150 人より約 250 から 300 人ほど人口が減少していることを意味する。この時点でまだ津波による人口減少を回復していないことになる。家数もまた津波前より約 20% 減じている。

清源寺には津波高の測定が可能な点がある。「清正公 (加藤) 神社の石段の上から 2 段目まで」という伝承である。加藤神社は、清源寺の集落の南東部の小高い丘の上で、島原大変当時の海岸からは、約 400 m の場所にある。測定の結果、津波高 8.6 m となった。清源寺には西川安太夫 (又五郎) という侍が住んでいて、豪壮な屋敷をかまえていたが、家蔵とも流出して津波時に屋敷内にいた 15 人が死亡した、と伝える。

iv. 上沖洲 (かみおきのす) (Fig. 4)

長洲町の南部、岱明町との境を成す行末川の河口右岸の海岸に近い平野に位置する。

周囲はどの方向もまったくの平野で、津波がくれば避難を求めるべき裏山というものはない。集落は旧海岸線に平行に東西に延びるが、西端に名石（めいし）神社があり、集落はこの神社正面の鳥居に続く門前町の形をしている。集落の東には岱明町下沖州の集落が続く。

上沖洲に関する被害記録は、つぎのようである。

「一、上沖須村 家 455 軒 死人 433」 ④両大変記

「上沖洲村 溺死 800 人余 怪我人 100 人余 流家 200 軒余 流馬 18 疋 田畑ならびに塩浜損滅甚だ多し 村惣しての屋敷右の所より三〜四丁ノ上腹赤村へ願によりて取り替え仰せ付けらる」 ⑤両肥大変録

「上下沖州一面に家も何も見え申さぬ由」 ⑩肥後肥前変

「総人数 950 人 上沖須村 内 800 人死人 20 人怪我人 10 疋死馬」

「流家 220 軒 上沖須村」 ⑪後見笑

「上沖浜（須力）村 一惣竈数 220 軒程 残らず 惣人数 950 人程

内 800 人死人 20 人程怪我人 一馬 10 疋流死」 ⑫聞書

上沖州と下沖州（岱明町、坂下手永）は全部の家が流失した。上沖州の死者数は、④に記された通り 433 人であって、この数字は確定している（前述）。しかし戸数については、④に記された流失家数 445 軒という数字は、津波による戸数減少を考慮しても、32 年後の文政 7 年（1824）の総戸数 142 戸（山本家文書）、明治 24 年（1891）の 148 戸（明治戸籍）という数字とはまったく整合しない。

⑤、⑩、⑫の死者 800 人は、被災直後の概数と見なすべきであろう。ただし総人口の 950 人、家数 220 軒の数字は、津波に無関係なこの地方の日常の常識に属する知識であるから、⑩、⑫の記載に従ってよいであろう。流家率 100% で 220 軒流失は事実と考え



Photo. 4 Meishi Shrine, Kami-Okinosu, Nagasu Town. Tsunami height is estimated as about 6 m here; almost all houses were swept away here. The ground height is 3-4 m here.

る。死亡率は46%に達する。

上沖洲は、「名石(めいし)神社の木の一歩下の枝まで、枝に取り付き助かった者あり」という記録をもとに津波浸水高を測定した。名石神社は、上沖洲の集落の西北部、当時の海岸から約200mの場所にある。神社境内の地面の木の根元から木の一歩下の枝まで3mであった。巨木の一歩下の太い枝の高さはさほど変わらないとみて、波の高さは、その枝よりすこし下であると考え、ここでの津波高を6mとした。1992年の測定時までの200年間の木の成長という問題があるので、0.1mの精度で結論値を出すのは控えることにする。

地上冠水高は3mで、江戸時代の木造家屋の家並は全滅したのである。

④にはさらに、津波2日の後の4月3日に、長塩寿八が高橋町(現在熊本市)奉行の堀内作左衛門にあてた文書が含まれており、それには「上下両沖州は残らず打ち崩れ、名石(神社)の鳥居と古川小源太の蔵一つ残る…家一軒も残り申さず」と記載されている。被災直後の直接目撃者の証言として尊重すべきものであろう。

v. 塩屋、折地、腹赤 (Fig. 3)

海岸線沿い以外の内陸に位置してで被害記録のあるのは、塩屋、腹赤(はらか)の各村である。

一 塩屋村 溺死1人、一 腹赤村 溺死7人、一 折地村 溺死2人

④「兩大変記」

一 塩釜屋潮溜数十軒打ち流れ腹赤村先共釜地にて7人溺死つかまつり候、

⑩肥後肥前変

折地、腹赤の村々は、⑫「被害之図」で見ると、浸水地域の限界外に位置しており、集落の中に平常に住んでいた人が家の中で死んだのではない。⑩の記載によれば、家からはなれて低地にある製塩のための塩釜にいたとき被災遭難したものである。腹赤は清源寺に東接する標高10m程度の岡の上にまたがった集落である。折地も標高が高く、中心の阿弥陀寺の標高は10mを超え、谷筋周辺部の低いところですら、標高は8.3m、8.2mもある。この両村の居住地域へは津波浸水はなかったと考えるほうが妥当である

表3 玉名郡荒尾手永の集落村別

| 現代市町 | 集落名 | 死者/総人口(%) | 怪我人 | 流失倒壊/総戸数(%) |
|----------------|--------|-----------------|------|---------------|
| 荒尾市 | 大島・蔵湯間 | 0/1 | — | 0/1 |
| | 牛水 | 0/907*(0%) | — | 4/199*(2.0%) |
| 長洲町 (行末川以東) | 長洲 | 543/3500(16%) | 100 | 766/800(96%) |
| | 平原 | 36/270(13%) | 10 | 20/60(33%) |
| | 清源寺 | 450**/1150(39%) | 40 | 120/230(52%) |
| | 上沖州 | 433/950(46%) | 20 | 220/220(100%) |
| | 塩屋 | 1/— | — | 0/— |
| | 腹赤 | 7/— | — | 0/— |
| | 折地 | 2/— | — | 0/— |
| 荒尾手永合計 | | 1,472人 | 170人 | 1,130軒 |

*印は文政7年(1824)の「荒尾手永手鏡」記載の総人口、総戸数で津波時のそれらの数値の代用をした。

**清源寺ではこのほかに15人の武士とその家族の死者を生じている。

う。もちろん両村とも家屋被害はなかった。

塩屋は「長洲町都市計画図」によると集落の標高 5.4 m で、絵図でも集落には浸水はしていない様に描いてあるが周囲は浸水域に取り囲まれている。大ざっぱだが津波浸水標高は 5 m とする。

以上の考察に基づく荒尾手永の集落別死傷者数、流失倒壊家屋の推定数を表 3. にまとめておく。

(3) 岱明 (たいめい) 町 (Fig. 3)

行末川を挟んで、長洲町の東に続く。岱明町から玉名市域となる菊池川西岸までは、江戸期には、玉名郡坂下手永に属していた。

坂下手永における被害記録は、もっとも信頼度の高い⑫「高波記」によれば、男女 725 人、うち男 305 人、女 420 人が溺死、田畑浸水による荒れ地は 167 町 2 反であった。さらに⑬「飽田町誌」に「田畑潮浸 177 町、潮塘破損・根切 3,203 間 (5,823 m)、馬 38 匹」とある。

岱明町の有明海沿いには、西から下沖洲、鍋、浜田、高道の集落がある。このうち特に海岸に近かった下沖洲と鍋の地区のうち塩屋における被害が、上記の被害の過半を占めるものと考えられる。

⑭「後見笑」は坂下手永の死者に関しては、1 の位までの数字を明記していて、信頼性の高い数値と見られる。坂下手永に属する各集落の死者は、次の表 4. のようになる。

この表 4. によれば、⑭に記された坂下手永での死者総数 725 人のうち、711 人までは⑭後見笑の記載の集落別死者数の合計数として求まってしまう。玉名市晒 (さらし) は、菊池川河口付近の低地にあり、津波被害を受けそうな所であるのに⑭には死者数の記載がない。ところが⑮にはここで 10 人余の死者ありの記載がある。⑮自体は風聞による信頼度の低い文書であるが、状況からこの晒の死者数をおよそ正しいとすると、坂下手永の死者は 721 人余りとなって、総数 725 に非常に接近した数値となる。すなわち、坂下手永内の集落別死者数は、ほぼ表 4. の各数値で確定しているものとみられるので

表 4 坂下手永 (岱明町・玉名市西南部) の集落別死者数

| 現在 | 集落名 | 死者数⑭/総人口 | 怪我人 | 流失戸数/総戸数 |
|-----|---------|-----------------|-----|------------------------|
| 岱明町 | 扇崎 | 8/— | — | 流失無し |
| | 下沖洲 | 382/542 (71%) | 160 | 105/105 (100%) |
| | 塩屋 (磯鍋) | 305/500 余 (61%) | 166 | 85/85 (100%) |
| | 浜田 | 3/297* (1%) | | |
| | 中島 | —/— | | 40 軒潮入 (浸水) ⑭ |
| | 高道 | 5/1,332* (0.3%) | | 浸水破損のみ |
| | 山下 | 3/— | | 浸水破損のみ |
| | 前原 | 1/— | | 浸水せず |
| 玉名市 | 滑石 | 3/890* (0.3%) | | 95 軒潮入 (浸水) ⑭ |
| | 築地 | 1/— | | 浸水せず |
| | 晒 | (10 余) ⑮による | | 45 軒潮入 ⑭ |
| | 小浜 | 0/— | | ほぼ無事 |
| | 合計 | 711+ (10 余) | | 流失 190 軒 浸水 180 軒以上 |

⑭によれば坂下手永の死者合計は 725 人である

*は天保 15 年 (1844) の人口

ある。以下個々の集落の状況を見ていこう。

i. 下沖洲

岱明町の南西端、長洲町との境を成す行末川の河口左岸に位置する。江戸時代初期に上沖洲村から分村して成立した。有明海の砂州の上に立地しているため、津波の被害は大きかった。下沖洲に関する被害記録は次のようである。

「下沖州村また新浜ともいう この村死人 380 人 怪我人 100 人余 流家 150 軒余
流馬 14 疋 田畑塩浜など損所多し この村も所を改め替わりて以前の所より 3, 4
丁 (300~400 m) 上に扇崎村の中に直る」 ⑤両肥大変録

「上下沖州一面に家も何も見え申さぬ由」 ⑥肥後肥前変

「死人 382 人, けが人 160 人, 流家 105 軒」 ⑦後見笑

「下沖須村 右は泥下に相成り家居一軒も残らず」, ⑧開書

「生存者 160 人余で扇崎村内に移住したという」 角川日本地名大辞典

下沖洲の死者は表 4. の通り 382 人が確定数字とみられる。⑤にいう 380 人は 1 の位で丸めた概数であるが、かなり正確であったことになる。

史料状況から下沖洲も上沖洲と同様、全戸流失であって、総戸数 105 軒が全流失。総人口は⑩の死人けが人を合計すれば 542 人となる。また「角川日本地名大辞典」によれば、けが人と書かれた生存者 160 人余は扇崎に移住したという。⑤の「直る」は「移住した」の意味であろう。死者にこの生存数(けが人)を加えても 542 人余となり、総戸数 105 軒の 1 軒あたり 5 人という家族数として自然な数値に帰するから、つまりこれが津波当時のほぼ総人口で、「死にもせず怪我もなく無事生き延びた人」はほとんどいなかったことになる。これによって死亡率を計算すると、実に 70.5%にも達する。

ここで、都市計画図(町村基本図)から江戸時代の本来の集落の地盤高を推定するさいの注意を記しておく。都市計画図上の高度標定点で道路上にあるものは、しばしば舗装時のかさあげがあって、本来の集落敷地より数十 cm 高いことがある。さらに、河の堤防への導入部などで人口的に盛り土がしてあって、周辺の集落敷地面と 1 m 以上標高が相違する場合がある。1 万分の 1 より小さい縮尺の地図では、このような道路・敷地関係が十分に表示されず、都市計画地図だけを利用して現地を足踏み入れもせず判断をすると危険である。2 千 5 百分の一地図であれば、少なくとも人口的な盛り土の有無は判定しうるが、道路の数十センチ程度のかさ上げまでは判定できないことが多い。いっぽう、江戸時代から存在する寺院や神社の本堂や拝殿の敷地、旧家の邸宅の敷地などは、江戸時代の敷地面の標高を保持する例が多い。このようなことから、調査にあたっては、都市計画地図から調査後の図上演習によって標高を推定する場合にも、集落のなかの主要街路に立って、道路面と旧家のならぶ家並や寺院、神社の敷地面の関係を記録、または写真撮影をしておき、合わせて参照することが有効である。そうすれば、道路上の標高が集落の居住地敷地面とどういう関係にあるかを判断することができるであろう。

以上の注意にたつて、下沖洲の地盤高を推定する。岱明町の基本図 11-7 (縮尺二千五百分の一、等高線は 1 m ごと)によると、下沖洲集落の北の畑の内部(アゼ路上ではない)の標高が 3.0 m, 2.6 m とあり、南がわ水田面(アゼ路上ではない)の標高は 2.2 m, 2.6 m などの表記があって、集落全体の敷地面は、水田面と段差があることが示されている。集落には道路から北にはずれたところにある神社の敷地の標高は 3.0 m

である。また集落全体は3mの等高線に包まれている。集落中央部を縦貫する道路面の標高は3.5m, 3.3m, 3.9m, 3.7mの4点が注記されている。以上のようなことから、東西に約250mの長さに伸びている下沖州の集落の標高は、3.5mを代表値とみてさしつかえないであろう。地上冠水高を2.5m以上とみて、ここでの津波高をTP基準で6-8mとする。以下でも基本図(都市計画地図)から標高を推定するさい、同様な考察を行ったが、ここに記したような詳細な説明はあまりに繁雑であるので、以下では多くの場合説明を簡略にする。

ii. 鍋

岱明町の南部から南西部に位置する。鍋は上鍋・立山・磯鍋の3地区からなり、海岸部の磯鍋は、さらに現在は洲の崎・塩屋・鼈頭洲(べつとす)の3地区に分かれる。しかし、洲の崎・鼈頭洲の2つの地名は当時のどの被害記録にもなく、この2つの場所は人の住む場所ではなかったものとみられる。この塩屋は、江戸期には、鍋に属する半独立の小村であつたらしい。

「鍋村の内塩屋 80 軒余の所残らず流失せり 死人 350 人 怪我人 136 人
流馬 10 余疋 畑塩浜損所多し この村も所を替えて四、五、丁上に直る」

⑤両肥大變録

「死人 305 人, 怪我人 166 人, 流家 85 軒 塩屋村」 ⑪後見笑
「一、磯永 50 軒ほど死人 400 人」 ⑮年代記
「鍋村 一惣竈数 90 軒 残らず打ち流 一惣人数 500 人余 内 10 人余り生る 余
は残らず流死 一塩浜 60 余泥下になる」 ⑯聞書

⑮の記述の「磯永」は、磯鍋の誤記であろう。

⑪後見笑の塩屋村の被害記録は、坂下手永の被害記録の中に現れるので、長洲町の塩屋(荒尾手永)とは同名の別の集落である。

この塩屋(磯鍋)もまた全戸流失しており(流失率100%)、その戸数は⑪の85軒が1の位の数まで記してあり、これが正しいとみられる。死者数は305人が確定数とみられる。⑮に記されたけが人166人も正しい数値なのであろう。この両者を加えると471人となる。⑯にいう総人口500人が塩屋だけの人口であつて(総戸数85戸に1戸平均5人の数字を掛けると425人で、塩屋の総人口はこれを大きく超えることはないであろう)、上鍋・立山を含まないとすれば、まったく無事に逃げおおせた人は、わずか30人余り(全体の6%ほど)ということになる。さらに塩屋の死亡率は約61%に達する。

③に「4, 5 町上に直る」とある通り、この集落も被災後、4,500m内陸側の敷地の高いところに移転しているが、それが現在の磯鍋の北北東約500mの丘陵地にある上鍋集落である。「直る」(移転する)が集落の全面移転を意味するならば、いま見る磯鍋の集落は被災後上鍋に移転していくばくかの年月を経た後、製塩、漁業の不便から再び元の地に戻って住む人が現れ、ついに元の位置に集落が復興したことになる。現在の磯鍋集落内の州崎神社は津波の前後を通じて移動しておらず、現在の磯鍋が津波時の磯鍋とほぼ同じ位置にある。以上、磯鍋の変遷は「岱明町誌」、および角川日本地名大辞典の「鍋村」の項目による。現在の磯鍋の地盤は、基本図の等高線、および集落内の標高点(4.2mがある)から4mから5mに及んでいる。地上冠水高は3m以上あつたものとみられ、津波の高さは7-8mとする。

なお、「角川日本地名大辞典」には、鍋村では島原大變津波によって「140人余人が

溺死した」とあって、上述の各記録と合わない。何によったか不審である。

iii. 浜田、高道

浜田は、鍋と高道の間にある。高道は、有明海沿いの集落で、東は玉名市に隣接している。ここには次のような記録がある。

「高辻(道カ)村は汐あがり候えども家作は残らず流失ゆえ死人なし、晒し、大浜右同断」
①視聴草

「浜田高道滑石小浜これらの村々9人10人ばかりの溺死あり人家には失いなし。田畑塘筋破損多し」
⑤両肥大変録

「死人 5人高道村 3人浜田村 3人山下村 1人前原村 8人扇崎村」
⑪後見笑

「浜田無事明神の社損じ候よし」
⑮年代記

死者数は⑪で確定しているとみなして差し支えあるまい。(表3の荒尾手永合計数参照)。

浜田の集落の敷地の地盤高は東半分で3.5~3.8m、西半分で4.3~4.9m。ここで家屋浸水はしたが、流失はしておらず、「無事」と述べられている。死者3人とあるが、この集落内で出たものかどうか不明。⑫の図には、浜田集落の東半分が浸水したように描かれている。この線の位置はほぼ4.0mの標高に相当しており、TP基準での津波高さを4.0mと推定する。

①の文章は、「高道村は汐は上がったけれども、家は残らず流れた。そのため死人がなかった」となって、このまま読めば支理滅裂な奇妙な文であるが、「汐はあがったが、流れた家はなく、そのため死人もでなかった」、と解するべきであろう。⑤には、高道は家は流れなかったと明記してある。高道の本村は市街地の地盤高は4.3m以上で、市街地の主要部は5m以上のところにある。⑫には浸水区域外になっている。集落周辺の水田面の標高は3.4m~3.8mである。「汐上がり」は高道本村ではなく、枝村の中島地区であろう。中島は、高道本村の東に連なる集落で一部であるが、⑫の図では完全に浸水域の中に入っており、40軒汐入りの注記がある。家屋被害は浸水にとどまり、流失の被害を生じていないとみられる。家屋の敷地の高さは3.9mから4.3mである。浜田と同じで死者5人を生じていることから、やはり地上冠水高を0.5m程度と見なして津波高さを4.5mとする。

山下は高道の北、内陸側に位置する。集落中心は標高6~8mのやや高いところであり、これは各文献に言及するものがないことから集落事態は無事であったもよう。ただし死者3人を生じている。⑫の図では集落に端が浸水域にかかっている。集落の一番低いところが浸水したとすれば、津波高はを約5mとなる。

⑪後見笑によれば、前原村(現在の岱明町下前原)で1人の死者ありとなっている。前原はJR鹿兒島本線の線路の山側で、他の文書や絵図の記載から推定しても、集落の標高が12~14mと高いことから考えても、決して津波が浸水しなかったはずの集落である。したがって、この死者は、前原村の人が、たまたま浸水した集落に所用で出かけていたさいに被災したものと推定する。

なお、土器屋(かわらけや)という地名が⑩「肥後肥前変」に出てくる。「土器屋村などは一向なとも流すの由」とある。これは山下集落の北、現在の岱明町中土西、および中土東の地域である。集落の標高は15m前後で、浸水があったはずもない内陸の集落である。文献の素性の節で述べたように、⑩は信頼度の低い文献である。まず事実で

ないものと見なしてさしつかえないであろう。

(4) 玉名市 (Fig. 3)

玉名市は菊池川下流の両岸に市域が広がっている。本来菊池川は、玉名地方では高瀬川と呼ばれていた。

菊池川の北岸の晒(さらし)、滑石(なめし)、小浜(こばま)、築地の4集落、および玉名市の中心街である高瀬は岱明町全域と同じく坂下手永に属していた。高瀬は江戸時代から肥後五町のひとつとして「高瀬町」と呼ばれており繁栄した町であった。菊池川岸に藩の御米蔵があった。菊池川を遡った津波は町の主要部には入っておらず、米蔵の米に浸水したにとどまった。

菊池川から南の玉名市の領域にある大浜と、横島町、および天水町の小天までは、江戸期には小田手永に属していた。

小田手永の被害

小田手永は、菊池川より東、玉名市東部、横島町、天水町の領域で、現在の熊本市の北の市境までの地域である。

小田手永全体の被害記録は、⑫「高波記」に「一 玉名郡小田手永 溺死男女 24人 内 男 13人 女 11人」,「一 小田手永 汐入荒地田畑 293町4反」,⑬「飽田町誌」に「寛政四年潮害被害 飽田郡 小田手永 田畑潮浸 294町 潮塘破損・根切 4892間 溺死 男 13人 女 11人 馬 1匹」とある。

小田手永の場合には、前述の坂下手永の場合と異なり、この合計24人の溺死者が集落別に何人生じたかを記録した文献が見あたらない。このうち大浜(玉名市)は軽い浸水被害にとどまり死者はなかったようである。⑭「両肥大変録」に「横嶋村怪我人死人8~9人」とあるので、数人の死者は横島村で出ている。

立花(天水町)は、⑮「日記(松井文庫)の中の立花村庄屋貞右衛門からの書付けに、「もっとも御開番に罷り出おり候者家内残らず流失相果て申し候 ほかに怪我人死人怪我牛馬死牛馬等御座なく候」の記載があり、これによると、堤防の水門ゲートの管理者(御開番)の家族が、立花の集落を離れてゲートに当直していたとき家族5人全員が溺死し、それ以外には立花では死者が出なかったことになる。つまり立花では集落内にいて死んだ人はおらず、死者はこの5人だけであったことになる。

天水町小天(おあま)は⑯「視聴草」に「ヲワマも流失流死の者多し」とあり、⑰「年代記」に「小天 50軒ほど崩れ申し候よし」とある。この死者数は明記されていないが、15人ほどとすれば、小田手永全体の死者数24となる。つまり、小田手永の集落別死者数は横島数人、立花5人、小天約15人、合計24人と推定されるのである。それでは個別に各集落について見て行くことにしよう。

i. 滑石、晒

滑石(なめし)の本村は菊池川河口右岸に位置し坂下手永に属していた。⑱「後見笑」に「死人 3人 滑石村」とある。本村は菊池河岸から北北西に1kmほど入った所にあり、港としての機能は菊池川沿いの枝村の晒(さらし)村にあった。

晒は、菊池川河口に近いので、かなりの被害があったらしい。⑲「視聴草」に「高道(浸水したが家流失せず)と同様」とある。⑳「両肥大変録」に、「晒村 死人 10人余 家には失なし 畑などは損所あり 船少々損す」とある。㉑の滑石での3人の死者は、史料の正確さから疑いえないが、これが滑石本村での死者数か、晒を含んでの広義の滑

表5 小田手永の被害

| 現在市名 | 集落名 | 死者数/総人口 | 流失戸数/総戸数 |
|----------|------------------------|--|-------------------------------------|
| 玉名市 | 大浜 | 0/— | 0/— |
| 横島町 | 横島 | 死傷 8~9/3,347* | 7/660* (1.0%) ㉔ |
| 天水町 | 部田見 立花 小天 同湯浦 | 0/852* 5/672* (0.8%) 怪我 0 (15)/3,415* (0.5%) (上に含む) | 0/— 0/— 40/620* (7%) ㉔ 4 ㉔ |
| 以上 | 合計 | (24) | 51 軒 |
| ㉔による手永合計 | | 24(男 13 女 11) | 記載なし |

*明治10年(1877)ころの「熊本県郡村誌」。ただし、本村だけではなく山間部の枝村の数字を多く含んでいる。

石の死者の数なのかははっきりしない。表4.では、㉔にいう晒の10人余の死者とは、いちおう別と考えて作られている。㉔に「2人だけ助かった」（他の人はすべて死んだ）とあるが、この記述は誇大であろう。

晒の地盤高は3.8m~4.4mであり、ここでの地上冠水高を1m前後とみて、TP基準で5mと推定する。滑石本村は、背後の山下が浸水しており、浸水があったことは肯定される。地盤高から0.5m程度の冠水として、やはり5mと推定する。

ii. 小浜

小浜（こばま）は菊池川下流右岸、晒より約1.5km上流の砂州の上に立地しており、江戸期には坂下手永に属していた。

被害記録としては、㉔「諸記録」に「肥後国小浜川内両所にて100軒全く流失つかまつり候」、㉔「年代記」に「小浜 右同断6人残り候よし」、「肥後国小浜川両所家100軒余り 人家残らず流失」とある。このように被害が大きく書かれているのに対し、その他の史料には、そのような記述は見あたらない。たとえば、㉔「後見笑」には、死者数の記事のなかに小浜を挙げていないのである。㉔の記載の緻密さからみて、小浜では死者はなかったというのが真相であろう。表4.の統計は㉔の藩公式資料に結び付いていることから、小浜は浸水の被害にとどまったものと考えられ、㉔、㉔の記載は過大に歪んでいると判定される。㉔の図では小浜は浸水区域外になっている。

小浜の地盤高は昭和60年作成の1万分の1の玉名市都市計画地図によると2.5~3mほどであるので、ここでの津波の高さは冠水高50cm以下としてTP基準で3mほどと推定される。天文潮位1.9mを差引くと正味の津波による上昇はわずか1.1mにとどまる。

iii. 高瀬・永徳寺

高瀬は現在の玉名市の市役所のある中心街である。㉔千代の不知火（新収p137）に「高瀬御蔵米七俵漬かる」という記事がある。「角川日本地名大辞典」の高瀬町の説明に高瀬御蔵は菊池川西岸の永徳寺にあったと説明されている。ここが菊池川を交通路とした米の輸送基地であった。その米が漬かったというのであるから、津波による浸水は川の水面上数十センチにとどまり、高瀬の市街地はもちろん、永徳寺の集落、さらには御蔵の建物も浸水にも到らぬほどであったとみられる。永徳寺での川岸の標高からここで

の津波高を4.5 mと推定する。

なお築地（ついじ）は高瀬の西にあり、⑪後見笑に「死人 1人 築地村」とある。その標高から津波による海水が築地集落に入ったとはとても考えられず、築地村の人が一時的に被災集落を訪問していたときにでた死者であろう。

iv. 大浜

大浜の被害については、①視聴草に「高辻（道カ）村は汐あがり候えども家作は残らず流失ゆえ死人なし、晒し、大浜右同断」とあり、⑤「両肥大変録」には「大浜人家流失なし 田畑塘筋船なども損失あり」、「大浜 無事」とある。②の「寛政津波被害之図」では大浜は周辺田畑に浸水したが、集落はほとんど浸水せず無事であるという書き方がしてある。これらによれば大浜は、人の被害はなく、浸水は周辺田畑にとどまったと考えられる。大浜の地盤高は、2.9 m-4.4 mであり、周辺田畑の標高は2.7 mから2.9 mほどである。したがって、大浜での津波高は約3 mと推定する。天文潮位1.9 mを差し引けば、ここでの正味の津波高はわずか1 m強であったことになる。

なお、⑭「諸記録」には「肥後国高瀬川口大浜にて600軒余なりこの内三步通り相残

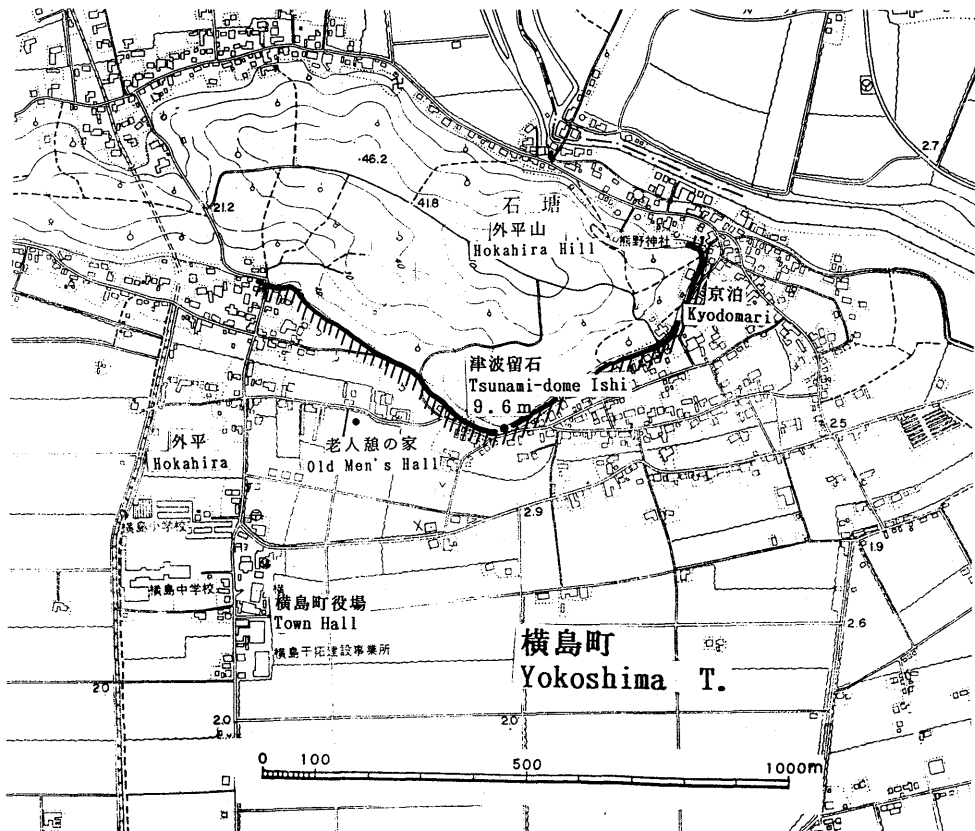


Fig. 5 Detailed map of Yokoshima Town. A Tsunami-dome-ishi (stone showing the rim of the tsunami submerged area) is on the surface of a cliff on the south slope of Hokadaira Hill at Kyodomari village; tsunami height was 9.6 m there. The hatched zone is the submerged area.

る」とあり、また、⑮「年代記」には「肥後国高瀬川口大浜にて家数およそ 600 軒 この内三歩通り残り申し候」と書かれている。いずれも原資料の信頼度が低く、これらの記事を採用することはできない。

(5) 横島町 (Fig. 5)

玉名市と天水町の間位置する。北部の横島山と称する瓢箪形の丘陵は、中世以前には、有明海に浮かぶ孤島であった。干拓事業は、16 世紀末の加藤清正の統治時代から始まり、慶長十年 (1605) には横島が陸続きになった。江戸時代は全域が小田手永に属した。干拓事業が特に盛んになったのは文化年間 (1804~1818) 以降で、島原大変当時は、海岸線は現在より 3.9 km 手前であった。

京泊の道路脇のコンクリート崖面上のもと津波留石があった場所に教育委員会によってペンキで印がつけられている。現在、そこにあった津波石は同町の老人の家の入口のところに移動・安置されている。津波石があった崖面は当時の海岸線から 200 m ほどの距離であろう。津波石が従来あった場所を測定したところ、その場所の道路面の上方



Photo. 5 A "Tsunami-dome-ishi" stone was set before the construction of road at the marked surface of the concrete wall, whose height is 5.5 m from the ground here, and is 9.6 m in TP standard. At Kyodomari, Yokoshima Town.



Photo. 6 The “tsunami-dome-ishi” stone mentioned in the caption of Photo 5. We see three letters “Tsu-nami Stone” carved on the surface of the stone. This stone is set in the field of the senior citizen’s public home in Yokoshima Twon in present.

5.5 m であり、その場所の道路面の標高 4.1 m を加えて、津波高は 9.6 m となった。

文献に記された被害記録は、⑤「両肥大變録」に「横嶋村怪我人死人 8~9 人 畑塘筋漁舟 20 艘破滅せり」とある。⑫「寛政津波被害之図」には、横島本村と、枝村である大園、京泊が浸水域に入っており、京泊で 7 軒流失の記載がある。津波高 TP 9.6 m というのは、被害記録に比べてやや大きい値であるが、遡上した波が山際に至り、反射効果によって高所まで達したものと推測される。

(6) 天水町 (Fig. 3)

現在は有明海に面していないが、島原大變當時は小天、立花の集落のすぐ西側は海であった。全般的な被害については、③「両肥大變録」に「辺(部カ)田見立花小天などは人家には失なし 田畑塘筋まで損失あり 人も失なし」という記述がある。

i. 部田見(へたみ)

部田見は、上述⑤「両肥大變録」の記載により、周辺田畑への浸水にとどまったことがわかる。集落の家屋敷地は 3.5 m から 4.5 m であり、周囲の水田面の標高はこれより低く(2.7 m の標高点がある)の津波の高さは TP 3 m ほどであろう。

ii. 立花

⑧日記(松井文庫)の中の立花村庄屋貞右衛門からの書付けに、「当月朔日の晩五ツ時海尻沖鳴りおびただしく高浪起り立花村一面に満ち込み御開塘筋残らず根切れつかまつり候 もっとも御開番に罷り出おり候者家内残らず流失相果て申し候 ほかに怪我人死人怪我牛馬死牛馬等無く御座候」、「立花村御知行所の内本村庄屋敷下まで浪先参り申し候」、「御塘番居り申し候所より下り山崎大塚赤崎畑新地中右四ヶ所塘筋少し宛

相残り居り申し候」とある。

同じ文書に、ここにいう犠牲となった御開番(おひらきばん、水門ゲートの管理人)の家族は、男42才、妻33才、7才の男子、5才と2才の2人の娘の合計5人であったことが判明している。津波の高さについては、⑧の「庄屋敷下まで」という記録から、この場所の標高に等しく4.5mと推定した。

なお、⑬「年代記」に「立花 25人残り居り候よし」とあるのは誇張であろうか。ただし「残り居り」を「他の人は死んだ」でなく「他の人は他所へ避難している」なら了解できる。

iii. 小天

小天(おあま)は、玉名平野の南東端、唐人川河口付近の左岸に位置し、海岸よりに温泉がある。被害記録は、①「視聴草」に「ヲワマも流失流死の者多し」とあり、②「寛政津波被害之図」にも、40軒流失、同村温泉場とおぼしきところに4軒流失の注記がある。信頼性に劣るが、⑬年代記にも「小天 50軒ほど崩れ申し候よし」とある。「角川大日本地名辞典」にも「寛政4年の津波のため破壊され、9年(1797)に復興した」という記載がある。天水町域では、最も有明海に直面していること、隣の白浜で大きな被害があったことから考えて、立花などよりは大きな被害があったとみられる。死者を明記したものはない。しかし、すでにわれわれは、⑫に小田手永全体で24人の死者があったとされ、横島で「死傷者7, 8人」、立花で5人の死者があったこと、大浜、部田見で死者ゼロであったことを知っており、横島の死者を3, 4人とみなせば、残りは小田手永最大の被災地であった小天で出たものとみなせよう。引き算することによって、小天では15, 6人程度の死者があったことになるが、妥当であろう。

小天の居住地域は標高5m付近の「天子宮神社」を中心として、10mの等高線の付近まで居住地域が広がっている。ここで全壊家屋40軒、死者約15人ということから地上冠水高2~3mと見積って、ここでの津波高さは6~8mとする。

(7) 熊本市北部(旧五町手永、白浜から近津まで)(Figs. 6, 7)

江戸期の「五町(丁)手永」にあたる地域である。白浜、船津、河内、塩屋は旧河内町に属した。この地域は、三角半島の北岸とならんで重大な被害の出た地域である。また肥後側において、最も多くの被害数記録文献を有する場所である。この地域の全般的な被害記録としては、次のようなものがある。

「五丁手永 近津村 船津村 河内村 白浜村 このほか海辺は残らず流失」

⑩肥後肥前変

「一男女765人 内 男407人 女358人 飽田郡五丁手永 溺死」,

「一田畑 16町 五町手永 汐入荒地」

⑫高波記

「河内船津残らず崩れ候よし」

⑬年代記

「寛政四年潮害被害 飽田郡 五町手永 田畑潮浸 15町 潮塘破損・根切 1213間 (3,860m) 溺死 男407人 女357人 牛1匹 馬49匹」

⑭飽田町誌

また、各村落の個別の被害数に関する記述があるのは、③「千代の不知火」、⑤「両肥大変録」、⑥「寛政四年津波記録」、⑩「肥後肥前変」、⑫「聞書」の五つの文献である。それぞれの文献について、五町手永で津波被害を蒙った4つの村落(⑤は塩屋を河内と独立に扱っているので五つの村落)の津波による死者数を合計すると、それぞれ795人、1259人、765人、495人、755人となる。⑥の765人が、⑫による五町手永全

表6 五町手永の集落別死者数 ⑫「高波記」では合計は765人

| 文献名 | 白浜 | 船津 | 河内 | 塩屋 | 近津 | 合計 |
|-----------|----|------|-----|------|-----|------|
| ③千代の不知火 | 20 | 360余 | 95余 | * | 320 | 795 |
| ⑤両肥大變録 | 39 | 360 | 380 | 100余 | 380 | 1259 |
| ⑥寛政四年津波記録 | 22 | 353 | 127 | * | 263 | 765 |
| ⑩肥後肥前変 | 20 | 360余 | 95余 | * | 20余 | 495 |
| ⑬聞書 | 20 | 360程 | 55程 | * | 320 | 755 |
| ⑫寛政津波被害之図 | | 159 | | | | |

*塩屋の死者は河内に含む。五町手永の死者合計数は⑫の藩記録の採集記録では765人であって、⑥の合計数に一致し、これが基礎資料であることを示している。

体の死者数と全く一致する。さらに男女の内分けも⑫の記述と全く一致すること、牛の被害数や馬の被害数が⑬の数字と全く一致すること、死者数について⑥のみが1の位の数字まで正確に記していることからみて、⑥の村落別の被害数をもっとも信頼できると考えられる(表3)。なお③⑩⑬の3文献による死者数は非常に似通っており、おそらく同一の起源のものが、写される途中のどこかで一部に誤りを生じたものであろう。これらの文献は、⑥の数字に近いものを被害数としてあげており、ともに最も信頼性の高い史料群といえるであろう。これに対して⑤の死者数は過大である。

以上のことから、表6の⑥の記載が、各集落別死者数としてもっとも真実に近いと推定されるのである。

i. 白浜

熊本市の北西端に位置する。白浜に関する被害記録は、次の通りである。

- 「白浜辺の家一軒も残らず」 ①視聴草
「50竈ほど 流失つかまつる分 男女死人20人 白浜村」 ③千代の不知火
「白浜村 死人39人 怪我人10人余 流家50軒 流馬5疋 漁舟少々損す」
⑤両肥大變録
「一 男女22人 一家50竈 一牛馬5疋 内 駄馬4疋 牛1疋 白浜村」
⑥寛政四年津波記録
「一 白浜村 竈五十軒流す 死人男女20人」
「白浜辺は遠見御番所別条なし」 ⑩肥後肥前変
「一白浜 五十軒ほど崩れ申し候よし」 ⑬年代記
「白浜村 一50軒程流失 一男女死人20人」 ⑭聞書

慶長13年(1608)の検地帳では白浜は34軒であり、津波当時は全戸約50軒であったというのは正しいとみられる。流戸も50戸で、つまり流失率は100%ということになり、家屋は村ごと全滅したことになる。死者は22人が確定数字であろう。このうち、15人は船津の連光寺の過去帳に記載されている。どういうわけか、他の集落の被害数は正確に記している⑥が、この村に対しては大きく外れた数を記載している。全体人口は不明。戸数から200~250人とすれば、死者は約10%程度であったことになる。

津波高は、江戸時代の居住区域の範囲の標高から大ざっぱに6-8mとする。

ii. 船津 (Fig. 6)

白浜の南、河内川の河口の有明海沿いにある。河内川の河口は北岸は平地があり、南

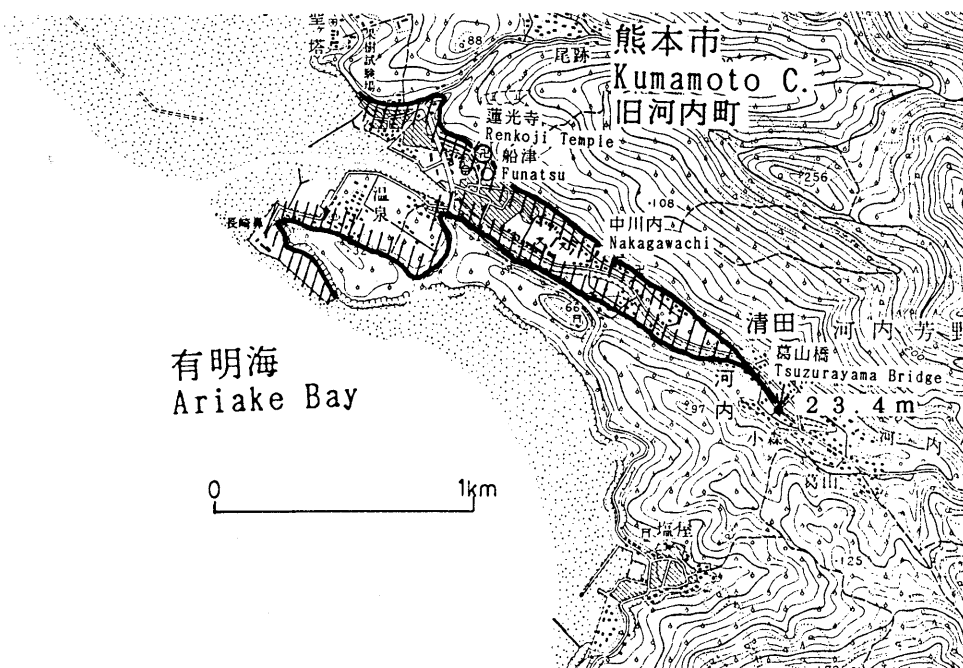


Fig. 6 Detailed map of Kochi River basin area in Kumamoto city. The hatched line is submerged area. Sea water climbed up to the river bed of Kouchi River at Tsuzurayama Bridge, where tsunami height was 23.4 m.

岸は山がせまっている。この北岸の平地の上にある居住地域が船津であり、南岸の川に沿った細長い平地上にあるのが河内である。なお、河内川をさかのぼって中河内の集落があるが、ここより川上にある集落はすべて河内村の枝村である。船津に関する被害記録は、次の通り。

- | | |
|---|-----------|
| 「20竈程 流失 男女死人 360 人余 船津村」 | ③千代の不知火 |
| 「船津村 死人 360 人 怪我 100 人余 流家 80 軒 流馬 10 正余」 | ⑤両肥大変録 |
| 「一男女 353 人 一家 199 11 疋 船津村」 | ⑥寛政四年津波記録 |
| 「一 舟津村 同 200 軒流す 同男女 360 人余」 | ⑩肥後肥前変 |
| 「船津村 一 200 軒程 一男女死人 360 人程」 | ⑬聞書 |

③「千代の不知火」の（流失家屋）20 竈程というのは 200 竈の単純ミスであろう。
 ⑥に記された 353 人死、199 軒流失、馬 11 死が正しい数字と考えられ、他の文献の数値はその概数で示したものであろう。全戸数を知る手がかりは、明治 9 年（1876）の 505 軒という数字しかないが、津波当時存在した家屋の過半数が流失したものとみられる。流失家屋 199 軒の 1 軒当たり平均家族数を 5 人とすると、1000 人近い家族数の約 3 分の一が死亡したことになる。全人口に対して 20 % 前後の死亡率であろうか。なお、⑧は、被災の翌日の 4 月 2 日の夕刻に見聞された記録された高橋奉行所の記録である。被害統計がまだ確定した時点ではないが、「河内」は家 3 軒残り、374 人の死者を生じ、うち 40 人の死体が確認された、と記されている。高橋から船津まではわずか 8 km で、しかもこの文の最初に「被災地視察をして来いとの上司の命令を受け、行って見てきた

ところ左の通りである」と筆者自身が明記している。ここにいう「河内」は、死者数、および「3軒だけ残った」という記載から、中河内より川上の「河内村の諸枝村」を含めての事情をいうものとは考えられず、河内川河口付近の船津と小河内（次節参照）を合わせていうものと思われる。「3軒残り」は被災直後の責任ある実見者の証言として重視すべきである。この残った3軒は、船津にぞくするか河内本村に属するかは分からないが、いずれにしる、船津は⑥のとおり199軒流失、ゼロ軒ないし3軒残るという状況は動かさず、家屋流失率99~100%であった。

ここに浄土真宗本願寺系の蓮光寺がある。③千代の不知火に、この寺の寺男の家族が「親子七人死亡にて、寺は石塔共に流亡候、建立の砌（みぎり）にて御堂の切組の材木共に一本もこれなく、庫裏・座敷蔵ともに流亡いたし候」とある。このときたまたま住職は不在で助かった。御堂の建設工事中であって、材木が組み立てられていたが、庫裏座敷などとともにごとごとく流されたというのである。同寺の過去帳には船津での死者337人の霊名が記されているほか、五丁手永全体に散らばる檀徒の死者が記録されている。⑥に記された353人より16人少ないのは、船津に他所の寺院の檀徒の死者が16人（4.5%）いたためであろう。

津波の高さは推定し難いが、家屋流失率の高さ、死亡率の大きさ、現在の寺の敷地上（標高8mほど）の建物の完全流失などからTP基準で12mかそれ以上であろう。

iii. 河内 (Fig. 6)

河内の本村は、河内川をはさんで船津の南に接する集落で小河内と呼ばれるが、船津・小河内を分かつ河内川ぞいの狭い平野をさかのぼると、河内村の枝村の領域に入る。川下の方から、中河内、清田、小森、葛山（つづらやま）、中島がこの川筋にあって河内村を構成する枝村である。さらに、この時代の河内村には、河内川筋ではなく船津の南の海岸に位置する塩屋を枝村として含んでいる。河内については、

「40竈程 流失 男女95人余 河内村」 ③千代の不知火

「河内村 死人380人 怪我100人余 流家50軒余 田畑船など多く損す」

⑤両肥大変録

「一男女127人 一家53竈 一駄馬7疋 川内村」 ⑥寛政四年津波記録

「一河内これまた家3軒は残り申し候由（中略）死人374人の由内40人は死骸も見出し相（あい）なり」 ⑧日記（松井文庫）

「一 河内村 同45軒流す 同男女95人余」 ⑩肥後肥前変

「河内村 一45軒程 一男女死人55人程」 ⑩聞書

各枝村を含む河内村全体の正確な死者数は、やはり⑥による127人、流失戸数は53軒、馬死7であろう。⑤の死者数380人は船津と合わせたものか。河内村は小河内（本村）と中川内、清田（せいだ）、葛山（つづらやま）、および河内川流域でない塩屋の集落からなるが、ここに記された被害の多くは、塩屋で生じたものであろう。船津の蓮光寺過去帳（表7）によれば、塩屋での死者は55人と記されている。蓮光寺過去帳によって河内全体の死者をひろいだと、小河内で16人、中川内とその上流の清田、小森、葛山を合わせて10人、塩屋の55人で合計81人となる。127人との差46人は他寺の檀徒であろう。塩屋をのぞく河内川筋の各枝村は、蓮光寺以外の檀徒はきわめて少ないことが知られているので、その他寺檀徒46人はほとんどが塩屋の死者と推定される。すなわち河内村の死者127人の内訳は、小河内から葛山までの河内川流域で26人、塩

屋で101人(うち蓮光寺檀徒55人, 他寺檀徒46人)と推定して誤差は1, 2人以内にとどまると考えられる。

集落が標高20m以上の場所に位置する清田, 葛山の住民の死者も記されているが(表7)。いずれも自宅近くで溺死したのではなく, 小河内や船津に滞在中に遭難したものと考えられる。

河内川に沿って遡上した波は, 口頭伝承によれば, 清田の葛(つづら)山橋の川床まで達したと地元伝承は伝えている。清田は, 河内の西寄りの集落である。この橋での川の水面の標高を測定した結果, ここでの遡上高を23.4mとした。この値が島原大変津波の肥後側海岸での津波の最高水位である。

iv. 塩屋 (Fig. 7)

塩屋は, 江戸時代には河内村の一部であったが, 半独立的な枝村であったためか, ⑤「両肥大変録」には, 河内とは独立に「塩屋村死人100余怪我人30人余流家35軒田畑船など損失多し」と被害が記録されている。塩屋の死者は蓮光寺過去帳に55人の記

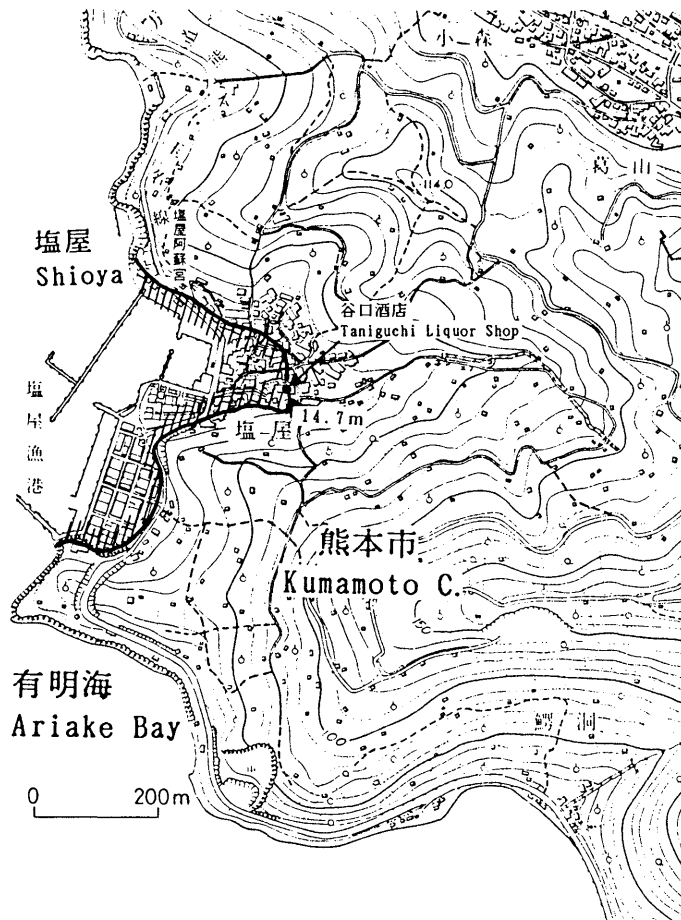


Fig. 7 Detailed map of Shioya fishery port in Kumamoto City. The hatched line shows the submerged area. Sea water climbed up to 14.7m.

載があり、他宗の者を合わせると上述河内での死者数の考察から塩屋での死者合計は約101人か、それよりマイナス1、2人とみられるのである。すなわち⑤の記載はかなり正確なのである。流家35軒に死者101人であるから流家1軒あたりの死者は2.9人にも達し、家族全員死亡の例も相当あったはずである。

塩屋には集落内の谷口酒店（谷口正道氏）の前の道路に津波が達したと伝えられ、また、谷筋の道路脇を流れる川の小さな「滝」をなしているところに「波先石」と呼ばれている津波留石があった（堀川、1991）。われわれは、この波先石の標高を測った。標高の測定にさいしては、近くに水準点がないため、海面を基準に測定し、後で潮位を補正した。その結果「波先石」での津波高さはTP 14.7mであった。この場所より上には現在でも塩屋全体の15%程度しか家がなく、寛政4年当時は数軒の家だけが助かったのであろうと推定される。

総戸数、人口は不明であるが、40軒前後で、うち35軒流失とみて大過ないと考えられ（約85%）、人口は200人ほどであったとみられる。すると、ここでの死亡率は約50%であったことになる。

なお、塩屋はここのほか、長洲町の塩屋及び岱明町鍋の塩屋と、同名の集落が3ヶ所にあつてまぎらわしいので、史料を読むときには注意されたい。

v. 近津（ちこうづ）(Fig. 8)

現在の熊本市松尾町近津である。近津川の谷筋とそれに続く扇状地上に立地する。扇状地は急傾斜で、江戸期には、海岸線が入江となって入り込み、湾奥に集落があったため、津波のエネルギーが集中しやすく、地形的に被害を受けやすかったと考えられる。

被害記録としては、次のようなものがある。

- | | |
|---------------------------------------|-----------|
| 「85竈程 流失 男女320人余(死) 近津村」 | ③千代の不知火 |
| 「近津村 死人380人 怪我人100余 流家50軒余 田畑船など多く損す」 | |
| | ⑤両肥大変録 |
| 「一男女263人 一家80竈 一駄馬27疋 近津村」 | ⑥寛政四年津波記録 |
| 「一 近津村 同85軒流す 同男女20人余」 | ⑩肥後肥前変 |
| 「近津は人家都て流失」 | ⑭諸記録 |
| 「近津村 一85軒程 一男女死人320人程」 | ⑯聞書 |
| 「近津村 80軒流失」 | ⑳寛政津波被害之凶 |

以上のなかで、⑥の死263人、流失家屋80軒、馬死27が正確な数字と考えられる。⑧には「一近津（チカウス）右同断3軒も残り居り候」という記述がある。これ以外の数字は、被災直後に記録された概数であろう。⑧はこの辺りを支配した熊本藩高橋町奉行で、被災2日後に記された直接見聞記録であり、目撃者証言としてもっとも信頼すべき記録と考えられる。しかも近津から高橋奉行所までは約6kmの距離にすぎない。つまり⑧の「近津は3軒残った」と、⑥の「近津は80軒流失」した、の両記載とも正しいものとみられるのである。すると、ここでの家屋流失率は96%にも達していたことになる。総家数が83軒であるから、総人口は約400人となり、溺死者263人は総人口の63%にも達していたことが推定される。なお船津蓮光寺と小島中町の光応寺の両寺の過去帳に、それぞれ23人、29人の近津の津波の死者が記録されている。

島原大變の津波では、集落の大半を流失させた津波が、近津川に沿って遡上し、集落の上端付近まで達したのであろう。さらに近津の上の方の家（Fig. 8. 参照）の「石段2

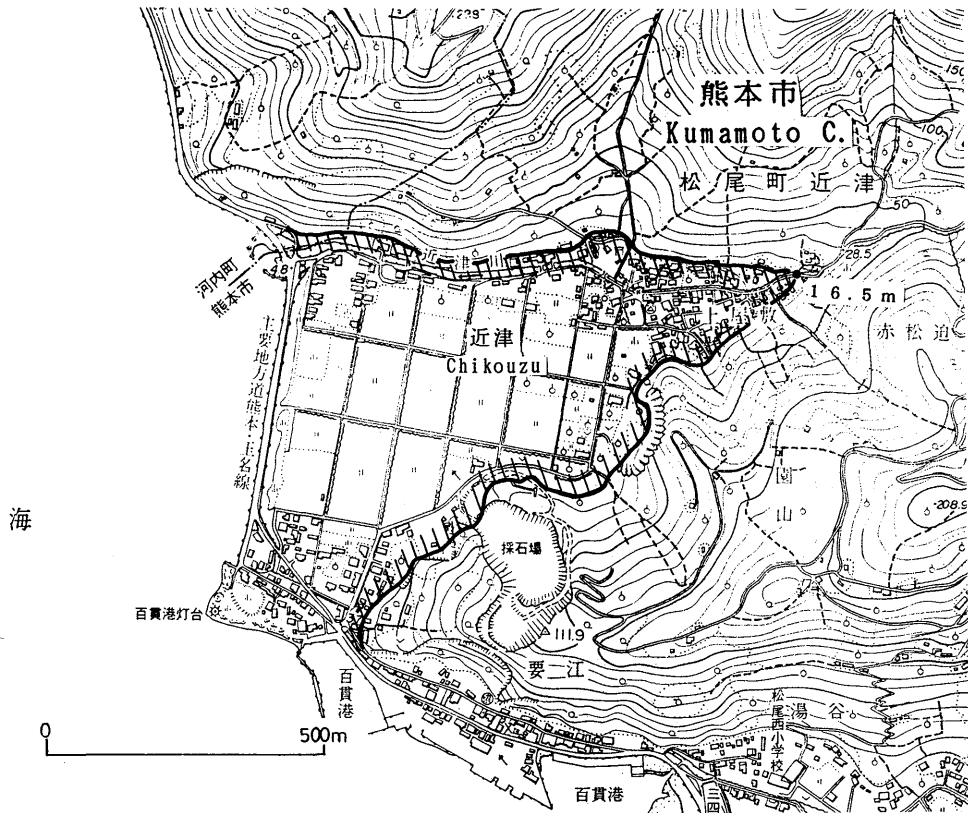


Fig. 8 Detailed map of Chikouzu village in Kumamoto City. Sea water swept almost all houses in the village away. The hatched zone shows the submerged area.

表7 五丁手永 (熊本市北部) の集落別被害数

| 集落名 | 死者数/総人口 | 蓮光寺過去帳死者 | 怪我人 | 流失戸数/総戸数 |
|-----|-------------------------|----------|------|---------------|
| 白浜 | 22/(200~250) | 15 | 10余 | 50/50 (100%) |
| 船津 | 353 | 337 | 100余 | 199 (99~100%) |
| 河内 | 26 (+1~2)† | 26* | 100余 | 53 |
| 塩屋 | 101 (-1~2)†/約200 (約50%) | 55 | 30余 | 35 (約85%) |
| 近津 | 263/400 (約63%) | 52 | — | 80/83 (96%) |
| 合計 | 765 (⑩と一致) | 484 | 240余 | 417 |

* 内訳は、小河内 (河内本村) 16, 中河内 6, 小森 1, 清田 1, 葛山 2.

† 河内, 塩屋合わせて 127 人.

段目まで津波が来た」という口頭伝承があり、その石段に相当する標高を測定し、その結果津波標高として 16.5 m を得た。

同所の近津鹿島神社の神社明細帳には、津波によって、神社も村もことごとく流失して古い記録を失ったと伝えられている。

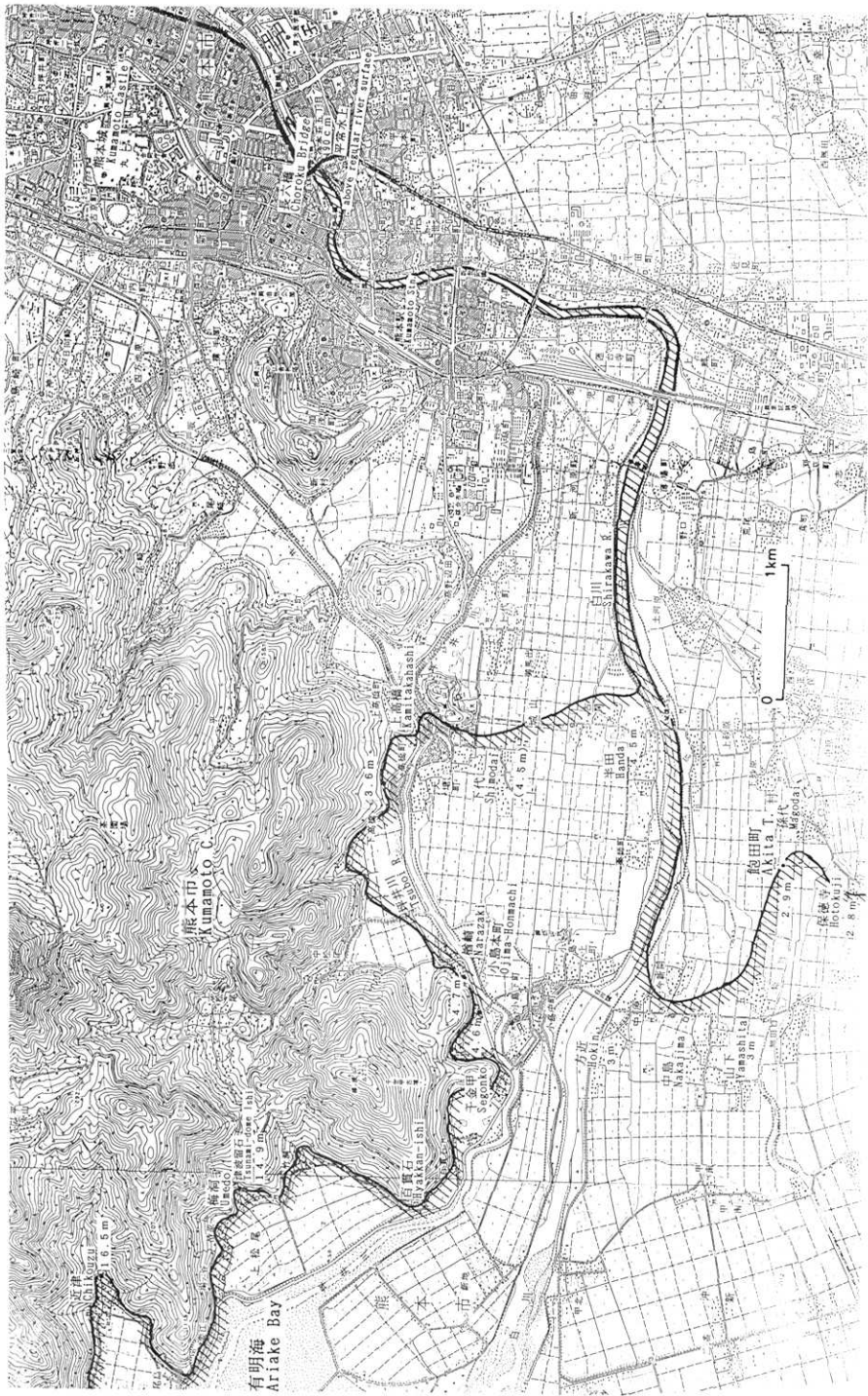


Fig. 9-a Submerged area in the basins of the Tsuboi and the Shirakawa Rivers. Numbers show tsunami heights in meters.

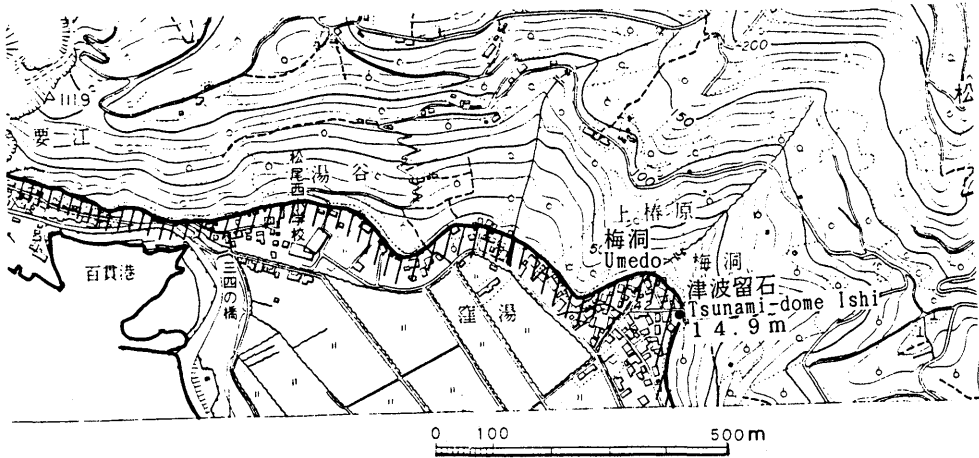


Fig. 9-b Detailed map of Umedo Village in Kumamoto City. A tsunami-dome-ishi stone stands nearly highest point of the village, whose height is 14.9 m.

(8). 熊本市南部 (旧池田手永, 梅洞以南) (Fig. 9-a)

熊本市上松尾地区の梅洞から飽田町との境界までの有明海沿いの地域は江戸期には、池田手永に属していた。なお梅洞は江戸時代にも上松尾村の枝村で「梅堂」と表記された。海岸線には、北から当時の村名でいうと、上松尾, 下松尾, 小島 (おじま) 町, 方近 (ほうきん), 今新開, 中島 (なかしま), 山下の集落が並んでいた。

池田手永全体の被害記録は、次のようである。

「一 飽田郡池田手永 溺死 男女135人 内 男50人 女85人」,

「一 池田手永 汐入荒地 田畑246町2反」,

⑫高波記

「寛政四年潮害被害

飽田郡池田手永 田畑潮浸146町 潮塘破損・根切2,104間 (3,661m)

溺死 男53人 女87人 (合計140人) 牛2匹 馬17匹

⑬飽田町誌

死者の合計数を見ると、⑬の数字は140人で、⑫の135人より5人多い。⑫は信頼度の高い藩の最終数字であるが、⑬の根拠はわからない。

いっぽう、⑭「寛政津波被害の図」による村落別死者数は、被害の大きかった湯村と千金甲 (せごんこう) 村合わせて103人, 梅洞31人, 山下村2人である。合計は136人になって、⑫, ⑬による池田手永の死者数とほぼ一致する。すなわち、池田手永の死者は湯と千金甲の死者で75%を占めていたこと、ここに記した集落別死者数がほぼ確定死者数であることを示している。なお、「湯村」は江戸時代後半期以後現在に至るまで文献には全く姿を現さない。あるいは、寛政津波に壊滅して復興しなかったのであろうか。湯村は小島の西側, 千金甲の坪井川対岸付近にあったと推定されている。

この地域の被害に関するその他の記録としては、次のようなものがある。

「近津, 梅堂, セゴノカウ, 湯村一軒も残らず流死数知れず 檜崎村, 松尾村, 小嶋町, ホウキン山下仲之古河は汐まじり候えども家は残らず死人なし」 ①視聽草
「湯村辺も見え申さず候, 小嶋御番所も見え申さず候よし」,

「小嶋町湯村せこの甲と申す村1軒も残らず流し仕候」

⑯肥後肥前変

①にいう、「セゴノカウ」とは千金甲のことで、下松尾村の小村であった。「湯」は、

小島の下手の坪井川、白川の河口付近にあった小村であろう。「家は残らず死人なし」は「死人がでた家は一軒もなかった」の意味であろう。島原大変津波でほぼ全村壊滅してしまったため、その後「潟」という地名はあまり使われなくなってしまったようである。「松尾村」は、上松尾村を指す。「ホウキン」は方近村で、今新開村と共に、現在は熊本市中原町となっている。「山下仲之古河」は、中島村の枝村であった山下村の小字古川のことであろう。

この2件の文献とも池田手永内では、梅洞、潟、千金甲の3つの集落がほとんど全滅に近い状態で、それ以外の小被害ですんだ村々ときわだった対照をなしていることを述べている。すなわち、上述の藩の公式記録から推定した死者数とよく一致した事実を記載している。両記録とも一見、粗略な記述に見えるが、適切な事実に対応した表現をしていることになる。

i. 梅洞 (Fig. 9-b)

熊本市の「松尾町」を冠称する地区は、旧上松尾村である。上松尾村の本村は、丘の上にあるので、津波の被害を受けたのは、海岸沿いにある小村の梅洞であった。現在の梅洞の前面には干拓された水田が広がっているが、絵図等によると当時は集落前面まで海岸線が迫っていた。梅洞の被害に関する記録は、次のようである。

「梅堂村潟村死人 100 人余そのほかの事いまた詳ならず」 ⑤両肥大変録

「一海辺梅堂と申す所は家数13間これ有り候ところにて高き所にこれ有り候家は2軒残る 余は流失の由」 ⑧日記 (松井文庫)

「桜 (梅カ) 堂村に家2軒残りおりの由承り候ところ1軒も残り申さず候よし」

⑩肥後肥前変

「梅堂村 ただし村中に家2軒残る、その他は打ち崩」 ⑪後見笑

「三十一人溺死、12軒流失」 ⑫「寛政津波被害之図」

⑧は、梅洞からわずか4 kmしか離れていない高橋の奉行所 (熊本市高橋) の記録であるのできわめて信憑性の高いものである。⑩などの記録の情報を総合して梅洞は全戸数13軒、内11軒流失、2軒無事という数字があり、一方⑫には12軒流失とあって、流失家屋に1軒の差はあるが実状記載には大差ない。死者数は⑫に31人とあって、この数字は池田手永の全体数と整合することは、表8.に見られる通りである。人口は65人ぐらいで死亡率は約48%ほどであろう。

梅洞には津波の到達点を示す津波留石がある。現在の集落のほとんど一番谷奥の集落の尽きるところの道路ぎわにある。大きな自然石の曲面をなす表面を30 cm四方の正方形に彫り込んで平面をつくり、そこに「浪先石」の3文字が刻んである。その浪先石の場所の道路面地面高を測定したところ、14.6 mであった。津波留石は現在、舗装道路面に岩肌が直立しているが、舗装されるまえの自然状態では、いまの舗装面より、すこし上まで土が被っていた。その土被りの上面が当時の道路面と考えられる。その高さは、現在の舗装面より約30 cm上で、14.9 mとなる。これをこの地点での津波高として採用する。「浪先石」の文字石版の中央は、地面から約120 cm上方で、TP基準で15.8 mとなるが、これは採用しない。

ii. 千金甲 (せごんこう)、潟村

江戸時代の下松尾村は、坪井川下流右岸に位置し、現在の小島下町である。千金甲、

表 8 熊本市南部 (旧池田手永) の被害

| 現在市名 | 集落名 | 死者数(総人口比率) | 怪我人 | 流失戸数/総戸数 |
|--------|-----|---------------------------|-----|---------------------|
| 上松尾 | 梅洞 | 31(約 48%) | | 11/13(85%) |
| 小島下 | 千金甲 | 11* } 90* } 103(約 29%) | | 68/70(97%) |
| 中原 | 渦 | | | |
| 小島下 | 楢崎 | 0/— | | 4 |
| | 中須 | 0/— | | 0 破損はあり |
| 高橋 | 高橋町 | 0/— | | 0 浸水のみ |
| 城山下代 | 下代 | 0/— | | 0 破損あり |
| 城山半田 | 半田 | 0/— | | 浸水せずか? |
| 小島上 | 小島町 | 2/— | | 14 |
| 中原 | 方近 | 0/— | | 3 破損/55 |
| 中島 | 山下 | 2/— | | 2 流失, 22 倒壊 |
| 中島 | 中島 | 0/— | | 4 破損 |
| 池田手永合計 | | 138(②に 135) | | 流失 102, 倒壊 22, 破 7+ |

*これらの数字に加え、あと 2 人が千金甲、渦のいずれかに配分される。

なお、小島中町光応寺過去帳に、小島中町 2 名、小島下町 1、中松尾 2 の死者記載がある。ともに明治以後の地名である。上表のいずれかの数字と重複するの、別個に数えるべき死者であるのかは判然としない。

楢崎 (ならざき) 及び中須は、下松尾の小村であった。

千金甲は、権現山の麓にある集落で、島原大変津波当時は、海岸線は集落のかなり近くであった。⑧日記(松井文庫)に、「一千金甲(セゴノカウ)村は家1軒も残らず流れ申し候事 一千金甲山に死人5人引き上げ置き」、「一奈良崎より千金甲までに死人2人これ有り候事」とある。これは被災の翌日の実見記録である。千金甲が 100% 完全流失したというこの証言は、津波の翌 4 月 2 日に蓑田門兵衛という藩士が、命令によって被災地視察をした直後に書いた届書で、最も信頼性の高い文献といえることができる。また同じ日記に納められた 4 月 3 日付けの上原藤吉、野村養民の見聞報告にも「ようやく 1、2 軒も残り候ように見え申し候」とあって、家屋のほとんど全戸流失に近いありさまを記録している。⑨「寛政津波被害之図」には千金甲は坪井川の対岸にあった渦村と合わせて「68 軒流失、103 人溺死」と記録されている。光応寺過去帳には千金甲の死者 11 人が記されている。

現在の千金甲の集落の標高は熊本市都市計画地図一万分の一地図によれば 3.7 m 程度である。被害状況から地上冠水高を約 3 m 強とみなして、津波高を 7 m とする。

また、渦については、上記⑧に「一尾嶋尻、ガタ村」とあり、家一軒も残らず、蔵 3 軒残ったが、これも壁など流れ崩れたと書かれている。さらに「生人十余人は相知り申し候由。死人は二日の夕八時分(午後 2 時ごろ)までに九十余人見出すに相成り、人数は未だ揃わず申し候由」とある。死体が 90 人、生存が確認された人 10 人あまり、まだ消息の分からない人が相当いる、といっているのである。ここにいう渦村は上の文書にあるように「尾嶋尻」つまり小島の集落に連なっていた。現在の千金甲の坪井川対岸、小島中町の西側にあったとみられるが、現在集落はない。この辺りの地盤高は現在 2.7 m であるが、冠水高 3 m 以上が想定され、津波高 6 m 以上であったと考えられる。居住家屋の流失率 100%、死者 90 人余、となる。

千金甲と渦の死者合計数は上述の通り 103 人で確定している。千金甲の光応寺檀徒



Photo. 7 The “tsunami-dome-ishi” stone at Umedo, Kumamoto City.

11人に、渦の90人を加えればすでに101人となる。あと2人は、千金甲の光応寺檀徒以外の死者か、渦の「90人余」の「余」で説明されるべきものであろう。

iii. 檜崎

檜崎は、坪井川北岸、下松尾の上手にある。⑧日記（松井文庫）には、「一奈良崎と申す所は、流れはつかまつらず候えども床上三尺ばかり水上り申し候様子に相見え大家四つほどが倒れおり申し候事」（新収 p183）とある。被災翌日の実見者の記録である。集落の家の平均的な床の高さを測定し、その地盤標高3.8mを得た。津波高は、それより、3尺（約90cm）上として4.7mとした。倒壊家屋4軒のほかは浸水にとどまった。死者は、⑧の文書中次項中須の説明文に「これまた死人承り申さず」とあるので、その直前に記された檜崎も当然ゼロであったと理解できる。

iv. 中須

中須は、坪井川の南岸、檜崎のほぼ対岸に位置する集落である。⑧「日記」（松井文庫）に、「一中須と申し候所余程損家相見え蔵の壁など損じ倒れ申し候 これまた死人承り申さず候事」とある。被災翌日の実見者の記録である。家屋倒壊流失はなく、ただ大破浸水家屋が相当数生じた。死者はゼロ。集落の標高は3mほどで、地上冠水高1mとして、津波高4m程度であろう。

v. 高橋町

高橋については、⑤に「高橋町半田等にも波先5尺ばかり上るとなり」、⑧日記（松井文庫）に「門之けはなしまで潮参り申し候」（新収 182）、⑭に「肥後国高橋川筋人家難無く」とある。「けはなし」とは門の敷居のことである。

また⑧「日記」（松井文庫）は高橋の現地に居た人の記録であるが、「一高橋町上半分川畑道筋にも水揚がらず申し候半分は所により水膝に懸かり程に揚がり候由町中損所見

え申さず候事」(新収 p184) という記載がある。前半の記述より、上高橋(「上半分」)で4m以下と推定した。また後半の記述より、高橋付近の低地面の高さの標高3.1mに人間の膝までの高さ、あるいは玄関門の敷居の高さとして敷地面上に50cmを加え、3.6mとした。倒壊流失家屋も破損家屋はなく、ただ家屋敷地への浸水にとどまった。現在用語での床下浸水に相当するであろう。死者はなかった。

⑤の「5尺ばかり上がる」は1.5mの冠水と解釈されるが、⑧の直接目撃者の証言に矛盾する。伝聞中の誇張を記録したものであろう。

vi. 下代(しもだい)

坪井川と白川に囲まれた三角州平野のほぼ中央部に位置する。現在の熊本市城山町である。⑧「日記」(松井文庫)に、「一高橋向い下代と申し候所破家は所々に相見え申し候 人死の儀承り申さず候事」とある。浸水と破損家屋のみで家屋の流失、流失・倒壊はなかった。津波高は、現在の地盤高4.1mから40cm上方の4.5mとおよそ推定する。死者もなかった。

vii. 半田



Photo. 8 An example of stone monuments for memorial of victims of the Kansei Shimabara tsunami of 1792. Ojima, Kumamoto City.

下代の南、現在の熊本市城山半田町である。⑤に「半田等にも波先5尺ばかり上るとなり」とある。半田の地盤高は3m前後で、5尺(1.5m)冠水ということから、津波高4.5mとなる。しかし、この部分の⑤の記載はやや信頼度が落ちるので、より確かな史料の発掘を待つことにしたい。至近距離の高橋奉行所で書かれた⑥に記載がないので、重大被害はなかったのは確実である。㊹「寛政津波被害之図」では浸水区域外になっている。

viii. 小島(おじま)(Fig. 9-a)

坪井川と白川の両川下流に挟まれた三角州に位置する。坪井川の南においては、江戸期の海岸線は、現在より約1.5km東であり、当時の坪井川、白川の河口付近に小島村(現在の小島中町)、その東に小島町(現在の小島上町)があった。

小島町における津波被害の状況に関しては、⑧「日記」に詳しく記されているので引用する。

「一尾嶋塘筋に婦人1人死に居り申し候

一津口御番所別条無く御座候もっとも床上2尺(60cm)ばかり水上がり申し候様子相見え申し候事

一尾嶋町内は床上に2~3尺ほど宛水上がりつかまつり候様子に相見え申し候もっとも壁洗ほぎ申し候て倒れ申し候家も12間これ有り候小家にて御座候事

一小嶋町は高橋町より水揚がり強くこれ有り所により床下まで通し候所もこれ有り倒家は相見えず申し候塘上より見うけ候ところ損所は相見えず申し候死人は3~4人もこれ有り候由」

㊹「寛政津波被害之図」に「小島町14軒倒家、2人溺死」とある。江戸時代の「小島町」の被害数としてはこれを採用すべきであろう。

これと矛盾するかに見える史料がある。小島中町の光応寺過去帳である。それには小島上町で2人、小島中町で2人、小島下町で1人の合計5人の死者が記してある。これによれば一見、小島で合計5人の溺死者があったかにみえる。この矛盾を解明するには、小島地域をめぐる交錯した地区名変更の歴史をたどらなければならないが、今要点だけ記す。

江戸時代には小島村という広域の地名のなかに、その村の中心街区として小島町があった。熊本県のなかに熊本市があるのと同じ関係である。小島町は熊本藩の外港として繁栄しており、津口番所が置かれていた。この小島町は明治22年小島町小島となり、大正4年から上小島と呼ばれるようになった。この領域が現在の熊本市小島上町である。つまり江戸時代文書にいう「小島町」は現在の熊本市小島上町である。江戸時代の小島村のうち当時の小島町を除いた周辺地域は、大正4年に下小島となり、さらに昭和32年以後現在の小島中町になった。江戸時代には小島村とは別領域であった下松尾村は千金甲、檜崎、中須の枝村からなる村であった。この地域が昭和32年以後、新たに小島下町と呼ばれるようになった。したがって大正時代の下小島と現在の小島下町とは別の領域である。

以上でわかるように昭和32年までは小島には上町、中町、下町の区別はなかったのである。したがって光応寺過去帳は、近代になって現在地名の注記が加えられたものであることがわかる。㊹「寛政津波被害之図」の2人の死者は、光応寺過去帳の小島上町の2人の死者であることになる。

では、同過去帳記載の小島中町の2人の死者、下町の1人の死者は何であろう？

上述⑧の最初に「尾嶋塘筋に1人の婦人の死者」とある。この婦人は当時の小島町の死者ではない。周辺の「小島村」の死者なのである。その死者は当然現在の小島中町の死者に数えられるべきものである。おなじ地域であと一人古文書に逸した死者があったものと推定される。下町の死者1は、よく解らない。現在の小島下町には千金甲、潟を含むが、過去帳上は別個にこの地名が記してある。あるいはその死者の移住した先の現在住所で注を記したのか。さらに「中松尾」で2名の死者の記載があり、いろいろな可能性が考えられるが、今この過去帳に深入りし過ぎないことにする。

江戸時代の小島町、つまり、現在の小島上町の地上冠水高については、上文中の「床上二、三尺」という記述、及び⑬大変始末の「また小嶋町下の人家は床の上に3~4尺ばかり波打上げたりところによりては5尺余にも及べり、しかし人逃て一人も死なず、この所の潟村と言う所、近く人家ことごとく流失して死人も相応にあり」という記述をもとに測定した。坪井川北側の現在の小島本町で地面の標高は3.2mで、ここから床まで約50cm、それから3尺(90cm)として4.6mと推定する。また、坪井川南側の小島中町の敷地面の標高は2.9mである。「ところによりては<床の上>5尺(1.5m)余」の記事から、床面まで0.5mと考えると、津波高さは4.9mとなる。

ix. 方近(ほうきん)(Fig. 9-a)

⑧「日記」(松井文庫)に「一風巾(フウキン)村山下村この所は小嶋よりは4~5丁西南に当りこれ有る村にて候えども水は揚がり申さず候由」(p185)とある。「揚がり申さず」の意味は、(a)「水が集落に入らなかった(浸水しなかった)」、(b)「浸水はしたが家の敷地または床上へは揚がらなかった」の2通りに解釈できる。⑫「寛政津波被害之図」には、「方近邑、五軒破損」とあり、(b)の解釈が妥当であることがわかる。「破損」であるから、流失、倒壊家屋は無かったとみられる。方近は55戸ほどの家屋であったので、その10%の(全壊流失ではなく)破損にとどまり、50軒は全く無事という被害程度であると理解される。大変軽い被害であって、⑧と⑫の記載の間に大きな矛盾があるわけでもない。地盤高2.9mであるが、冠水高はせいぜい0.1mと考えられるので、津波高を3.0mとする。

x. 中島、山下(Fig. 9-a)

⑫「寛政津波被害之図」に中島は4軒破損で、方近と同様に被害はきわめて少なかった。天保年間の総戸数は46軒で、寛政年間とさほど変わらなかったであろう。津波高は平均地盤高より0.1~0.2m高かったとして3mとする。

山下は2軒流失、22軒倒家、2人溺死とあって、中島より被害が大きい。山下の地盤高は2.3mから2.9mぐらいであり、地上冠水高1m強と考えて、津波高4mほどであろう。

xi. 熊本城下(Fig. 9-a)

熊本城下には津波は浸水していないが、白川にそってさかのぼってきた津波は熊本城のごく近くの、長六橋で観察されている。すなわち①視聴草に、「白川筋薄場河原までにて塘一面に閑返し十六橋にて水三尺程」とある。「十六橋」は「長六橋」のことであろう。すなわち、長六橋のところで水位は平常より90cm上昇したことが記されている。また薄場(うすば)は現在の薄場町で、当時の河口から4kmさかのぼった地点であり、長六橋はそこからさらに約4kmさかのぼった地点になる。

xii. その他の集落

文書には全く記載されたものはないが、㉑「寛政津波被害之図」によると中原，五丁，などが浸水域の中に入っている。

(9) 飽田町 (旧横手手永) (Fig. 10)

飽田町域は，江戸期には，ほぼ横手手永に属していた。ここでは他の手永とはことなり，被害は専ら田畑の浸水，堤防破損にとどまり，人的な被害はきわめて少なかった。被害記録としては，次のようなものがある。

「一 飽田郡横手手永 溺死 男女2人 内 男1人 女1人」

「一 横手手永 汐入荒地 田畑171町1反5畝21歩」 ㉒高波記

「寛政四年潮害被害 飽田郡横手手永 田畑潮浸170町

潮塘破損・根切208間(387m) 溺死 女2人 馬1匹」 ㉓飽田町誌

㉑「寛政津波被害之図」には，「渋江村2人溺死」とあり，これが，㉒，㉓に記された，横手手永の2人の溺死者であろう。ただし㉒は男1女1とあるのに対し㉓は女2人である。この相違を生じた理由は解らない。

飽田町域では，農地への浸水はあったものの，被害は軽微であったようである。飽田町，天明町は，当時の海岸線からは5kmも沖まで干潟が広がっている。これが被害の小さかった原因と考えられる。㉑によれば浜田，六反田，白石，鶴森が浸水域にはいり，孫代，上久保，南白石は浸水域外であり，保徳寺，渋江に浸水限界線が通っている。

限界線付近の田の標高から，この浸水限界線上での津波高は，約2.9mである。天文潮位1.9mを差し引くと，正味の津波の高さはここではわずかに1.0mにすぎない。

横手手永(飽田町)では家屋の倒壊流失などは無かったようである。

(10) 天明町，熊本市川尻，宇土市走潟 (旧錢塘手永) (Fig. 10)

天明町は緑川河口北岸の平坦地に位置し，北は飽田町，南は宇土市に接する。当時の海岸線は，現在より1km強東側であった。

天明町域は江戸期には，ほぼ錢塘(ぜんども)手永に属していた。錢塘手永は現在の天明町全域に宇土市の走潟(はしりがた)町，富合町の一部，飽田町南部に相当する。一般的な被害記録としては，㉔高波記に「一 飽田郡錢塘手永 溺死 男女264人 内 男82人 女182人」，とあって，溺死者は錢塘手永全体で264人であった。男女比率が男1に対して女2.2人で著しく男女比が偏っているが，これが藩の最終統計数として郡，肥後国全体の死者数との合算数字と矛盾がない以上，この数字を信ずべきであろう。

田畑浸水の数字は㉔によれば732.44町歩である。これは725.85ヘクタールに相当するが，この面積をもつ正方形の一辺は2.7kmとなる。

㉑「寛政津波被害之図」などによって浸水限界を読み取ることができる。それによると，飽田町の保徳寺，渋江から，天明町上内田，西新開，江中島，美登里，海氏を連ねる線がおよその浸水限界である。したがって，天明町の中心部の錢塘集落を貫く県道に沿った集落の全部，奥古閑(おくこが)，上沖，道古閑(どうのこが)などはすべて浸水したのである。さらに，当時やはり錢塘手永に属していた宇土市走潟も全域が浸水し，一部は旧河道を越えて馬瀬にまで達した。緑川にそって遡った津波は，途中旧河道の加勢川にも浸入し，鹿児島本線鉄橋下付近，熊本市川尻の小中島(しょうちゅうじま)に達している。田畑浸水面積と浸水限界とは概略矛盾しない。

同絵図から錢塘手永内の各村落の死者数，家屋被害数を拾い出すと表9.のようにな

表9 錢塘手永(天明町, 宇土市走潟町)の集落別被害数

| 現在市名 | 旧村名 | 死者数/総人口 | 家屋流失戸数/総戸数 |
|------------|------------|--------------|-----------------|
| 天明町 奥古閑 | 西錢塘 | 2/398(0.5%) | — |
| | 北沖 | 4/538(0.7%) | 30 破損/125(24%) |
| | 下沖 | — | 1 流失 |
| | 中沖 | 3/142(2.1%) | 1 流失/34(3%) |
| 天明町 川口 | 惟重 | 2/408(0.5%) | 1 流失/82(1%) |
| | 式十町 | 27/301(9.0%) | 26 流失/64(41%) |
| | 式町 | 137/403(34%) | 66 流失/66(100%) |
| | 八町** | 29/105(28%) | 不明/44 |
| | 五町 | 4/65(6.2%) | 2 流失/16(13%) |
| | 方丈 | 31/202(15%) | 11 流失/42(26%) |
| | 西走潟* | 10/157(6.4%) | |
| | 北走* | 3/95(3%) | |
| | 三ヶ* | 1/363(0.3%) | |
| | 南走* | 6/361(1.7%) | 1 流失/77(1.3%) |
| | 錢塘手永 合計 | 259 人 | 30 破損 109 流失 |

①「寛政津波被害図」による。*は宇土市走潟町の地域, 他は天明町域。
 **八町の死者数は方丈の良覚寺過去帳による。総人口, 総戸数は安政3年
 (1856)の「錢塘手永鏡」(天明村誌)記載の数字。括弧内に記した百分率
 はこの数を分母とした。ただし式町の総戸数は「全戸流失」の記載による。
 ②によると錢塘手永の合計死者数は264人である。

る。

この表の死者の合計数259人は, ⑫藩記録の264人より5人少ないが, この小さな差を問題にしなれば錢塘手永の集落別死者数は表9.のデータでほぼ確定していて, 今後どんな史料が新たに発掘されようとの表の被害数はほとんど動くことはないであろう。この差の五人はあるいは, 八町での良覚寺以外の檀徒中の死者か。式十町, 式町, 八町, 方丈は天明町の南部で, 当時は緑川河口北岸に当たる地域であったが, ここでの集中的な死者数が目を引く。

家屋被害は破損と流失に区別して記してあるが, 1つの集落で流失, 破損数がそろって挙げてある集落はない。これは, 流失家屋がある集落では破損家屋があっても数字として挙げていないのであって, 破損家屋がなかったのではないと考えられる。

表中, 北沖, 中沖, 下沖の三集落は江戸時代は奥古閑(おくこが)村を形成していたことは「肥後国誌」(森本一瑞筆, 明和9年, 1772成立)の奥古閑村の項目に「里俗上沖村と称す」等とあることで明かである。

Fig. 10によれば, 現在の地図で海岸付近にある海路口(うじぐち), 沖新などの集落の位置は当然津波による浸水域の中に入っている。しかるに表4.に名がみえない。海路口(うじぐち)は享保年間(1716-36)に干拓が始まったとされるものの, 江戸時代の帳簿には集落の記載がなく, 明治7年ようやく集落が記載されるようになった。沖新は文化8年(1811)ころから人が入植したと見え, 寛政当時はまだ両所とも新しい無人の干拓地であったと見られる。

それでは、各集落のようすを見ておこう。

i. 天明町貳町付近

貳町、貳十町、八町、方丈の四集落は、緑川の河口北岸に隣合って位置している。この三集落は銭塘手永で最大の被害を生じた。津波直後のようすを記した文献としては、次のようなものがある。貳町は「貳挺」、あるいは「二丁」とも表記された。

「二挺方の様子、誠に目も当てられず」

「貳挺八挺長浜太田村内戸口浦三隅は1軒も残らず死人数知れず牛馬同前なり 右村々の内にて生き残りの者50人100人にも1人稀なり」

熊本藩より江戸藩邸への四月四日付け書状 (①「視聴草」)

「二丁村の人家1軒も残らず流失す」

⑩大変始末

「肥後国川尻口貳町新替にて100軒余り、これは全て流失」

⑭諸記録

「肥後国川尻口貳町は新替と申すこの両所家数100軒余残らず流失」

⑮年代記

ここでは表9.に見られるように、貳町、貳十町、八町、方丈合わせて224人もの死者を出した。四集落を合わせても1km四方のなかにはいる小さなこの領域で、銭塘手永全体の死者の約83%が出ている。

ことに貳町の死者数137人はここだけで銭塘手永全体の過半数である52%を占めている。貳町の家屋数は当時66軒で、この全てが流失した。つまり流失率100%である。安政3年(1856)には貳町の家数は82戸、人口403人とされており、津波時の家数をうらづけている。また津波当時の人口を、比例計算によっておよそ求めると約320人となり、これで計算すると死亡率は約43%に達する。

後で述べるように、緑川は上流の川尻でも水位上昇があった。干渴の中に刻まれた当時の緑川の流路に沿って、かなりの勢いの波が遡上したと推測される。貳町などの集落は緑川河口北岸に位置していた。ここで銭塘手永最大の被害を生じたのは緑川河口という地理的条件によるのであろう。

方丈は死者30人流失11軒であるが、慶長12年(1607)には家数47、人口114人とされ、安政3年(1856)には、家数42軒、人口202人であった。約25%の家が流失全壊して、約20%の人が死んだことになる。

方丈の良覚寺に津波で死亡した人の名前が記された石碑が建っている。また、石面には溺死者286人の戒名と俗名を記した後、そのうち170余人をこの寺で葬ったことが記されている。その大部分はこの四集落合わせて195人の死者に重なり合うのであろう。286人というのは、旅人、漂着死体、緑川対岸の宇土市旧松山手永の死者、などを合わせて言うのであろうか。

貳十町は死27人、流失26とされている。慶長12年(1607)の検地帳に家数33軒、安政3年(1856)には人口、301人とあり、干拓の進行につれて家数が増加している。津波当時の家数はおおざっぱに55軒、当時は人口250人ほどであろうか。してみると、ここでの死者率は約10%、家屋流失率は約50%であったことになる。

八町は、良覚寺の過去帳によると死者29人である。慶長12年(1607)の検地帳で家数44軒、安政3年(1856)には71軒で人口344となっている。寛政当時は60軒人口300人くらいであったかと推定される。死者率10%くらいであろう。

天明町の都市計画地図は地盤高の測定点の表示が少なく集落内での地盤高が読み取りにくい。周辺の田の畔路の地盤高が1.7mとされていることから、この四集落の地盤

高は、2 m ほどと推定される。式町の全戸流失は地上冠水高 4 m 以上あったとみられ、津波高さを 6 m 以上と考える。

一般に、その集落の最寄りの寺院の過去帳による死者数は、その集落の全ての人がある寺の檀家であるときには、その集落全体の死者数と考えてさしつかえない。しかし、その集落の中にその寺以外の遠方の寺を檀家とする人が混在する場合もごく普通にみられることである。例えば式町の人約半数は良覚寺の檀徒であるが、半数は真証寺の檀徒である。このときには当然、その集落ではそこにある一ヶ所の寺の過去帳に記載された以上の数の死者があった可能性がある。

ii. 内田, 新村, 江中島, 海氏 (かいのじ)

先にも述べたように、絵図や各種文献の記載によって、津波による海水の浸入限界線は、天明町では内田, 新村, 江中島, 海氏付近を通っている。⑩肥後肥前変には、海水は海氏に達したとの記述がある。

それらの地点での、津波の高さは、この各集落の地盤高をわずかに越える程度であったはずである。これらの場所での地上冠水高を 10 cm とする、天明町都市計画地図から各集落の地盤高を読み取って、下内田で 1.9 m、江中島で 2 m、新村で 1.9 m、海氏で 2 m ほどであったとみられる。津波のとき満潮に近かったことを考慮すれば、津波による正味の水位上昇はこれらの地域ではきわめて小さかったことになる。全体として飽田町, 天明町の地域は、式町付近を除いて、被害は田畑への海水浸入にとどまり、家・人ともに被害は非常に軽かったといえる。当時の海岸の前面に幅広い干潟があり、津波来襲時に波のエネルギーが著しく減衰したためとみられる。



Photo. 9 Trace of the public port of the Kumamoto Clan on the bank of the Kasegawa River, a tributary of Midori River at Kawajiri, Kumamoto City. The river water surface rose up to the third step of the stone stairs.

iii. 熊本市川尻

天明町の東側背後にあたる川尻は、緑川の支流、加勢川に沿った地域であるが現在は熊本市の一部になっている。江戸時代には熊本藩の外港として繁栄した。川尻には、熊本藩の御蔵があった。加勢川の北側（川尻市街側）の、御蔵の前面の川岸の斜面には、船の着岸に便利のように水面下にまで達する石段が設けられていた。現在 JR 鹿児島本線の鉄橋の位置に当たっており、同線川尻駅の 700 m 南に位置する。なおこの地点の小字地名は川尻のなかの「正中島（しょうちゅうじま）」であって、この地名が古文書に現れることがある。以上の知識を前提として次の文面を理解することができる。

河尻は御蔵の前石壇残らず水に響返し……

熊本藩より江戸藩邸への四月四日付け書状（④「視聴草」）

川尻は正中島辺まで波来たり、御蔵前石壇三壇まで揚がり候 ③千代の不知火

③の「壇」は現代語の「段」で、上の文面は「石段三段目」であろう。これらの文面に出てくる「石壇」は現在も JR 鹿児島本線の加勢川鉄橋下に残っていて、その「3 段目」は明白に現地確定することができる。ここの標高は 3.7 m であった。この値をこの地点での津波の高さとする。川尻では、⑬の文献のなかに「宿主塩屋源蔵物語」という文がある。一部はすでに第 4 章で紹介したが、津波当日川尻に居た人の記録したものである。市街地への浸水のありさまについて、「汐はたちまち石垣を越して住居の敷居の上に上がりければ人々大いに周章（あわて）ふためく」とあり、一部では家屋の玄関の戸の敷居が冠水したことがわかる。

iv. 宇土市走潟（はしりがた）、馬の瀬（Fig. 10）

宇土市走潟地区は緑川本流と、緑川の旧流路である浜戸川に囲まれて、全体が島をなしている。津波によってこの地区の全域が浸水した。走潟内にある西走で 10 人、北走で 3 人、三ヶで 1 人、南走で 6 人の合計 20 人の死者が出ている。地盤高は西走が 1.5 m、北走が 2.0 m、三ヶが 2.0 m、南走が 1.6 m～3.0 m である。地上冠水高 1 m 程度とみなして、ここでは津波高さは 3 m ほどであろう。

津波はこの地区の東、浜戸川の対岸馬の瀬に浸水した。ここでは人身被害は生じていない。ここの地盤高 2.5 m をここの津波の高さと考える。なお、厳密には江戸時代には馬の瀬は松山手永の飛び地である。

(11) 宇土市南部・三角町

i. 宇土市南部・三角町の被害数（Fig. 10）

宇土市の、緑川の下流南岸には広い平野が広がっている。緑川の南岸に新開の集落があり、さらに西には、有明海に沿って笹原、網津、笠岩の各集落がある。現在の地図ではこれらの集落は平野周辺の山のふもとに散在するようにみえるが、江戸時代には、平野部がせまく、海岸線が各集落にせまっていた。これらの地域は江戸期宇土郡松山手永に属していたが、一番東にある新開だけは飛び地として郡浦（こうのうら）手永に属していた。

松山手永の被害は、他の手永に比べれば重大な被災地はなく、各集落で少しずつの死者を生じたにとどまる。全般的な被害記録としては、次のようなものがある。

「一 宇土郡松山手永 溺死男女 45 人 内 男 36 人 女 9 人、

「一 松山手永 汐入荒地田畑 141 町」

⑭高波記

「寛政四年潮害被害 宇土郡松山手永 田畑潮浸.141 町 潮塘破損・根切 1068 間

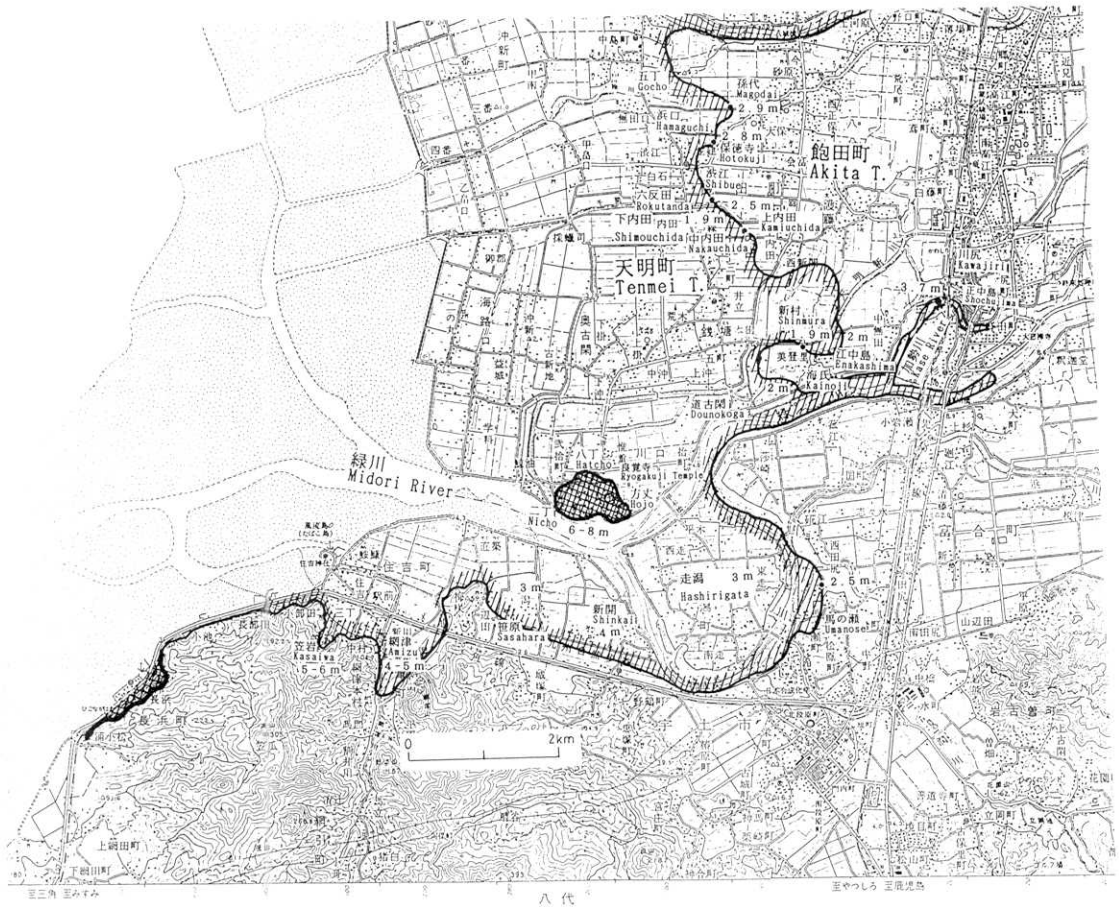


Fig. 10 Submerged area in the basin of the Midorikawa River. The hatched area shows tsunami submerged area; the dark hatched area is the area of heavy damage in Tenmei Town.

(1,942 m) 溺死 男 36 人 女 6 人 馬 2 匹]

⑱ 鮑田町誌

死者総数については、藩の確定記録である⑫には 45 人、⑬には 42 人とあって、わずか 3 人であるが差がみられる。さらに、絵図⑭によると、笹原、網津、笠岩の 3 集落での死者合計は 13 人だけであって、45 人（あるいは 42 人）と大きな差がある。たとえ郡浦手永飛び地の新開の死者 14 人を松山手永の死者数に加えても、まだ 27 人で、依然として合計数に 15 人（ないし 17 人）たりない。その理由は今のところ分からない。あるいは前述の馬の瀬の松山手永の飛び地内に死者があって、これを含むのであろうか。

なお、菊池（1980）に紹介された正蓮寺過去帳に、馬門の 6 人の死者記載がある。しかし馬門は網津の一部であって、この死者は上述の計算にもれた、別個の死者ではなく、網津の 7 人の死者に含まれると考えられる。

郡浦（ここのうら）手永は、三角半島北岸の山のせまった海岸線上にある集落が多く、津波高さも高く被害が大きいくところが多い。手永全体の被害数は、次のような文献に記載がある。

表 10 宇土市旧松山手永（郡浦手永飛地・新開を含む）の被害

| 集落名 | 死者 | 家屋被害 | 明治初年 | | 被害率 | |
|----------|----|--------------|------|-----|------|-------|
| | | | 人口 | 家数 | 死者 | 流失 |
| 新開(郡浦手永) | 14 | 流失 15 | 644 | 132 | 2.2% | 11.4% |
| 笹原(松山手永) | 2 | 破損 40 | 570 | 116 | 0.4 | 0.0 |
| 網津(同) | 7 | 流失 2 | 1114 | 228 | 0.6 | 0.2 |
| 笠岩(同) | 4 | 流失 24 | 966 | 194 | 0.4 | 12.4 |
| 松山手永合計 | 13 | 流失 26, 破損 40 | | | | |

「一 宇土郡郡浦手永 溺死 男女 1221 人 内 男 615 人 女 606 人」,

「一 郡浦手永 汐入荒地 田畑 135 町」, ⑫高波記

「寛政四年潮害被害 宇土郡郡浦手永 田畑潮浸 130 町

潮塘破損・根切 4105 間 (7,463 m) 溺死 男 615 人 女 91 人 馬 91 匹」

⑬飽田町誌

「赤瀬村 3 人, 下網田村 111 人, 戸口浦村 535 人, 網田村 16 人, 長浜村 390 人で
合計 1055 人となる。」 ⑭宇土市誌

郡浦手永の死者数はやはり, ⑫の記載の 1221 人が正しいのであろう。⑭に揚げられた 1,055 人は郡浦手永のうち, 現在の宇土市の地域のみで, しかも新開飛び地を含んでいない。⑬の記載は男女被害数に差がありすぎ, 伝写のさい誤りを生じたものと考えられる。三角町域の太田尾, 三角の死者も含めた郡浦手永の集落別死者数の表を作ると次の表 11. のようになる。

表 11. の被害数は⑭「寛政津波被害之図」の記載による。ただし, 長浜の死者数だけは同図には 290 人とあるが, ⑯聞書, ⑰宇土市誌, によって 390 人と訂正した(次節の史料の信頼性に関する議論参照)。この表に現れた集落別死者数を合計すると, 郡浦手永の死者数は合計 1,211 人となって, ⑫記載の 1,221 とわずか 10 人しか変わらない。したがって, この表の集落別被害数はほとんど確定していて, 死者数・家屋数ともに, 将来新しい文書が見つかってほとんど動くことはないと考えられる。津波当時の集落別人口, 総家数は, 注記したもの以外は⑯聞書の記載によるもので, 津波当時の数字である。死者率, 家屋流失率の欄で括弧を付けたのは, 分母にくるべき人口, 総家屋数として用いた数字が津波当時のものではなく, 天保, あるいは明治初期という, 後世の値を

表 11 郡山手永の死者数

| 現在 | 集落名 | 死者数 | 家屋流失 | 人口 | 死者% | 家数 | 流失% |
|-----|-------|-------|------|------|--------|-----|--------|
| 宇土市 | 新開 | 14 | 15 | 644 | (2.2) | 132 | (11.4) |
| | 長浜 | 390 | 105 | 893 | 43.7 | 120 | 87.5 |
| | 下網田 | 111 | 44 | 800 | 13.9 | 185 | 23.9 |
| | 戸口 | 535 | 156 | 794 | 67.4 | 156 | 100.0 |
| | (上)網田 | 16 | 1 | 737 | 2.2 | 171 | 0.6 |
| | 赤瀬 | 3 | 8 | 283* | (1.1) | 50* | (16.0) |
| 三角町 | 大田尾 | 68 | 19 | 333 | (20.4) | 67 | (27.5) |
| | 三角 | 74 | 40 | 393+ | (18.8) | 76+ | (52.6) |
| | 合計 | 1,211 | 388 | | | | |

用いたため正確さに劣ることを意味している。

長浜と戸口は家屋のほとんど全部が流失するという非常に重い被害を被っている。これらの集落では、住民の過半数の命が失われた。次に挙げるのはいずれも災害直後に風聞などによって記された文である。ここに出てくる被害の数値には多少の真実からのずれはあっても、風聞なりに事実をよく反映した文章表現となっていることに注目すべきであろう。

「式挺八挺、長浜、太田(網田) 村内戸口浦、三隅は一軒も残らず死人数知れず牛馬同前なり 右村々の内にて生き残りの者 50 人 100 人にも 1 人稀なり 汐場の村々は家は流れずとも道具などの流出家も大半損ねたるよし」 ①視聴草

「一三角おきを赤瀬大田戸口辺の死人 1000 人ばかりと承り申し候」 ③日記

「一細(網カ) 田 一戸口浦 一郡浦 右の三ヶ所にて死人 140 人余」

⑩肥後肥前変

「一網田 一戸口浦 一郡浦 右村々にて死人十人程」(「千人」のミスか) ⑯聞書

ii. 宇土市南部、三角町の被害記録を記した各種史料の信頼性について

まず、⑯「聞書」(三井文庫所蔵)なる文書の性質、信憑性を検討しておこう。この文書の書き手は明記されていないが、文書の末尾には「高橋、川尻(上述、ともに熊本藩の外港として繁栄)では人は不安でいても立ってもいられなかった」、「津波のとき住民は皆三ヶ寺へ避難した」の記載が見られる。筆者は高橋(熊本市)か、川尻(前述、熊本市)かいずれかの藩港にいた人であろう。どちらであろうか「三ヶ寺」という表現に注目すると、高橋には光楽寺、正福寺、紅梅院の三つの寺がある。いっぽう川尻は町内に 13ヶ所の寺があったので、この表現は不適切である。また筆者は津波犠牲者の供養が「下川原」で行われたのを実見している。以上によってこの文書の筆者は、高橋にいた人、それもおそらく高橋町奉行所内の公的な立場にいた人物であろうと推定されるのである。さらに文書は、各被害集落の被害数と人口総戸数を述べた上で、「まだこの時点(4月7日)で伝わってきた被害数は未確定なものである」と注記しており、さらに各集落の人口と総家数を記している。この人口と総家数は、被害数と異なり、平常時の安定した知識であり、熊本藩統治のうえでの最も基本的な知識であるから、信頼性は高いものとみられる。さらにこの記事中の日付記載から、津波発生の6日後の4月7日に書かれた文書であることが知られる。このように、⑯に記された被害数は、災害発生から間もない時期の未確定な数値であることから、われわれは参考としてみるにとどめ、より正確な数字を記した文書があれば、そちらに依るべきであることが知られる。

被害数が災害直後に書き留められたために信頼度の劣る他の例としては、③千代の不知火、⑤両肥大変録もこれに該当する。③には長浜の死者は「600 から 700 人、家 1 軒残る、三角死人 145 人、家一軒残る」とあるが、この情報は、被災直後に「御那代」から出された達しを書付けしたものを、4月9日に再転写したもので、まだ調査が行き届かない時点で書き留められたものであることは明らかである。⑤にも「宇土戸口溺死千人」、「三角死人 60 人流家 160 軒」などの記載がある。しかし、この文の末尾にも「…といへり。大略を記す。もし正説を聞かば後に記すべし」と、ここに記したものが信頼のおける情報源からのものではなく、後日もっと正確なことが伝わって来ることを筆者自身が予測しているのである。当然われわれは、これらの史料に現れた数字を参考程度以上に見てはいけないうし、より正確な数字を記した文献があるならば、そちらによるべ

きである。ただし、③、⑤、とも単一の文書ではなく、災害後のいろいろな時点で、いろいろな立場の人に依って書き留められた複数の文書を集めたものである。したがって、ここの「あてにならない」といったのは、③、⑤に収録された複数の原文書のうち、宇土市、三角町の各集落の被害数を載せる原文書だけにあてはまる、とひとまず限定する。③、⑤に含まれている他の文書の信憑性は、別個に議論すべきである。

iii. 新開、笹原、笠岩、網津 (Fig. 10)

これらの村落の被害は、肥後国の他の場所に比べてきわめて軽かった。表10.に見られるように、死者は新開以外は人口の1%に達していない。ただ田畑への海水浸入による農作物の被害があった。⑤両肥大変録に「新開笹原笠岩等死人30人余 田畑損所いちじるし」とあり、⑩肥後肥前変に「一馬瀬 一新開上下 一笹原 一笠岩 右之四ヶ所にて死人13人その他別状無し」とあるとおりであった。

新開(しんがい)は、緑川を遡上した波によって若干の被害を受けた。被害記録としては、⑩肥後肥前変に「宇土新開へ大船など打ち揚げ」、⑯聞書に「一馬の瀬 一新開上下 一笹原 一笠着(岩力) 右村々田畑共々汐下に相成」とある。死者数は14人で人口比率は2%程度、流失家屋15で全家屋比率10%ほどであった。地上冠水高を1.5mとみて、津波高さは、TP基準で3~4mであろう。

笹原は、人口約500人ほどに対して死者はわずか2人で、流失家屋はなく、ただ破損家屋が40戸あった(全戸比34%)。地上冠水高1mほどで、津波高は3mぐらいか。

網津は、死者7で、流失わずか2戸であった。当時網津村は大変大きな集落で、田畑の高1,000石にもたっており、人口は1,000人、家屋数200戸ほどあったとみられる。地盤高は3mほどであるが、被害は低い一部で出たに過ぎないことから津波高をそこでの地盤高に等しい約3mであったと考える。

笠岩は、流失24軒、溺死4人であるが、人口は800~900人ほどいたとみられ、死者比率わずか0.4%程度にとどまる。総家数は200軒弱で、13%ほどの流失率であった。地盤高は2m程度である。地上冠水高を1m強として、やはり津波高は3mほどであろう。

iv. 長浜

宇土半島北岸中央部に位置し、津波によってほぼ全村壊滅といってよい重大な被害を生じた。信頼性の高い「寛政津波被害之図」、⑯聞書、などによると、長浜では、全120戸のうち87.5%にあたる105戸が流失し、総人口893人のうち、43.7%にあたる390人もの死者を出している。

参考として、すこし精度は劣るが伝聞による史料を見ておくと、⑩肥後肥前変に「一長浜 家1軒残り 死6,700人余」、⑪大變始末に「なおまた長浜村も右に同じ、これまた人家1軒も残らず流失す、生残る者とはわずかに20余人なり」とある。死者6,700人、生きるもの20余人などの数字は、すでに確定被害数を知っているわれわれの目からみれば正しくはないが、全滅に近い惨状はよく伝えている。

海水到達点の現地測量による正確な浸水調査は実施していない。しかし、現在の長浜の居住地区は江戸時代と大差ないものとみられ、浸水域は居住地全体にわたり、しかも地上冠水高3mと想定すると、宇土市発行の1万分の1縮尺の都市計画地図を参照して津波高は約15mと推定される。

死者を供養するため、文政13年に建立された「想霊塔」がある。

なお、「新収史料」には p328 に「日本の歴史災害」と題する菊池万有の過去帳調査結果を載せており、正蓮寺過去帳の中に、長浜を構成する小字のうち、長浜本村で 143 人、笠瓜で 1 人、浦村で 68 人の死者があったことが記されている。

v. 戸口・下網田(しもおうだ)・上網田

宇土半島の北岸中央、網田川の河口部に戸口の集落がある。下網田は戸口のすぐ南に居住地を接した辺田と、網田川河口を離れて平野中流部の斜面に位置する海拔 6 m の西原、ここから約 1 km 内陸に入った塩屋、海岸沿いであってやや西に独立集落を作っている御輿来(おこしき)などの小字からなっている。上網田は、下網田の東側、網田川の上流に位置するが、網田を構成する引の花、中尾、田平などの小字の家屋は、すべて海拔 15 m 以上 60 m のところに及ぶ地盤高の高いゆるやかな傾斜地の上に散在する。

上網田を単に網田ということがあるが、網田として上下両網田を意味する場合もあり、またさらに遠方で記された文書などでは戸口の居住区までも含めて単に網田と呼んでいるものもある。誤解を避けるために、ここでは単に網田という言い方はしないことにする。

戸口、下網田、上網田の死者数、流失家屋数、および津波当時の人口、総家数は表 11. の数字でほぼ確定している。海岸に接した戸口は全戸数 156 戸の全家屋が流失し、居住者の 3 分の 2 にもあたる 535 人もの死者を出した。正確さにさまざまな差異があるが、戸口、下網田の被災を他所で記録したものに次のようなものがある。

「宇土戸口溺死 1000 人 怪我いまだ知らず、網田死人 1000 人余怪我 100 人余流家 89 軒流馬田畑塘筋船などいちじるし」

⑤両肥大変録

「戸口浦辺海辺残らず流す」

⑩肥後肥前変

「戸口村に死人 700 余人ほど」

⑪後見草

「なおまた宇土郡網田浦の方強波烈しくして、戸口村 240 軒余り同じく辺田目村までにかけて 500 軒の処 1 軒も残らず流失す、それに応じて両村の怪我死人まずおおかた 1200 余人」

⑬大変始末

「肥後国大田村の家全て流失 人 1200 人ほど相果つ 同所の家数 80 軒 人口 400 人の内 8 人ほど残る」

⑭諸記録

「肥後国大田村家数およそ 250 軒死人 1200」

⑮年代記

ここに現れる被害数字は、概数で多少事実からずれるが、それはむしろ、現場を見た人間から発して、口コミで次々と伝えられた実感のこもった証言というべきであろう。いずれにしても、遠方でキャッチされる情報のなかにも戸口、下網田の被害が全村壊滅に近い状態である実状をよく伝えている。⑬にでてくる辺田見村というのは、戸口の網田川対岸にある下網田のなかの 1 小字としての辺田村のことであって、事実上戸口と一体となって、網田川河口の市街地を形成している。

表 11. の中の下網田での 111 人の死者と 44 戸の流失家屋も、下網田の小字としての辺田村で出たものを含むのであろう。

戸口、下網田字辺田の居住地の標高は 3~4 m であるが、山際には標高 10 m あたりまで住居があり、ここでの津波高を 15 m 程度と推定する。

なお上網田の西宗寺の過去帳に、引の花での 12 人の死者記載が現れる。引の花は、上網田の小字の一つであるが、標高 15 m から 17 m のところにある。それでもこの集落が上網田で一番低い、網田川の川筋にあたる場所に位置している。表 11. によると、

上網田ではただ1軒の、流失家屋を生じ16人が死んでいるが、それはこの引の花の集落の一番低いところで生じたものと考えられる。網田川の河口から約1.5 kmのところである。ここの宇土市都市計画地図記載の地盤高を考慮してここでの津波の高さを約18 mと推定する。

vi. 宇土市赤瀬

赤瀬は、戸口・下網田の約4 km西の海岸にある。傾斜地に家屋が散在していて、平岩、松山などの小字からなるがまとまった中心集落というものはない。表11.には死者3, 流失家屋8と少数記されているが、平均的に家屋が標高の高いところにあるために多くの家が津波の被災を免れたのであろう。上網田の西宗寺過去帳には赤瀬の5人の死者が記録されており、表11.のもとになった「寛政津波被害之図」の数字とすこしの矛盾がある。

vii. 三角町大田尾 (おたお) (Fig. 11)

②「寛政津波被害之図」(表11)には、「流失家屋19軒, 溺死68人」とある。

大田尾の林松雄氏宅の前に津波留石がある。ここでは津波先石と呼ばれている。この津波先石の由来につき、同宅で聞き取り調査を行ったところ、同宅の一段下の屋敷地まで津波が遡上し、ここにあった家屋のうち書齋が流失したという伝承があることがわかった。敷地の高さを測定したところ標高21.5 mであった。書齋部屋が流失するため

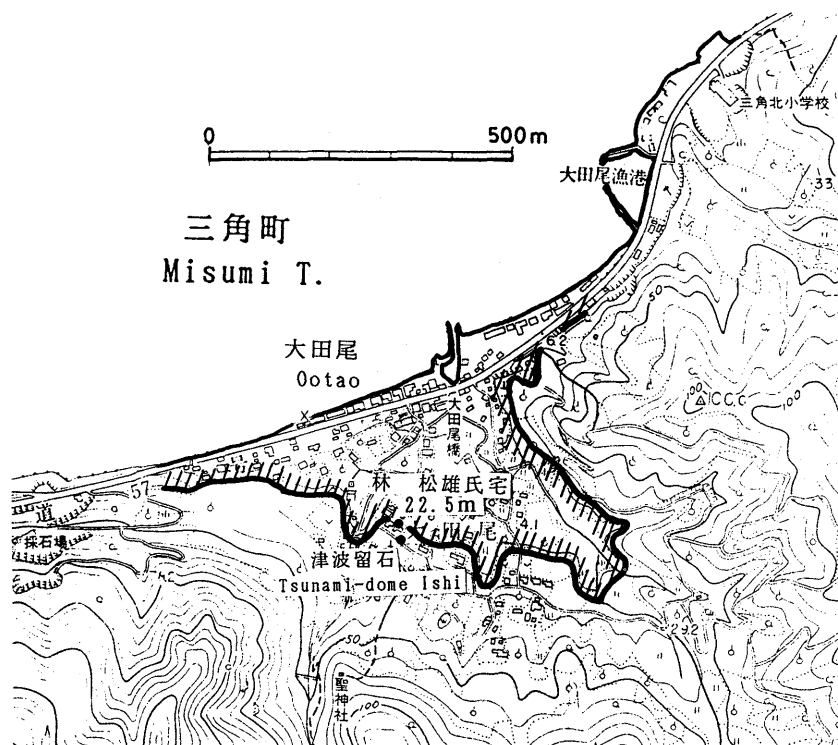


Fig. 11 Detailed map of Ootao Village in Misumi Town. In this village a tsunami-dome-ishi stone also exists; it shows the tsunami height of 22.5 m here. The hatched line shows submerged area.

にはこの場所で地上冠水高 1.0 m 以上なくてはならないから、ここでの津波高を TP 22.5 m とする。

津波先石を直接の測定対象としなかった事情を少し詳しく述べておこう。現在、津波石は、大田尾から内陸部へはいる旧道に面した畑の畔の上に置かれている。この石は津波の起きた寛政4年の年内に置かれたものである。ただしいまの位置は、道路工事のため本来の位置からやや移動している。さらに同地の伝承によれば、津波はその本来の場所の津波石の足元まできた、といているのではなく、その石のあった場所の家の街道から見て背後の石崖の下の敷地に来たと伝えている。つまりこの石の原設置者の意図は、石を街道から見やすいところに置いて、津波は「この家の敷地のところまで来たんですよ」と通る人に知らせ、後世の子孫たちに、この石のあるところまで逃げれば安心ですよと知らせるために置かれたものであるとして理解できるのである。したがって、われわれはこの石の現在ある位置や、かつてあったと伝えられる場所の標高を測ったのではなくその家屋の敷地の裏側の、盛り土した石垣の最下端の標高を測って、ここでの津波高さと判定した。上述の書齋家屋はこの石垣最下端に広がる敷地上にあった。

ともあれ、ここでの 22.5 m が、津波到達点としてやや不確かな熊本市河内川の葛山橋をのぞけば、明確な津波浸水点として、熊本県側の津波高の最高値となった。

viii. 三角町

三角浦は、宇土半島の西端に位置し、大矢野島を前面にして三角ノ瀬戸の東岸上にある。㊶「寛政津波被害之図」には、「流失家屋 40 軒、溺死 74 人」とあり、これが郡浦手永全体の死者合計数 1,221 人の基礎数字の一つであるので、ほぼ熊本藩によって最終的に確認された被害確定数であるということになる。これと矛盾する数字はすべて災害直後の推測による未確定の数値となろう。津波当時の人口、総戸数は記録されていない



Photo. 10 “Tsunami-dome-ishi” stone (right hand side of photograph on bank) at Ootao, Misumi Town. Tsunami height was measured as 22.5 m (TP) here.

が、明治初期の「郡村誌」によれば、三角浦の家屋数は76軒、人口は393人である。普通は津波のあった寛政年間より明治初期の方が人口、家屋数とも増加しているので、当時の総家屋数は76軒を上回ることはないであろうから、流失家屋40軒というのは、半数を越える家屋が流失したことになる。

現在、三角港は有明海に近い海岸にある西港と、JR三角駅に近い東港があるが、本来の三角の本港は西港である。この居住区をつらぬく県道の標高は3.8mであるが、山沿いはもうすこし高くなる。おおざっぱではあるがここで津波高さ8mぐらいには達したものと思われる。

被害数の数値の信頼性はともかく、被災直後の直接目撃者に発する記録や、それを聞き伝えた風聞の記録に、独自の生々しい津波の被災事情が述べられていることも事実である。このような記録の中から三角の被害のようすを見て置こう。

「三角死人60人流家160軒余田畑筋船など損所多し」 ⑤両肥大変録

「三角と申す所（中略）人家半減に相成り三角山と申す小高き山御座候。およそ汐この山八合ほど打掛け候由」

「肥後国三角全の浦26軒のうち18軒流失 ただし番所ともに人数93人相果て申し候」 ④諸記録

「三角と申す所（中略）家居半減に相成り候由、三角山と申す島山これ有り、およそ七八合ほど汐打ち掛かりこれ有り候由」

「肥後三角亀浦家数26軒のうち18軒流失 ただし御番所とも同 死人90人ほどの由」 ⑤年代記

「三角 一家1軒残らず死人百四、五十人程」 ⑩聞書

④の後半の「三角全の浦」、および⑤「三角亀浦」はもとは同一の人の手による文書である。ここに「全の浦」または「亀浦」なる小字名がでてくる。全と亀の字は崩し字の字体が接近することがある。地名辞書によって三角の小字の全リストを捜してもこれらの地名は出てこなかった。「全」を「全部の」と解すると家数26軒というのが、信頼度の高い⑩の流失家屋家屋数40軒を越えてしまうのでますます不合理になる。ここに「御番所」があったとの記載から、三角上番所、あるいは遠見下番所のことをいうのであろうか。それにしても、家数26軒は実情より少なすぎ、逆に死者93人は三角全体の死者数をすでに越えており不審である。あるいは、藩の統計にでてくる三角の死者数74人には武士を含んでおらず、番所の侍とその家族19人を加えて93人の死者と解すべきなのであろうか。この④と⑤の2つの記事はともに島原半島の鐘江村の水主が同半島の唐木崎で津波にあい、肥後三角ににげまわった後、津波の4日後の4月5日までに、無事に鐘江村にもどってきたさいに見聞した事情を記録したもので、④の記事は4月7日に文字化され、⑤は4月8日に文字化されているものである。

付記：正蓮寺過去帳には、「猿崎」で死んだとされる4名の死者記録がある。しかしこの猿崎は「角川、大日本地名辞書」の熊本県編の小字一覧をくまなく調べても見いだすことができなかった。

(12) 肥後三郡の怪我人数、流失家屋数について

肥後三郡の怪我人、および流失倒壊家屋の総数として藩の最終記録は、⑫にはそれぞれ811人、および2,252軒と記載されていると第4章で述べた。ただし、⑫には郡別、手永別数字は記されていない。肥後三郡のこれらの手永別数字をほぼ解明した今、

表 12 肥後三郡の怪我人、流失・倒壊・破損家屋集計表

| 郡名 | 手永名 | 現在相当地域 | 怪我人数 | 家屋被害数 | | |
|------|------|----------------|-------|-------|------|------|
| | | | | 流失 | 倒壊 | 破損 |
| | 荒尾手永 | 荒尾市・長洲町 | 170 | 1,130 | | |
| | 坂下手永 | 長洲町東部・岱明町・玉名市西 | 326 | 190 | | |
| | 小田手永 | 玉名市東・横島町・天水町 | 4 | 51 | | |
| | 郡合計 | | 500 | 1,371 | | |
| 飽田郡 | 五町手永 | 熊本市北部 | 240 余 | 417 | | |
| | 池田手永 | 熊本市南部 | — | 102 | 22 | 7 |
| | 横手手永 | 飽田町 | — | 0 | | |
| | 銭塘手永 | 天明町・宇土市走潟 | — | 109 | | 30 |
| | 郡合計 | | | 628 | (22) | (37) |
| 宇土郡 | 松山手永 | 宇土市笠岩以東 | — | 26 | | 40 |
| | 郡浦手永 | 宇土市長浜以西・三角町 | — | 385 | | |
| | 郡合計 | | — | 411 | | (40) |
| 肥後三郡 | 合計 | | 740 | 2,410 | | |

この藩の数字が合理的であるかどうかを検証しておこう。

集計結果は表 12. の様になって、怪我人数は 750 人で 811 人より 7.5 % 少ない数字となった。また流失家屋数は、2,410 軒となり、こちらのほうは 2,252 軒より 7.1 % 多い結果となった。死者数とはことなり、怪我人、流失家屋とも個々の認定が難しく集計が取りにくい数字であるが、数%の誤差で合計数が⑫の数値と一致することとなった。本研究で示した村別被害表のこれらの数字も誤差数%の範囲に納まっているものと示唆され、怪我人、流失家屋数とも、どの村に対しても死者数と同様に大幅な変更を迫られることはないであろう。江戸時代の統計としては相当精度のよい被害分布を解明できたこととなる。

玉名郡荒尾手永の節で、④「寛政年間大變記」に記された、上沖州、清源寺などの流失家屋数を採用しないこととして論じた。これらの場所でこの文献の数値を採用すると、明らかにそれらの集落の全戸数を 2 倍にも上回るような家屋数が流失したことになるからである。肥後三郡の合計数の検証を経ると、やはりこの措置は妥当であったことになろう。荒尾手永だけで 1,545 軒流失とする④の数値を採用すると、肥後三郡の流失家屋数が 415 軒増加して、⑫の数値からますます大幅にかけ離れて行くからである。あるいは④の数値は、1 家族 1 軒（「1 竈」と書かれる）の家族単位の家数を数えたのではなく、離れ屋、隠居所、廐、土蔵などを棟ごとに数えた数値なのであろうか。

(13) 天草諸島の被害

大矢野島は肥後細川藩領ではなく、他の天草諸島とともに幕府領であった。津波発生当時は島原松平家の預かり地であった。もはや手永という単位ではなく、「大矢野組」、「栖本組」などのように「組」が村の上の行政単位となる。大矢野組を含む天草諸島では沿岸 18 村に被害が出た。天草諸島全体の被害数については、②見聞雑記に島原松平氏の家臣川口長兵衛から江戸幕府への届の写しが載っていて、流家 373、損家 352、溺死人 343 人（男 148、女 195）、田畑 65.8 町歩、苗代 49.5 町歩、唐草苗 40.65 町歩、船

67 艘、流死牛馬 109 匹、の数字があがっている。また津波の高さとして「平汐に 1.5 丈 (4.5 m) から 15 丈 (45 m) 増」の記載がある。すなわち、津波の高さについて、天草で 45 m に達したところがある、といている。⑬に三角と大矢野の間の海峡で津波高 15 丈とした記載があり、これによっているのであろうか。ここに記された被害数は、公的な統計数として、最終的に確定したものであろう。これらの数字は当然、天草諸島各沿岸集落の被害数を合算したもので、合算する前の個々の集落の被害数が把握されていたはずである。じっさい、肥後本土側ではこれまで紹介したように、各手永、集落ごとの信頼性の高い被害数をほぼ確定することができた。この作業には⑭「寛政津波被害之図」が相当大きな役目を果たしてくれた。しかし残念なことに、天草諸島については、⑭や⑯高波記のように、個々の集落の被害数について信頼の置ける被害数の書かれた良い史料が見つかっていないのである。ただ、この地を預かり地として支配していた島原藩は、大矢野島の被害が最も大きかったとして、大矢野島上村の遍照院に死亡者追善施餓鬼供養会を行わせており (7 月 9 日)、藩主から白銀 10 枚を下贈している。また同時に、大浦 (現有明町天草上島) の九品寺にも同様の供養会を命じており、こちらには銀 5 枚を下贈している。これのみ限り、天草諸島の被害は、大矢野島で最も大きく、有明町がこれに次ぎ、本渡を含む天草下島では余りたいたことがなかった、ということになろう。

天草諸島の被害をわずかに伝える史料は、三角の項で取り上げた⑭諸記録と⑮年代記の、ともに島原鐘江村利助船の水主 (船頭) 善作、万蔵の 2 人が 4 月 1 日から 5 日までの間三角地方に避難していた間に耳にした風聞を 4 月 7 日、8 日に記録したものしかない。この史料に付いては、次のようなことが言えるであろう。

I. 避難のためとはいえ 3、4 日は三角にいたのであるから、三角から近い大矢野島の消息はある程度事実に近いであろう。

II. これに対して天草下島など三角から遠い場所の話は正確ではない可能性がある。

いまわれわれは、天草にかんする地元史料の持ち合わせが余りにも少ない。不正確であることを承知で、これらの史料に頼らざるを得ない面がある。しかし、有明町赤崎の文書や本渡市の木山家などの日記史料から、確実に反証できる事実もある。

ひとまず⑭、⑮に記された天草諸島の集落別被害を表にまとめて置こう (表 13)。

後に述べるように有明町島子などは 10 m 以上の津波に襲われ、死者を相当数生じたはずであるのに、死者数を記した文書が見つからない。周辺の集落も同じである。このため、②に記された天草の死者数 343 人と、死者数の判明している集落の死者合計数 128 人との間に大きな開きがある。将来の文書の発掘に期待せざるを得ない。

大矢野島の白濤 (しらと) の死者について検討してみる。⑭には「四十人」とあり、⑮には「十人」とある。記録を筆写するとき、もと「四十」と書いてあったものを「四」の字を落としてただ「十」と誤写する、という事態はありうる。しかし、もと「十」と書いてあったものを、もとになかった「四」の字を誤って書き加えて「四十」とする事態はありにくい。したがってここでは「四十」が元の記載であると推定した。また有明町須子 (すじ) の死者 90 人は正覚寺文書、および同町の高田家文書による。

以上のほか、⑮には、本渡瀬戸 80 余軒のうち庄屋の家一軒を残して流失、才津 (現在本渡市佐伊津) と御領 (五和町) が両所合わせて 2,000 軒残らず流失の記事が続く。しかし、本渡馬場村 (現在の本渡市の中心市街) の大庄屋、木山家の日記 (といっても

表 13 ⑬「年代記」記載の天草諸島の被害数

| 現代町村 | 集落名 | 死者 | 流家 | 総家数 |
|------|-----|------|-----|-----|
| 大矢野町 | 岩谷 | 28人 | 7 | |
| | 白濤 | 10人余 | 40* | |
| | 七つ割 | | 15 | 16 |
| | 柳瀬戸 | | 60 | 60軒 |
| 有明町 | 須子 | 90 | 120 | — |
| | 赤崎 | | | |
| | 上津浦 | | | |
| | 下津浦 | | | |
| 本渡市 | 島子 | | 80 | 80 |
| | 志柿 | | 50 | 50 |
| 以上合計 | | 128余 | 362 | |
| ②記載 | | 343 | 352 | |

有明町内の須子等4ヶ村の総家数は⑬に120軒とあるがこれは明白に誤りである。*は本文の考察参照。

年ごとのメモのようなもの)には「前代未聞のこと」とあるのみで、本渡はじめ近郷の重大被害を一つも記していない。しかるにこの日記にはこの前後の年代の台風、火災などによる家屋、人的被害はちゃんと記してある。この事実は、本渡周辺では流失家屋、死者ともあまり多くなく、⑬の記載が風聞による誤りを含んでいることを示しているであろう。だいいち、才津と御領で2,000軒もの家が流失したなら、それだけで②の「天草全体で流失家屋352軒」の島原藩の公式記録の7倍もの過大な数字になってしまう。というわけで、表13.には⑬に記された本渡を含む天草下島の被害数は書き入れなかった。

⑬の史料の頼りなさから、過度に信頼を置くわけにはいかないが、天草下島以外の集落別流家の数字の合計が332となり、藩記録の352に近いことだけを指摘するにとどめる。ただ、島子、志柿が全戸流失であったという点は少し保留としたい。全体として表13. およびわれわれの現地踏査の経験から主観的ではあるが、次のように判断される。すなわち、「大矢野島はこの表以外にわれわれの知らない被害が出ているらしい。天草上島の有明町ではこの表の流家数は少し過大か。本渡を含め天草下島は被害がごく少なかった」というのが真相であろう。

i. 大矢野島

天草諸島のなかでも大矢野島の被害が大きかったらしいことは、すでに上述したが、大矢野だけに関して言えば、⑭、⑮のやや信頼性に欠ける記録のほかに、次のような記録がある。

「大矢野領14村流失といへり」

⑤両肥大変録

「大矢野組内白戸村宮地村鳩小ま村七つ割村と申す所家は申すに及ばず人数240～250人行方知れずに相なり申し候 しばらく5～6人も相残り居り船なども残らず失い流れ申し候」

⑧日記(松井文庫)

⑤は本論でしばしば言及してきた、被災直後に記録された文で、統計数にはときとして歪みのある文書であるが、風聞として、大矢野の重い被害を、狭い海峡を一つ隔てた三角でキャッチしたものであろう。

大矢野に発する全く独自の情報源による記事が⑧にある。この文は文頭に「大矢野村の内北会と申すところより今日外聞申し候」とあって、日付が三月二日となっているが四月の単純な誤りであろう。「白戸」は白濤（しらと）,「宮地」は宮津,「鳩小ま」は鳩之釜のことであろう。「七つ割」は現在も同名である。いずれも大矢野島の西岸,有明海沿いにある集落である。この沿岸で240~250人の行方不明者がでたという。その大部分は津波溺死者と成ったであろうから、天草全体の死者数345人のおよそ69%が大矢野での死者であったことになる。災害の翌日という、直後の報告でおのずと被害数の精度に限界があるが、天草諸島全体の死者分布の実相を知る上で貴重な情報である。

以上の文献史料の記述とは別に、われわれは大矢野町の役場の職員から、白濤,大手原において、寛政津波の地元伝承があるとお教えを頂いた。

a. 岩谷（いわや）

三角西港の対岸,飛岳と柴尾山の間に入江は、天然の良港で岩谷という。⑭諸記録には「一天草岩崎7軒人28人流」,⑮年代記には「一天草岩屋人数28人家7軒流失」という記述がある。これらの記述が白濤に関する記述の直前に出て来ること、対岸の三角における被害の大きさから考えて岩谷にも相当の被害があったと予想されることから、上記の⑭諸記録と⑮年代記の記述は、現在の岩谷の集落についてのものであろうと考えられる。ことに、岩谷は、⑭,⑮の証言をした船頭たちの避難していた三角港から見て、大瀬戸（現在天門橋が架かっている）の狭い海峡を挟んで目の前にある集落であるから、

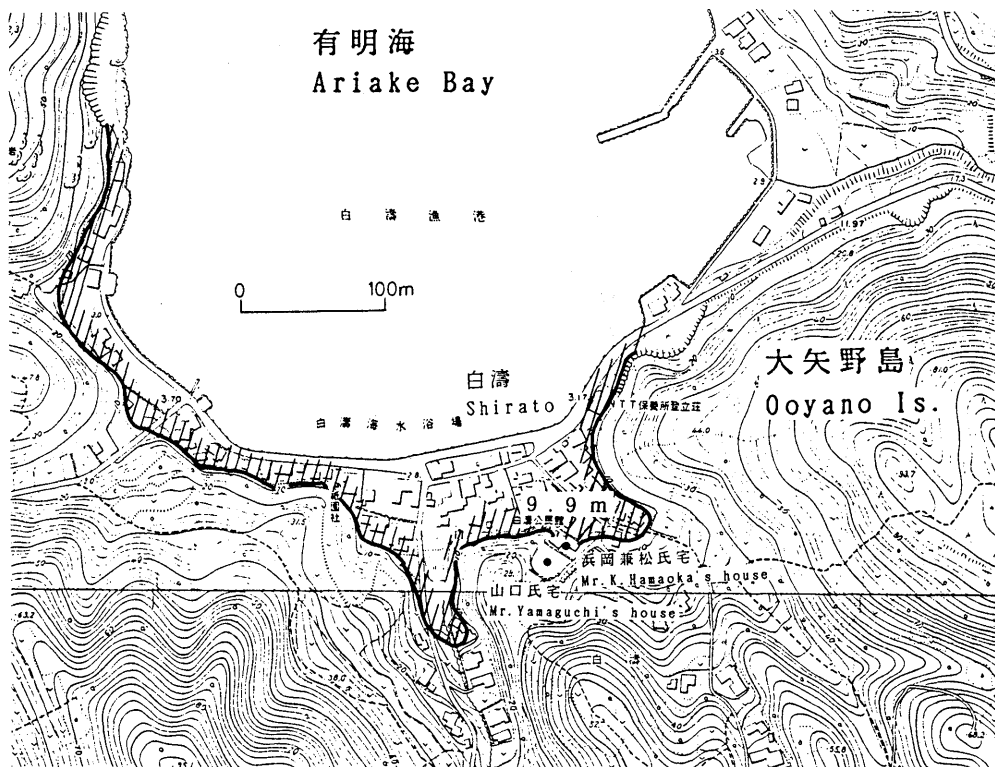


Fig. 12 Detailed map of Shirato village on Ooyano Island. Ten houses were entirely swept away in this village, and sea water climbed up to the height of 9.9 m.

この記事に限っては信頼できるものであろう。大矢野町の都市計画図によれば、岩屋の一番海岸よりの地盤高は4 m くらい。おおざっぱに津波の高さは6 m くらいか。

b. 白濤 (しらと) (Fig. 12)

白濤に関する被害記録は、⑭諸記録に「一天草白唐 10 軒人 40 人流」、⑮年代記に「一天草白唐家数十軒人 10 人余流死」とある。白濤 (しらと) では、「現在の浜岡兼松氏敷地は浸水したが、その上の旧山口氏宅敷地には達しなかった」という口頭伝承があった。これによって津波の浸水標高を測定して見たところ、9.9 m という結果を得た。「浸水」を冠水高ゼロと解してこの高さをここでの津波高とする。現在山口氏宅は空き地となっていて家は建っていない。この浜岡兼松氏の宅というの、現在白濤の一番奥まったところにある山よりの家である。津波がここまで来たとすると、小さな白濤の集落のほとんど全部の家屋が津波に被災していたことになる。白濤は、離れて建てられた新しい家を除けば現在でも家数は 20 軒ほどのこじんまりした集落である。流失数が 10 軒というは「わずか」ではない。当時の白濤の家の過半数であったと推定されるのである。

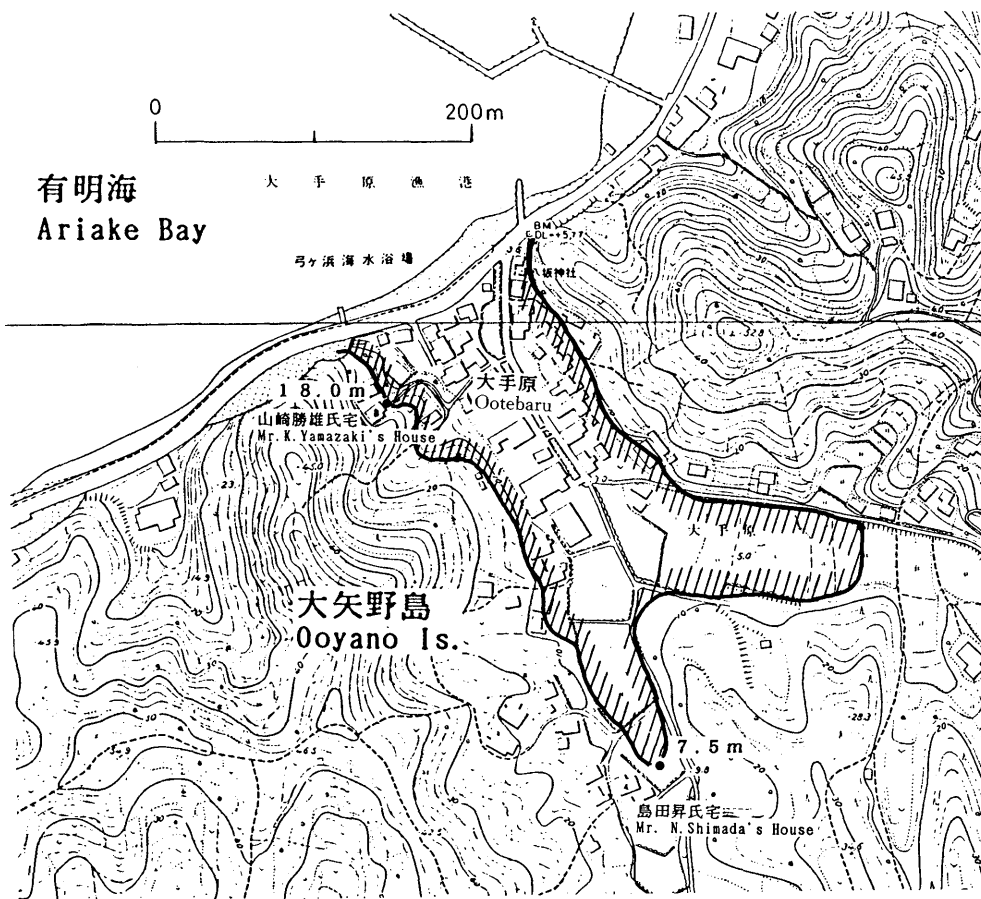


Fig. 13 Detailed map of Ootobaru Village on Ooyano Island. The hatched zone shows the submerged area.

iii. 大手原（おおてばる）（Fig. 13）

大手原では「山崎勝男氏宅敷地の下の小さな崖に付き出ている木の根元のところまで波が来た」という口頭伝承があった。山崎勝男氏宅は、大手原の集落の入口からやや急勾配の斜面を登ったところに切り開いた敷地の上にある。一見、近代にこの敷地を開いたかのように見えるが、じつは江戸時代からここに家があったと、同家の人に伺った。大矢野町の都市計画地図から、同集落中に3.0 mの標高点があり、これを起点として測量して津波高18.0 mという結果を得た。また、「島田昇氏宅付近の田まで」という口頭伝承があった。島田昇氏宅は大手原の集落の一番奥にあり、集落からすこし離れた1軒屋になっている。同氏宅前面の田の面の標高を測定して、津波の高さ7.5 mという結果を得た。

d. セツ割

セツ割に関する被害記録は、⑭諸記録に「一天草七つ割16軒この内に1軒相残り申し候」とある。⑮年代記にはセツ割に家数は6軒とあるが、十の字の脱落であろう。現地伝承が得られず浸水到達点にかんする測量はできなかった。現在の集落形態から、一番高い敷地の家は8 m程度のところにあり、やはり10 m以上の津波高が想定される。

e. 鳩之釜と宮津

大矢野町上地区鳩之釜と中地区宮津はともに島の西海岸の大きな湾の海岸線上に位置している。この両集落に津波被害があったことは、⑧松井文庫の「日記」の上述の文中に、「鳩小ま」、「宮地」として記載されていることから明瞭である。この両集落ともこれ以外の文献は今のところ見つかっていない。また、現地伝承も集めることができなかった。しかし、この文によると大矢野組全体では240人から250人程度の死者を生じているとされる。これまでに挙げた、岩谷の死者は28人、白濤は40人の死者といい、大手原、セツ割とも20軒にも満たぬ小集落である。まだあと100人ほどの死者が大矢野のどこかで生じていたはずである。あるいは鳩之釜と宮津の両集落で生じた死者であろうか。

f. 柳瀬戸

大矢野島と、その南方の瀬島との間の海峡が柳ノ瀬戸である。その大矢野島側に柳の集落がある。⑮年代記に「天草柳之瀬戸内家数およそ60軒人家残らず流失」とある。しかし、島原方向からの津波は、この地区に達する前に、大矢野島と永浦島との間の満越瀬戸という細長い海峡を通過し大きく減衰すると考えられる。したがって、柳ノ瀬戸の両岸に多少の被害があった可能性はあるものの、⑮年代記の被害記録はやや過大ではないかと思われる。あるいは、柳集落そのものではなく、満越瀬戸も含めて天草下島との間の海峡を柳瀬戸とよび、小泊、瀬高、および下島側の集落（松島町の町域は大矢野島ではないが大矢野組である）などの被害を含めているのであろうか。

ii. 有明町

a. 須子、赤崎、上津浦、下津浦

有明町は天草上島の北部に位置する。有明海沿いに東から須子（すじ）、赤崎、上津浦（こおつうら）、下津浦、小島子、大島子（おおしまご）の各集落が並んでいる。これらの集落については、⑭諸記録に「一天草筋赤崎高津ら下津らこの三ヶ所都て流失」、⑮年代記に「天草筋赤崎上津良下津良この三ヶ所家数およそ120軒残らず流失」という

記述がある。

⑭および⑮の記録中の「天草筋」という言葉は、伝聞元の本来の意味は「天草の街道筋」の意味ではなく、須子(すじ)という集落名であろう。ただし⑭、⑮の筆者は「この三ヶ所」と書いているので、筆者は「筋」を「街道筋」の意味に理解していたとみえる。耳で聞いた情報を文字化した過程を経て、小さな誤解を生じているさまが伺われる。また同時に⑭、⑮の筆者は須子という集落があることを知らないことがわかる。いっぽう地元史料である上津浦の正覚寺文書、および高田家文書によると、須子は家はことごとく流され、死者 90 人を出したという。「肥後国史補遺」によると、須子は本百姓 40 戸、人口 283 とされ、「天草島鏡」によれば天保 4 年(1833)の家数は 174、人口 871 となっている。人口戸数が急変しているが、これは本村の人口増加によるのではなく枝村を合併して記したことによるのであろう。上の記録は本村に付いてのみ言うとするれば流失率 100%、死者率 30% 程度の大きな被害をだしたことになる。

赤崎は⑭と⑮の文面では全戸流失であったとされているが、赤崎の地元文書によるとここでは田畑の浸水被害を示す文書しかなく、また大きな被害を出したとする地元伝承もないことから、おそらく全戸流失は事実ではあるまい。

「高津ら」は上津浦(こうづうら)のこと、「下津ら」は下津浦のことであろう。上津浦には南蛮寺で知られる正覚寺、法琳寺などあるが、ともに所蔵文書や伝承は、この二つの集落全体の流失を伝えてはいない。

けっきょく、須子、赤崎、上津浦、下津浦の 4 集落で文字どおり全戸流失の被害をだしたのは須子のみであって、他の集落は少しずつ流失家屋を出し、合計が 120 軒となるのであろう。この原状況が⑭ないし⑮の筆者に伝聞として伝わる過程で、やや誇張され、四集落家屋全流失と情報がすり変わって行ったのだろう。

b. 大島子 (Fig. 14)

島子(しまご、大島子と小島子)については、⑮年代記に「天草志孫村家数およそ 80 軒人家残らず流失」とあり、「志孫」の文字を当てている。

大島子には、二つの津波留石がある。大光寺南方五差路交点にもと建っていた津波留石 (Fig. 14 の A 点) は、現在、この交差点から旧街道ぞいに北東に 50 m ほど進んだ家の庭 (A' 点) に移されている。石の表面、裏面とも、別に意味ある文字、絵柄などはいっさい見いだせなかったが、地元の人の証言によって、この石が津波が到達した地点を後世に知らせる目的で建てられた津波留石であることが確認された。この五差路の標高は有明町発行の都市計画地図に標高点として TP 基準高度の記載がなされていて、TP 12.3 m の地点であることが示されている。この値をそのままここでの津波の高さとして採用する。

大島子には、上述の津波留石の南東約 300 m のところに、もう一つの津波留石がある。国道と並行して走る古い街道の交差点の脇 (Fig. 14. の B 点) で、現在は農道の交差点の脇に建っている。やはり、表面、裏面ともいっさいの文字、絵柄はない。この交差点も都市計画図上に標高 11.1 m と示されており、この値をそのままここでの津波の浸水標高とする。

この 2 点をもとに大島子の推定浸水範囲を書き込むと、Fig. 14 にみられるように、大島子集落は全戸がすっぽり浸水域に包まれ、しかも居住地付近(地盤高 3.1~5.8 m)で地上冠水高が 5 m にも達するので、80 軒の全戸が流失したという記載は事実であっ

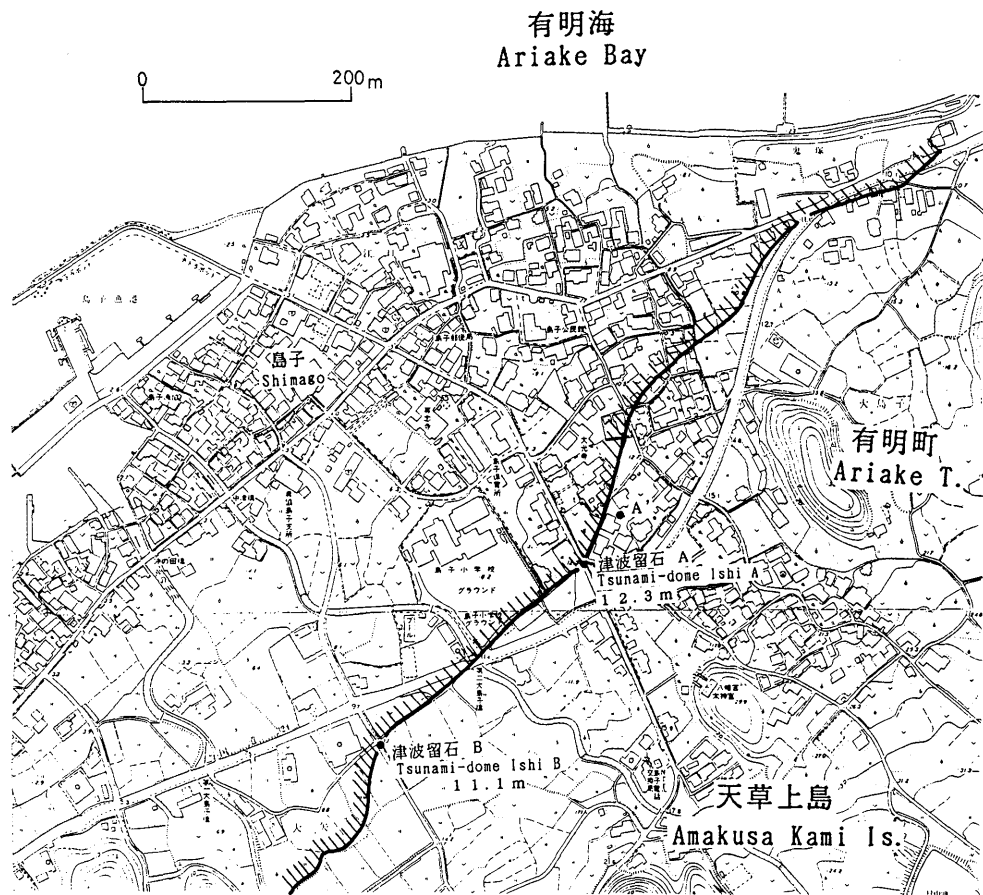


Fig. 14 Detailed map of Ooshimago Village of Ariake Town on Amakusa-Kami Island. Two tsunami-dome-ishi stones stand, showing that the heights were 12.3 and 11.1 m respectively.

たと見られる。当然死者もすくなくとも 20~30 人かそれ以上でたであろうが、死者数を記載する文書は今のところ見つかっていない。このような大きな被害が発生したのなら、地元伝承または周辺の信頼の置ける文書に、記載が現れてもよさそうに思われる。

iii. 本渡市，五和町

前述のように、天草諸島全体の死者数は 343 人であって、この数字は島原藩で最終的に確定した数字としてほとんど動かすことができない。「ほとんど」といったのは、統計調査の不備のほかに、武士僧侶とその家族を含むか、人別帳（当時の戸籍）から外された人（いわゆる無宿者）、および旅人、水主など一時的滞在者を含むかという問題があるからであるが、本質的な問題ではない。

さて、以上までに述べてきた中で、われわれが確実に知っている死者は、大矢野町岩谷の 28 人、白濤の 10 人余、有明町須子の 90 人である。さらに大矢野町七つ割の 16 軒中 15 軒の流失、柳瀬戸の 60 軒流失、島子の 80 軒全戸流失をわれわれはすでに知っている。これら流失家屋数だけ知られていて死者数の知られていない場所では、少な目に



Photo. 11 “Tsunami-dome-ishi” stone at Ooshimago, Ariake Town. At point B of Fig. 14, tsunami height was 11.1 m (TP).

見積って1軒あたり1人の死者であったとしても、ここまでですでに283人の死者を数えることになる。

さらに別の見積をしてみる。大矢野島では、津波の翌日沿岸で240~250人の行方不明を生じたとの情報があり、その20%が生存したとする。これに天草上島有明町須子の90人の死者を加え、大島子などの死者を考慮すれば、すでに天草全体の死者数343人を超えてしまう。

家屋流失数も天草全体の確定数352に対し、⑮の記載などに従えば、島子までですでに312軒となり、残りはわずか40軒にしかない。しかもそれ以外に、われわれは大矢野島の鳩之釜と宮津にも被害が出ており、そこでも流失家屋が出たはずであることを知っている。つまり数字を冷静に判断する限り、天草下島の本渡市、五和町などでは、死者、家屋流失はゼロか、非常に僅かであった、と見られるのである。

a. 志柿

本渡市志柿は、天草上島の有明町境のすぐ西の海岸線上にある。江戸時代は栖本組の領分に属していた。志柿に関する被害記録は、⑭諸記録に「一志垣都て流失」、⑮年日記に「天草志垣村家数およそ50軒残らず流失」という記述がある。この記載が正しいかどうかの判断は難しい。大島子の津波の高さを重視すればありそうなことであるし、次に述べる本渡馬場の木山家の日記に重大被害の記載がないことを重視すればこの記載は虚偽ということになる。「肥後国誌補遺」には志柿は竈数55、人口450とあるので、総家数はだいたい正しく伝わっている。われわれは志柿の現地調査をする機会をえなかったので、この結論は保留としたい。

b. 本渡

天草上島と下島は、本渡瀬戸という、まるで川のように狭い海峡でへだてられている。その海峡の西岸下島側の有明海寄りに現在の本渡市の繁華街がある。江戸時代は本渡馬場とよばれ、本渡組を支配した大庄屋木山家の本拠となっていたところである。同家には、年代記風の日記が伝えられており、市立図書館の資料室にコピーがある。これを閲覧させていただいたところ、意外にも寛政4年の項目には本渡馬場の町をはじめ本渡組の領域全体で、重大被害が出たとの記載がない。ただ「前代未聞」と記してあるのみである。この日記には、本渡組始め近隣でおきた、火事、洪水などの被害がかなり刻明に記されている。しかるに、天草下島での島原大変津波の被害が記されていないのである。

ところが一方、⑭諸記録、⑮年代記に次のような記載がある。すなわち、⑭に「一本戸内瀬戸皆流失もっとも庄屋1軒残る」、⑮に「天草本戸内瀬戸残らず流失、もっとも庄屋宅一軒残り候由家数およそ80軒余り」という記述である。このような大きな被害があれば当然木山家日記はそのありさまを詳しく記述するはずである。「庄屋1軒残る」と言うのはつまり木山家のことであるから、「庄屋本人が流死して書けなかった」はずもない。これらの記載は、遠方の風聞による虚偽を記録したものと断言してよいであろう。なお、本渡馬場の家数は「天草島鏡」によれば、天保4年(1833)に316軒であり、⑮の記載の「寛政4年(1792)に80軒余」と全く整合しない。⑮の天草下島方面の記載の信憑性の低さの一端を知ることができる。

c. 佐伊津、御領

本渡市佐伊津と五和町御領は、本渡馬場の北、天草下島の北端にいたる海岸線上にある。江戸時代には⑭諸記録に「一才津御領2000軒余人馬ともに残らず流失」、⑮「天草才津御領この両所およそ2000軒人家残らず流失」という記述がある。これらの記載は信用できるだろうか。すでに、天草全体の流失家屋数、および死者数からみて天草下島にはほとんど被害がなかったはずであると論証した。本渡木山家の日記も、富岡の「天草富岡懐古録」、天草近代年譜もまた、天草下島での重大被害の発生を伝えてはいない。厳密には現地での伝承などを調査しなければならないが、天草下島の家屋流失被害を伝える⑭、⑮のこれらの記載は虚偽であると断定してよいであろう。

d. 苓北町富岡

⑭諸記録、および⑮年代記に、有明海の外部の天草下島の西海岸に位置する富岡で、「家13軒を残して他は全壊した」との記載がある。実は富岡はこのとき富岡城内三ノ丸に幕府直轄の陣屋がおかれ、幕府領天草の支配の根拠地となっており、また町屋296軒・漁師屋104軒、合わせて400軒、人口2,278人(寛延3年, 1750)を擁する繁栄した町であった。その町が13軒を残して他の387軒が流失したとなったら、当然他地方にももっと記録が残るはずである。ことにこの地の預かり主の島原藩の公式記録にも記載されていないのは不可解である。さらに富岡だけで、天草全体の流家被害総数352を突破してしまう。また町の記録は「天草富岡懐古録」、天草近代年譜のかたちで現代に伝えられているが、これにも地元富岡の被害は全く記されていない。⑭と⑮だけに現れた富岡の被害記事もまた、風聞による虚偽の記載と判定できるであろう。

8. 熊本県側島原大変津波の総括

8.1 津波高さの分布

北の方から順に被害状況と津波高 (Fig. 15) をみていくと、まず荒尾市以北では被

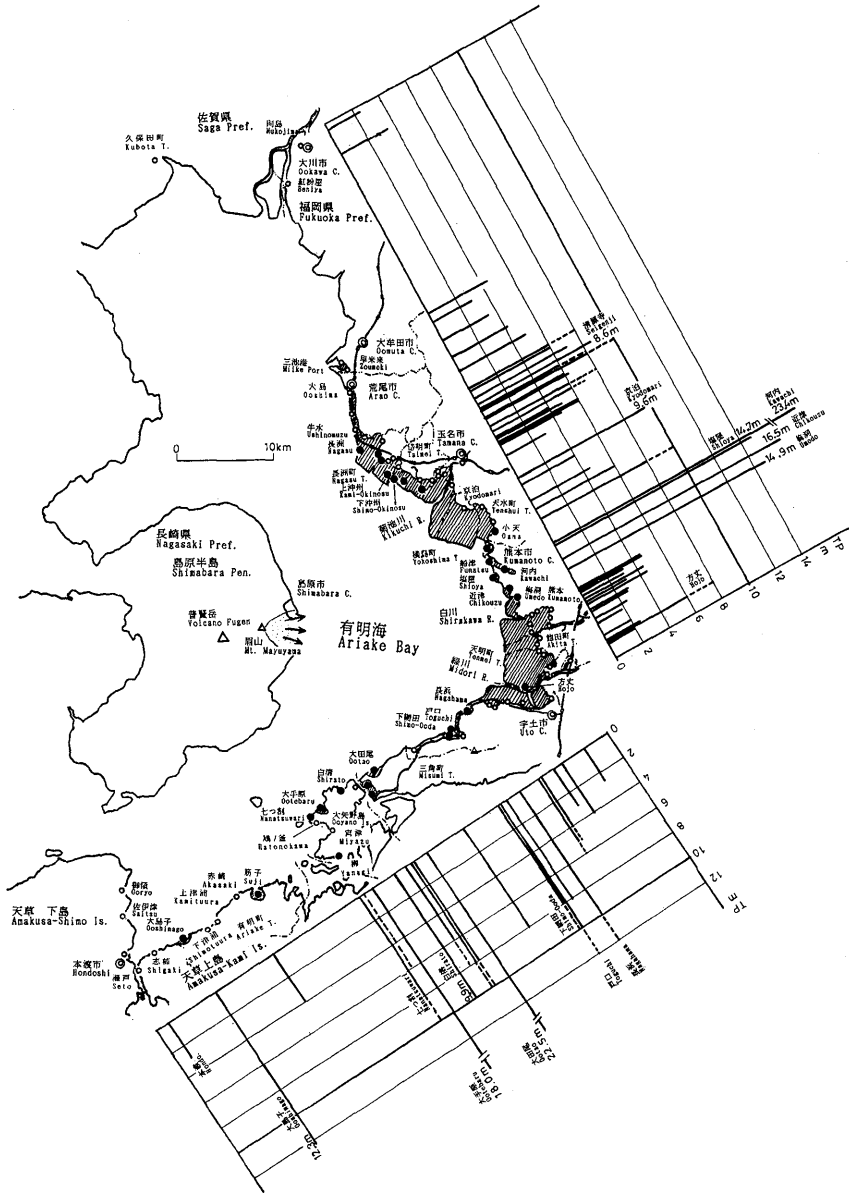


Fig. 15 Distribution of tsunami height and map of the tsunami submerged area on the east coast of Ariake Bay by the Kansei Shimabara Landslide tsunami of 1792. Black circles show villages with heavy damage, and white circles show villages with slight damage.

害はほとんどなく、津波高は3m以下である。長洲町、岱明町の西半分で急に被害が大きくなり、津波高は、6~8mとなる。岱明町の東半分から玉名市、横島町、天水町にかけては、被害は小さい。その中では菊池川付近が比較的被害が大きく、津波はかなり上流の高瀬まで遡上している。熊本市に入って白川までは、再び急に被害が大きくなり、津波高も10~15m以上に達する。白川の南からまた被害は、小さくなり、飽田町、

天明町, そして宇土市の東半分までは, 緑川沿いを除いては, 被害は比較的小さい. 宇土市の西半分から三角町, 大矢野島北岸にかけては, また急に被害が大きくなり, 浸水高も 10~15 m 以上である. 海図を見ると, 被害の小さかった地域は, 海底地形が遠浅で, 干潟がよく発達していることが指摘できる. 大きな河川に沿ったところでは, 被害が比較的大きいことに気付く.

このような特徴ある津波高の分布を, 理学的な立場から説明するのはこの研究の次の興味ある課題である. じつは, 島原大変津波の数値計算は相田 (1975) によってすでに行われている. しかし, この数値計算が行われたときには熊本県側の津波高の実測地はわずか 2, 3 点しか知られていなかった. そしてその数値計算の結果は, 熊本市船津の

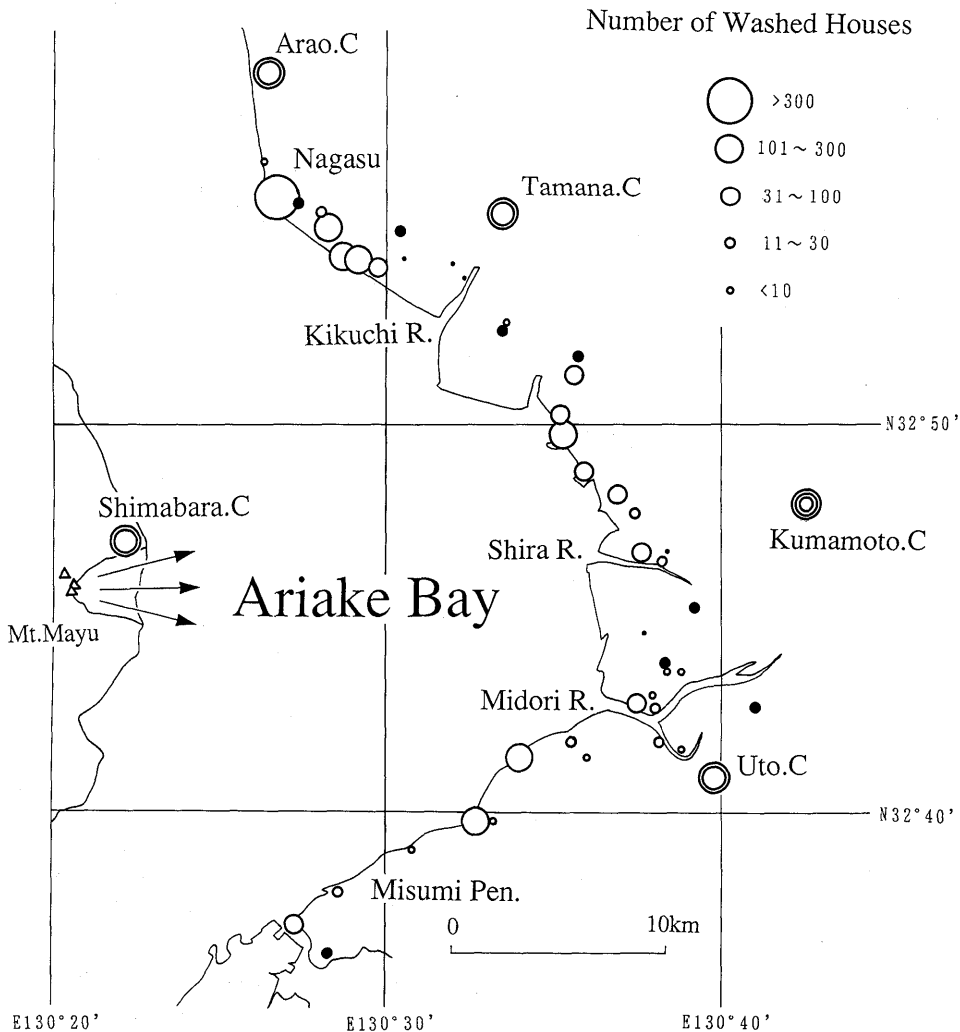


Fig. 16 Numbers of washed away houses at each village. Numbers of heavily damaged houses are also included. The triple circle shows the location of the Kumamoto castle town; double circle show the location of city halls, and black circles show the location of today's town halls.

あたりで7mくらい、宇土半島北岸でも8mほどであって、現実よりも津波の高さがだいぶ小さい。この研究で新たに得られた津波の実測波高を説明するような津波発生のモデルを検討することが興味ある課題となろう。

8.2 家屋流失と溺死者数

第6章で得られた各集落別被害表に基づき、肥後三郡の集落別家屋被害数と、その総戸数比率を地図上に表してみた (Figs. 16, 17)。また集落ごとの溺死者数 (Fig. 18) 図は江戸時代の村を単位として表示したが、天明町式十丁と式丁、および宇土市戸口と下網田は居住地がつながって一つの集落を形成していると思なせるのでおのおの一つの村として表示した。各図とも市役所の位置を二重丸で示し、また Figs. 16, 18 では黒丸で町役場の位置を示した。

長洲町から岱明町にかけて、熊本市北部 (旧河内町地域)、宇土市式町付近、および三角半島北岸の4つの区域が家屋流失と人の死亡が目だって多い場所であった。

このうち、長洲町から岱明町にかけての家屋、人的被害の大きさは注目に値する。このあたりは、津波の浸水高は6~8mで、熊本市北部、三角半島ほど津波の高さは大き

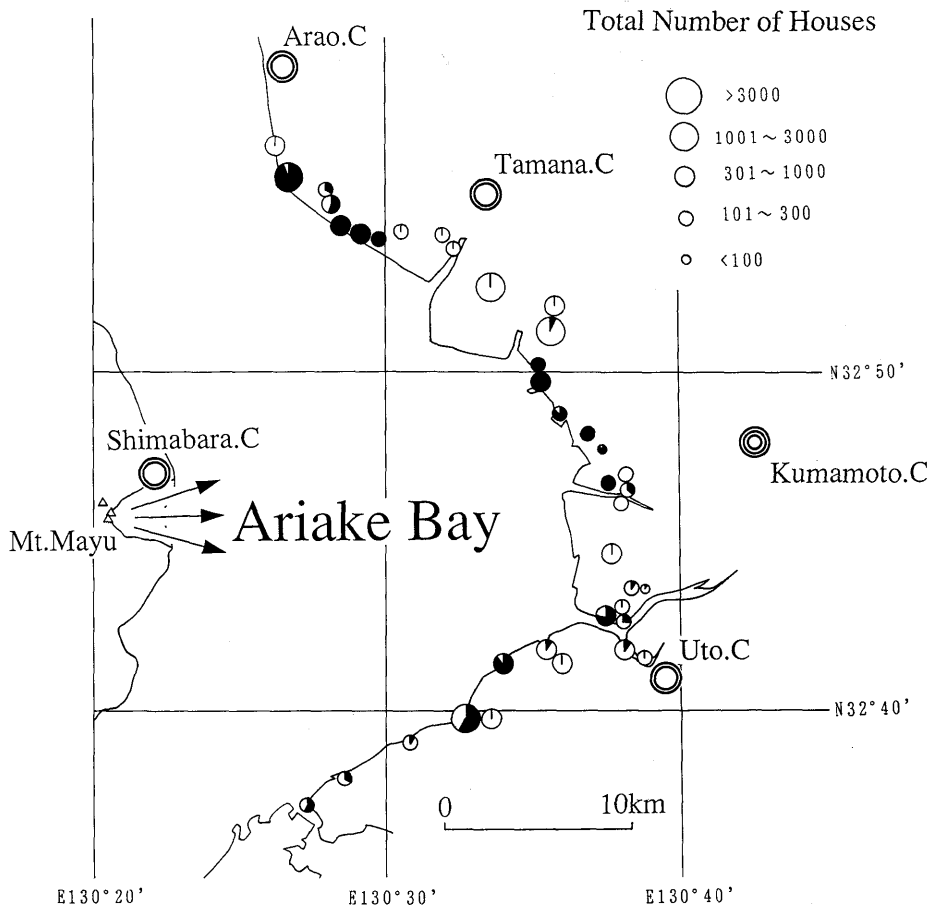


Fig. 17 Ratio of number of washed away houses to the total for each village.

くないが、集落が背後に山地のない場所であって、津波の流速が衰える事なく集落を襲ったことが反映しているのであろう。次に述べる山の迫った海岸よりも、死者の発生比率がむしろ大きい傾向があるのは、集落が平野のまん中であって、津波に襲われたときどちらの方向にも人々が逃げる手段が無いことが大きく影響しているものと思われる。将来の津波に対しても自然条件を利用した形での有効な防災対策の立てにくい集落であると言える。

熊本市北部と、三角半島北岸では津波の高さそのものが大きく現れた。ともに山地が海岸に迫っており、谷筋に沿って等高線がすぼまり、津波のエネルギーが集中しやすい地形であるということが出来る。寛政津波当時は、人々は闇夜のなかわけも解らず突然大津波に襲われたので、積極的な避難活動というものはほとんどなされなかったである

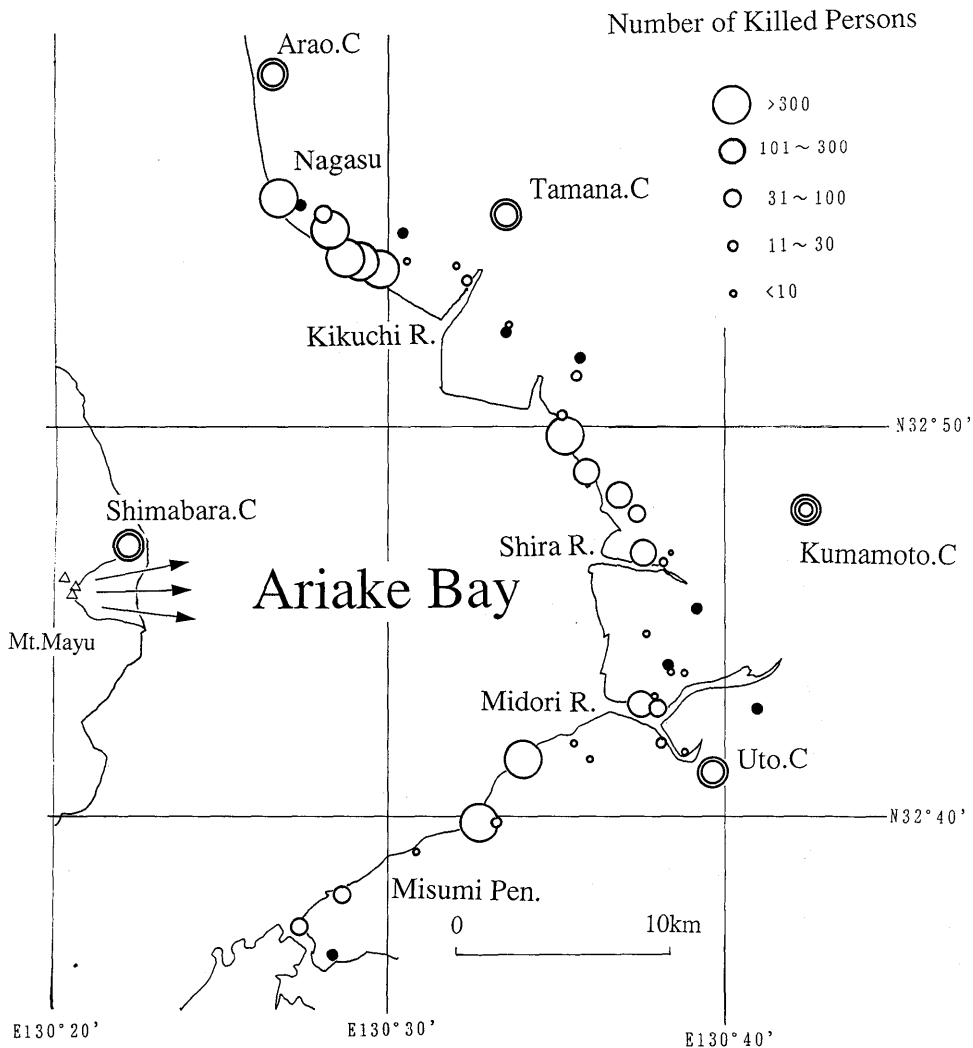


Fig. 18 Numbers of persons killed by the tsunami. Meanings of marks are the same as in Fig. 16.

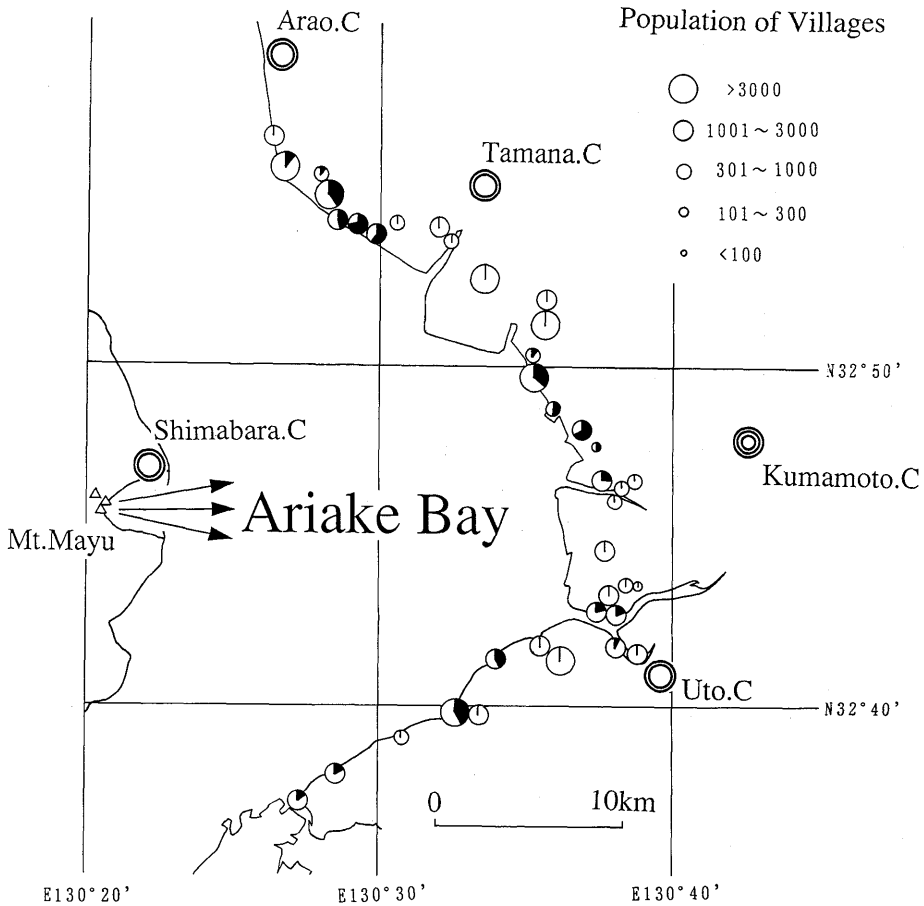


Fig. 19 Ratio of number of killed persons to the total population.

うが、津波の知識と心構えができておれば、高所への移動が容易で命だけは助かるケースが多くなるであろう。そのさい、避難路は谷筋から離れるように設けられるべきで、谷筋方向に避難路が設定されてはならない。

天明町式丁地区で集中的に被害が大きくなったのは、緑川という比較的大きな川の河口に位置していたからであろう。川の河口付近はエネルギーが集中しやすく、しかも流速が衰えないまま河口兩岸に浸水しがちであるので津波防災上とくに考慮を要する場所であるということが出来る。

8.3 津波高さと、集落別家屋流失率、死亡率

横軸に津波の高さ、縦軸に家屋流失率、および住民の死亡率をとってプロットしたのが Figs. 20, 21 である。津波高さが4m くらいから家屋の流失が目だつようになり、津波の高さが6m を超えると沿岸の集落の中に全戸流失に近い例が出始める。

死者率については、5m 以下では死者が1% を超えることはまれであるが、津波高さが6m を超えると、10% を超える住民の死亡が発生する。ことに津波高さが7m 以上

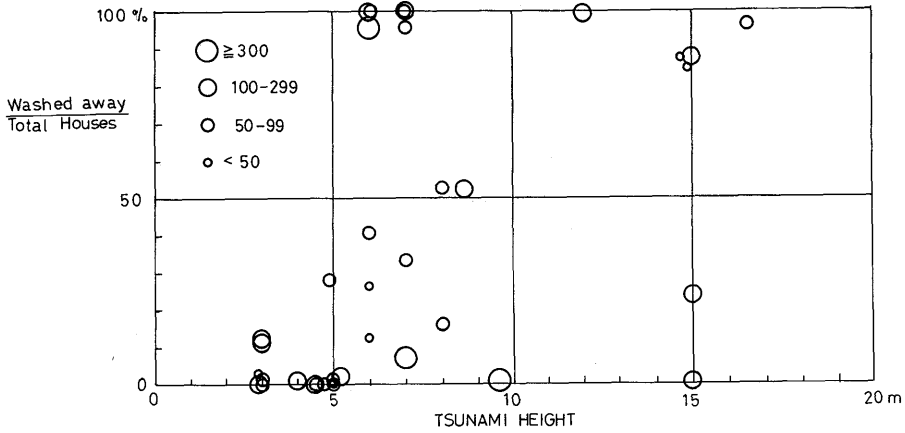


Fig. 20 Relationship between the percentage of washed away houses to the total and tsunami height for 37 villages.

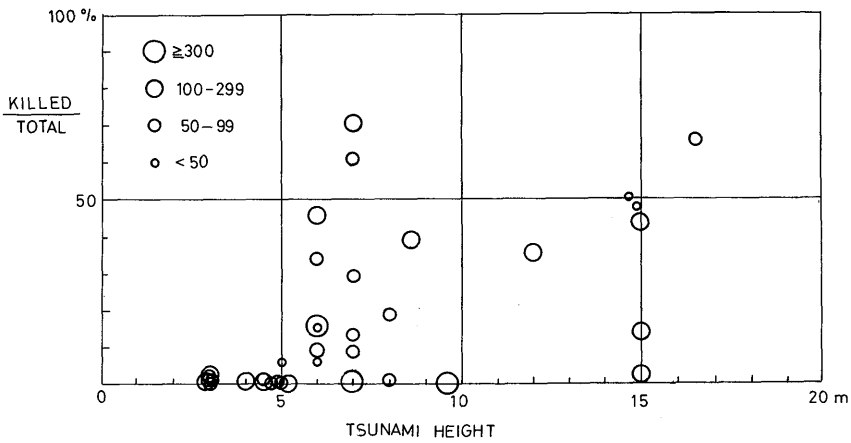


Fig. 21 Relationship between the percentage of killed persons to population and tsunami height for 37 villages.

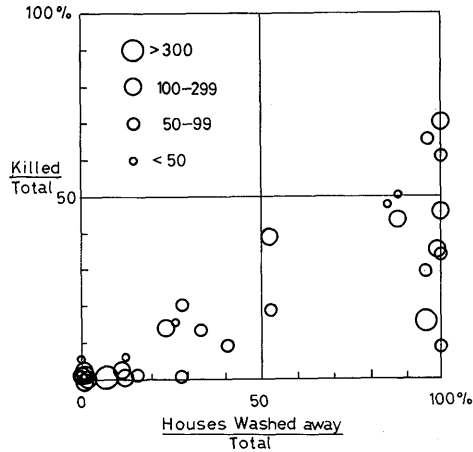


Fig. 22 Relationship between the percentage of human damage to house damage.

になると過半数の人の死亡という悲惨な事態が起き始める。

同様な関係は、明治三陸津波についても得られている(都司, 1987)。

Fig. 22 は横軸に家屋流失率を、縦軸に死亡率をとったものである。前者は後者より大きいのが一般であって、寛政島原津波も同様である。したがって、グラフ上の点はほとんどが45度勾配線より下に来ている。津波を警戒して避難活動が取られるときには、点は横軸に接近してくる。ここに得られた図は避難活動がほとんど行われなかった典型例といってよく、45度勾配の下三角形内にまんべんなく分布している。

9. 「津波留石」に対する判断

島原大變の津波のように、広範囲の人の死傷を伴う自然災害が発生すると、犠牲者への供養と、その被災の状況を後世に伝える意図で、様々な石碑が建造される。ここで取り上げた島原大變についても、島原半島側、熊本県側とも多数の石碑が作られた。島原市仏教会(1992)の島原大變二百回忌記念誌である「たいへん」には熊本県側に65基、長崎県側に43基のこのような石碑を載せている。このような石碑の一つに「津波留石」がある。明白に津波によって海水が到達した点を現地に表示して後世へ教示する目的で建てられたものである。したがって石碑の「位置」にまで海水が来たことを直接示す証拠とすることができる。しかしここで注意すべきことは、三角町大田尾の例のように石碑は道路に面して建てられているが、津波が実際にきたのは、その石の足元までではなく、その石の建っている場所の家屋の敷地の一端まで、というケースがあることである。あるいは、河沿いに津波が遡上してきた場合には、真の海水の到達点は石碑の足元でもなく、石の前面の道路面でもなく、その道路の場所の河筋の河床まで来たことを意味するというケースが想定しうることである。このような場合には、石の根本と判断して測量によって得た津波高の値は、真実よりは1, 2m大きい値を誤って津波高さとしてしまう危険性がある。

このような場合、まず第一に判断の決め手になるのは、その石碑の周辺に住む人に伝えられた石碑に関する伝承であろう。紀伊半島熊野市新鹿の和田家(屋号井本屋)の石垣に組み込まれた津波留石は、「津波止」とかかれた文字の位置であると、現在の和田家の人の伝承記憶があった。大田尾の場合も石碑の位置と実際に津波が来た場所とのズレを現地の人は正確に伝えていた。

第二の判断基準は、石碑の現地にたてば自明に解る、というケースである。たとえば、大島子の二個の石碑は傾斜の緩い平地上の古い街道の道路脇であって、いわば平面の水田のあぜの1点にぽつんと建っているというような状況であった。誰がみても、素直にその石のところが浸水限界であるとはしか見えない。大田尾のような「ひねくれた」解釈の想定しようもない場所であった。さらに現地は緩い傾斜の平面であって、多少場所を誤っても得られる標高値はほとんど変化しない。

第三の判断基準は、古文書文献記載も含めて判断するという方法である。熊本市梅洞の津波留石は、谷筋の道路の両側に家並のなしている現在の梅洞集落の上端付近にあり、一方⑧の記載に総家数13軒で上の2軒残る、という記事があり、この記事に符合する位置に建っている。碑は10度を超える急傾斜道路の道路ぎわにあり、自然な解釈として石碑全面の「舗装前の」道路面、と解することが出来る。

以上の判断基準で確証が得られないときは状況に応じて最適と思われる判断をしな

い、としか指示のしようがない。

横島町京泊の津波留石は、以上の3ヶ所4個の津波石と異なり、平野のなかに孤立する小高い丘の海側に面した崖面に埋め込まれた形で作られていた (Fig. 5)。岩手県田老町などでは海に面した崖の表面に明治三陸津波 (1896) のときはここまで、昭和三陸はここまで、と示すためにペンキで白線が引いている。大船渡の市街にも電柱や塀などのあちこちに1960年のチリ津波の浸水高さを示す線がペンキやプレートで示してある。京泊の津波留石がわざわざ設置の困難な崖の壁面に埋め込まれた意味は、これと同じ意図をもって、正確に高さを伝えたかったために作られたものと解することが出来る。そこで、われわれはこの解釈に従って石の高さを測ったのである。

熊本市塩屋の津波留石はひとつの家屋敷地とその上 (山側) の家屋の敷地の境界を画する急傾斜面に石垣の役目を果たすような形で存在している。この場合、元来あった石を、そこまで津波が来たので文字を彫りつけた態である。この塩屋の津波石こそ、伝承などの判断基準もなく、先ほど来の論法で「本当にその石の位置か」「その家の敷地か」、「その場所の位置の河床か」解らないではないか、というケースであった。それで、災害調査一般の「想定できる範囲内で、なるべく控え目な数字をだせ」の原則にしたがって、ここではもっとも小さな津波高を与える「その場所での河床」の標高を測定して結論値とした。

ここで、津波留石、あるいは古文書記載に基づいて津波浸水高の当面の結論値をだすさいの原則を提案しておこう。100年以上も古い時代に起きた事象を対象とするのであるから「その伝承が正しい保証はどこにあるか」、「その古文書が絶対正しい保証はどこにあるか」と詰問されたら、実験研究と異なって再現検証の不可能な歴史津波、地震を研究する者は多くの場合窮してしまうであろう。伝承の正しさの判断などは、明白な他系統史料の裏付けがある場合を除いて、最終的にはどうしても研究者の直感、主観性による判断をせざるを得ない場合がある。そうしないと生産的な結論が出せない場合がある。

「津波留石が建っているからといってその石の場所が津波到達点とは限らないではないか」という詰問も、現地伝承や古文書による傍証が無い場合、同じように「窮してしまう」場合の一つとなるであろう。そのような場合、「現地で建っている石の周囲の状況を観察すれば、そう解釈するのがもっとも素直だと直感される」という言い方を許容してくれないと、古記録や石碑が営々と語り伝えてきた真実の大部分を捨て去らざるを得なくなるであろう。

主観的な水掛論になるかもしれないことを承知で言おうと、津波留石がその石の足元、あるいはその前面の道路面に津波が来たことを示すのではなく、その場所の家の敷地の石垣の最下端まで来た、という「ひねた解釈」をしなければならぬ「素直でない」置き方がなされている大田尾の例は非常に希な例とみるべきであろう。大田尾の例があるからといって、他のすべての津波留石に対して「素直な見方」の無効性を主張するのは、「少ない可能性や特殊な例を言葉の上で固執し、一般化し過ぎて、大きな可能性 (妥当性) を採用せず殺してしまう」種類の誤りをおかすことになりはしないであろうか。有明海のような津波を経験したことのない海岸では津波留石を建造するのに、「前例」も「流儀」もない。建造者は素朴に、その石は津波の到達限界を示すものだ、という情報を後世に伝えるために各自自分流に創意して建てたのである。その位置は普

通は「何の注釈も要らないその場所」に建てるといのがもっとも考えうるケースであろう。筆者らは、素朴な直感として、この考え方を最も可能性が高いものとして受け入れるが故に、上述のような判断をしたのである。

ただし、地元伝承の裏付けを取る努力、津波留石周辺の観察、他系統史料による傍証を求める努力はすべきである。同時に、「ひねた解釈」を必要とする少数の例がありうることも留意はすべきであろう。

10. 文献にもとづく事実の判断について

文献に基づく江戸時代の災害の再現作業についての教訓を述べて置こう。鳥原大變の津波の各種の史料をひもとくと、そこには死者数、家屋流失数のかなりの量の数字で示されたデータがあらわれる。多くの場合、文献によって数字がまちまちなのである。こういう文献データを前にしたときどう判断すればよいのであろうか？

冷静に考えてみれば、このような広域にわたる大災害にさいして数字資料の洪水になるのは当たり前である。被災地に真っ先に飛び込んだ人が集落の有様をみて目勘定で大きざっぱな被害数を出す。これが直接間接に文書化される。公的な機関として災害直後はこの数字に基づいた文書で報告されざるをえない。これを第Ⅰ種の文書としよう。真っ先に飛び込んだ人が公的な人でなくたんなる行きずりの旅行者の場合には、なお大きざっぱな数値となるであろう。これをⅠ'とする。さらにそれに発した噂や、風聞が口頭伝達の形で遠方に伝わり、そこで書き留められる、これを第Ⅰ"種の文書としよう。当然第Ⅰ'、およびⅠ"種の数字は第Ⅰ種より情報の質が劣る。そのかわり、記述の対象が広範囲に広がる。数日過ぎると、公的な機関による被害調査が進んで、一定の信頼度を持つ組織的な文書が編集されるようになる。これを第Ⅱ種の文書としよう。この文書の段階では、その地方の災害の概略がすでに把握されていて大事な点が落ちているということはない。しかし、数字はまだ調査の進展につれて変化しうる。1位の桁まで正確な数字はまだ出てこない。さらに2、3カ月たつといよいよ支配者の手による最終的な被害統計数字が発表される。この時期以後に出て来る数値はもうほとんど変化することはない。被害統計が確定するのである。この段階の文書を第Ⅲ種としよう。

さて、史料の山から第Ⅲ種の信頼の置ける最終数字を記した文書が見つければ、第Ⅰ種、Ⅰ'種、Ⅰ"種、Ⅱ種の文書などは、いわばもう「用はない」のである。同様にもし第Ⅱ種の文書が見つければ、第Ⅰ種の文書はもう「用はない」のである。ただし「用はない」といったのは統計数値の確定作業をする上で、のことである。第Ⅰ種の文書にはもちろん第1目撃者の生々しい証言が入っているはずであるから、状況の復元把握の作業ではもちろん有用である。

もし第Ⅲ種の文書に記された数字に結び付くような、藩内の郡別、手永別、村別集計が、Ⅲの文書自身、あるいはⅡの文書の情報を補うことにより判明すれば、そのあといくら別の文献が出てきても、もうその数字はほとんど変化することはないはずである。すなわち、被害数が江戸時代の村、つまり現代の集落という小単位まで確定したことになろう。

第Ⅰ種、Ⅱ種、Ⅲ種の見分けかたを書いておこう。まず第一に書かれた日付である。被災後3日以内ならばまずⅠ種であろう。2カ月以上後に藩士によって公的に書かれた文書に由来するならばまずⅢ種であろう。つぎに、文書の差出人と受取人である。こ

とに差出人が村の庄屋、名主、受取人が奉行所、代官所など公的な人物、機関ならば信頼度が高くなる。次に中身の文体である。文末が「…の由」ならば伝聞体であるからⅠかⅡである。次に数字である。百単位、十単位の概数ばかりならんでいて、1の位がどれもゼロ（か5）の文はせいぜい第Ⅱ種の文書である。次に地名の当て字使用の有無である。例えば現地を知っている人ならば「すじ」を「須子」としか書かないという状況で、「筋」などという漢字で表記されていたとしたら、その文の筆者はその地名を初めて聞いて、適当に当て字した証拠である。そのような文はまずⅠである。

第Ⅲ種といえどチェックを要する。第Ⅲ種ともなれば、原本を直接見ることは少なくなり何か公的な原本から筆写した場合が多い。そのさい数字1字脱落がした、というようなことがしばしば起きる。男女別死者数が合計と合っているか、手永別数字が郡集計数字と合っているかは一応チェックする必要がある。「百の上に弐の字が抜けていた」などという筆写時の単純ミスが容易に判明する場合もある。

研究者がある文書を眼前にして、被害数だけ抜き出し、文書の書かれた日付、目的、筆者の地位身分、筆者がいた場所、その文書の差出人と受取人、文脈、文体と用字の特徴等には全く注意を払わない、というような研究姿勢では、考察材料となる文書が増えても、永久に災害の全体像が明白な焦点を結ばないであろう。

以上のような心得があれば、肥後国やその他の地方で近世におきた他の災害の史料解釈のさいにも、ムダな労力を費やすことなく最も早く客観的事実に近づくことができるであろう。

11. 熊本藩の記録が誇張を含まないか、という疑問に対して

「政治的配慮、例えば幕府の見舞金の要求のために、被害が実際より過大にねつ造された可能性はないか」という疑問について述べて置く。

まず第一に、⑫に示された熊本藩の被害データは、藩主の署名も日付もないもので、報告の目的で作られた文書ではないことに注意する必要がある。安政東海地震（1854年）の例をみても、善光寺地震（1842）の例をみても、さらにこの島原大変の島原藩松平家が江戸の幕府に宛てた報告文にしても、幕府への公式報告の文書には必ず藩主の自署名、日付、および「私、在所肥前島原」で始まる書き出しという、かなり厳格に定まった書式がある。この島原大変史料をみていると、徳川家の親藩であった松平家と、外様大名であった熊本藩細川家とでは幕府にたいする報告の姿勢が著しく異なっていることに気付く。島原藩は藩主・松平忠恕（ただひろ）の署名入りの被害報告文書が相当数あるのに対して、熊本藩側にはこのような報告文の書式をとった文書は一つも見られないのである。つまり、熊本藩側は江戸幕府に惨状を訴えることに熱心ではなかったように見えるのである。

この差異を生じた理由を、「結果」のほうから推定してみよう。江戸幕府は島原にたいして藩主が親藩であることからか、4月23日に2千両を貸し出した。五か年の年賦返済である。さらに9月には1万両を貸し出した。下付して与えたのではない。当時1両で米1石が買えたから、この金額は島原藩7万石の年収の7分の一に相当するが、10年の年賦で貸し出したのである。これでは島原の復興のためにはとうてい足りないのだから、島原藩は背に腹は替えられず大阪の豪商から18万両の借金をして急場を凌いだとされる。当然この年以後、島原藩は家臣の俸禄（給与）を減らすなど、幕末にいたるまで借

金の返済に四苦八苦するありさまであった。「島原市仏教会」の「たいへん」(1992)の115頁には、「幕府の対応は雀の涙ほどの効果に過ぎなかった」と江戸幕府の援助の少なさを指弾している。親藩ですら、江戸幕府の援助はこのように「あてにならないもの」であった。まして外様の藩である細川家は江戸幕府にいくら力を入れて報告してもほとんど無意味であることを熟知していたはずである。

以上の事情から、熊本藩から幕府へ援助を仰ぐ意味で誇大の被害数をねつ造した可能性がほとんど無かったことが理解されよう。

江戸幕府は安政東海地震(1854)に被災した、下田港、箱根宿には見舞金を出しあるいは無利息貸与金を出したことがある。また宝永地震(1707)にさいしても東海道の各宿場に「御救金」が支出されたことがある。しかし、これらの例は幕府統治上重要な特殊地点だからであった。また天明小田原地震(1782年)のとき江戸幕府は小田原城修復のため小田原城主稲葉氏に資金援助した例がある。しかし、その場合にも城主稲葉氏が徳川氏に特別な縁故関係にあり、寵愛を受けていたための特例に過ぎない。「災害被災時、江戸幕府は外様藩領にはきわめて薄い援助しかしない」、これが当時の常識であったのである。

なお、一般的に、災害援助を多く引き出すために虚偽誇大の報告をした例が江戸時代を全体を通じて皆無であったわけではない。地震史料に1例だけその明白な例をみいだすことができる。すなわち、誇張した被害数を村の庄屋から代官所に報告して過分の金を不正に受取ったという例をわれわれは1例だけ知っている。「新収・日本地震史料第3巻別巻」(東京大学地震研究所、1983)の122~124頁に載せられた駿河岩本村(富士市)裏家の宝永地震被害の過大被害申告の文書である。「我らとも義は今度の地震にて潰れ申さず候えども(われわれの家は今回の地震で潰れなかったけれども)、偽り申し候て、地震にて潰れ候よし申し上げ候。御目論見の金子……」。これは不正が文書に残された例である。この岩本村が東海道筋から水運による甲州と信州行きの船が出ていた重要地点で、江戸幕府公儀の援助金が出ることをもくろんで、家が壊れていないのに壊れたと不正申告がなされた、と文書自身が語っている。現代のわれわれが江戸時代のこの種の犯罪の発生の頻度をどう判断すべきかは、興味のあるところではあるが、有明海の津波の被害の実相を明らかにするという今の研究課題から大きく逸脱するので今は深くは立ち入らないことにする。さらに、これは庄屋と代官所(を通じて幕府)との間の関係であって、藩主と幕府の間の取引ではないことにも注意したい。

島原藩主、松平忠恕は、災害発生の日後の4月26日に避難先の島原半島北部守山村で割腹自殺をしている。たとえ自然災害とはいえ、幕府の使命として統治を任された任務を果たせなかった責任によるとされる。この時代江戸幕府は有力な外様の大名の藩を、なにかと口実をもうけては勢力をそごうとしたがる機運にあった。この厳しい江戸時代の藩主の掟のなかで、外様の熊本藩主たる細川氏はねつ造した被害数を江戸幕府に報告する気になったであろうか?

12. 火山活動、山崩れによる津波

島原大変津波は、死者の数のみならず、津波高も最大20mを超える、日本史上有数の大津波であった。津波は普通には海で発生した大きな地震によって誘発されるものである。しかし、まれな例として火山活動や、大規模な地滑りで津波が誘発されることが

ある。その著しい例を世界中に捜せば、1883年のインドネシア、クラカトア火山島の海底噴火による津波と、1928年8月4日のインドネシア Flores 島の属島 Palu 島の火山活動に伴う津波（死者 226、うち津波によって死 128）、1958年7月9日のアラスカのリツヤ湾内におきたフィヨルド（氷河によってけずられてできた兩岸の切り立った細長い入り江）の岸の崩壊による津波、および 1979年7月18日のインドネシア国 Lomblem 島南岸 Labala-Mulang 村付近の火山性堆積物の海岸崖の崩落によって生じた津波の例を挙げることが出来る。1979年の Lomblem 島の津波では死者 539 人、行方不明者約 700 人を出した。日本では、島原大変によく似た例として、寛永 17 年（1640）の北海道駒ヶ岳の火山活動にともなう内浦湾の津波をあげることができる。このときは、人口密度の希薄な当時の北海道の海岸で、おもにアイヌ族が 700 人溺死した。駒ヶ岳の対岸、伊達紋別市有珠の善光寺のところで、8.5 m の津波がきた（都司、1989）。このほか、安永年間、及び大正年間の桜島の噴火によっても鹿児島湾内に少しの被害を伴う津波を生じた。

火山活動に伴う津波は、地震による津波に比べて頻度はかなり少ない。そのうえ、地震とともに突発するわけではなく、島原大変でも、北海道駒ヶ岳の寛永津波にしても、数カ月前からのなばなしい火山活動があり対策は立てやすいはずである。しかしひとたび津波がおきると、その津波の被害は、激烈なものとなる。島原半島側では津波による火山活動、山崩れによる直接の死者との区別が明らかではないが、津波による死者は島原半島側、肥後天草側を加えて優に 1 万人は越えているであろう。日本列島全体の歴史でみても、津波で 1 万人以上死んだのは、1498 年の明応東海地震、1771 年の明和八重山津波で約 1.2 万人（「地震の辞典」による。宇佐美、1987 によれば 9,313 人）、1896 年（明治 29）の明治三陸津波の死者 2.2 万人、それにこの島原大変のわずか 4 例しかないのである。

将来、同じような災害が起きる可能性のある場所はどこであろうか。海岸線付近に活火山があるところをさがせば、島原半島、北海道噴火湾、桜島のほか、薩南諸島トカラ列島海域、伊豆半島と伊豆諸島海域、北海道函館東方の恵山（えさん）、有珠岳と樽前山、渡島大島、知床半島、国後島チャチャ岳などが要注意ということになろう。世界的には、インドネシア、フィリピンなどに発生の可能性が高い。

13. 謝 辞

本研究にさいして現地調査に御協力頂いた熊本県前川清一さん、および貴重な史料の提供を頂いた熊本工業大学図書館、および本渡市立図書館に感謝いたします。また、詳細に本文に目を通していただいた本稿の査読者に感謝申し上げます。

参考文献

- 相田 勇、1975、1792 年島原眉山崩壊に伴った津波の数値実験、地震、2、28、449-460。
 赤木祥彦、1988、島原半島における眉山大崩壊による津波被害、日本海洋学会 1988 年秋季大会講演要旨集、356-357。
 羽鳥徳太郎、1984、津波による家屋の破壊率、東京大学地震研究所彙報、54、433-439。
 堀川治城、1987、眉山大崩壊と津波被害、熊本地学会誌、86、1-13。
 堀川治城、1990、寛政大津波の河内沿岸・熊本平野部への波先浸入、熊本地学会誌、96、12-14。
 角川日本地名大辞典編纂委員会、1987、「日本地名大辞典・熊本県」、角川書店、pp. 1689。
 片山信夫、1974、島原大変に関する自然現象の古記録、島原火山観測所研究報告、9、1-45。

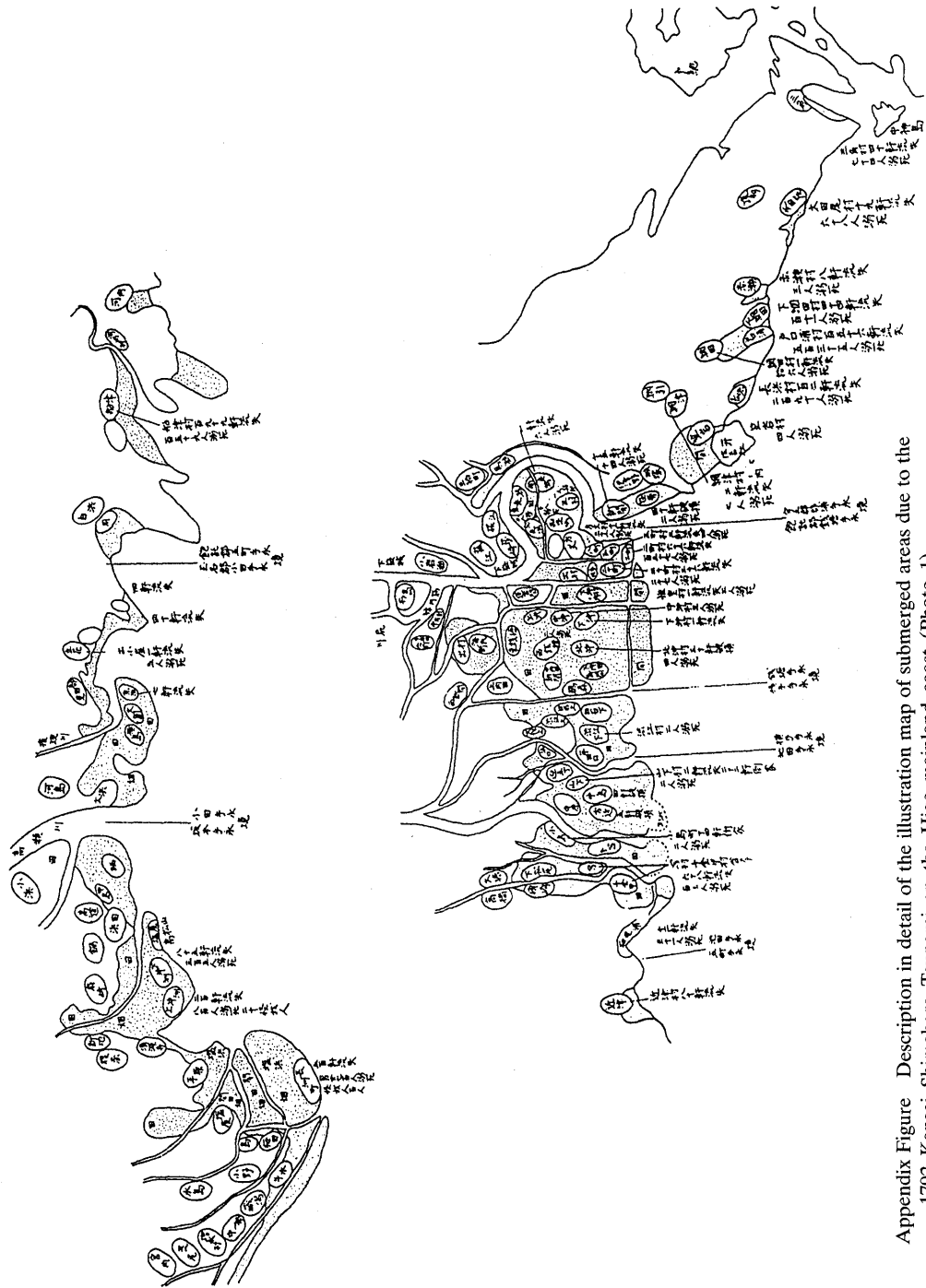
- 菊池万雄, 1980, 寛政4年雲仙岳噴火と眉山崩壊津波, 日本の歴史災害, 古今書院, 95-121.
- 武者金吉, 1941, 「増訂・大日本地震史料」, 第3巻, 文部省震災予防評議会, 鳴鳳社, pp. 945.
- 太田一也, 1969, 眉山崩壊の研究, 1. 崩壊機構に付いて, 島原火山温泉研究所研究報告, 5, 6-35.
- 島原市仏教会(代表, 菊池文喬, 編集代表, 三浦一正), 1992, 「たいへん」, 島原大変二百回忌記念誌, pp. 621.
- 東京大学地震研究所, 1983, 「新収・日本地震史料(第三巻別巻)」, pp. 590.
- 東京大学地震研究所, 1984, 「新収・日本地震史料(第四巻別巻)」, pp. 592.
- 東京大学地震研究所, 1989, 「新収・日本地震史料(補遺別巻)」, pp. 992.
- 都司嘉宣, 1988, 津波という現象, 「沿岸災害の防災と予知—津波高潮にどう備えるか—」, 白亜書房, 10-43.
- 都司嘉宣, 1989, 寛永17年6月13日(1640 VII 31) 北海道駒ヶ岳噴火による津波, 地震学会講演予稿集, 1989年春, C87.
- 宇佐美龍夫, 1987, 「新編・日本被害地震総覧」, 東京大学出版会, pp. 435.
- 宇津徳治ら編, 1987, 「地震の辞典」, 朝倉書店, pp. 568.

要 旨

寛政4年4月1日(1792年)に, 普賢岳の火山活動の終期に島原市付近に生じた地震に誘発された島原半島眉山の東斜面の崩壊によって, 多量の土砂が有明海に流入し, 有明海に大きな津波を生じた。この津波によって, 島原半島側と, 対岸の熊本県側の海岸は大きな津波被害を被った。近年, このときの熊本県側の津波被害の状況を伝える文書が数多く発掘された。この研究では, 津波による死者数, 家屋被害, 田畑の浸水範囲と面積を確定し, あわせて被災現地での伝承, 津波の浸水限界を示す「津波留石」などの知識を加えて, 津波の浸水高の測定を行った。この津波による, 肥後国の被害は, 武士僧侶を除く死者が玉名郡で2,221人, 飽田郡で1,166人, 宇土郡で1,221人で肥後3郡合計で4,653人。このほかに武士僧侶とその家族たち162人を加え, 4,815人が肥後三郡の死者総数となる。また, 大矢野島を含む天草諸島では343人で, 結局現在の熊本県がわ海岸全体で5,158人の死者があったものと見積られる。肥後三郡のけが人は811人, 流失破損家屋2,252軒, 浸水田畑3,848町歩であった。

津波高さは熊本市の河内, 塩屋, 近津付近で15mから20mに達し, また三角半島北岸の網田, 大田尾などで高く, 三角町大田尾で22.5mに達した。

Appendix. 本文中でPhoto 1.に示し, また文献④として引用した, 熊本工業大学, 渋谷文庫所蔵「寛政津波被害之図」の注記を判読した図が, 堀川(1990)によって作成されているのを, ここに転写引用する。



Appendix Figure Description in detail of the illustration map of submerged areas due to the 1792 Kansei Shimabara Tsunami on the Higo mainland coast (Photo 1).